

日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する 調査結果について

文部科学省

〔令和4年10月18日公表
令和5年1月13日一部訂正〕

本報告書は、文部科学省の教育政策推進事業委託費による委託業務として、株式会社
マインドシェアが実施した令和3年度「外国人の子供の就学状況等及び受入状況等の
把握に関する調査事業」の成果物です。

目次

I	調査概要.....	5
	調査概要.....	6
	1. 調査基準日.....	6
	2. 調査実施期間.....	6
	3. 調査対象.....	6
	4. 調査方法.....	6
	主な調査項目.....	6
	留意点.....	7
II	調査の結果.....	8
	第1 日本語指導が必要な児童生徒の在籍状況.....	9
	1-1 日本語指導が必要な児童生徒の国籍別在籍人数.....	9
	1-2 言語別 日本語指導が必要な外国籍の児童生徒の在籍人数.....	18
	1-3 言語別 日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒の在籍人数.....	23
	1-4 日本語指導が必要な外国籍の児童生徒の在籍人数別学校数.....	27
	1-5 日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒の在籍人数別学校数.....	32
	第2 日本語指導が必要な児童生徒等の判断基準等.....	37
	2-1 日本語指導が必要な児童生徒の判断基準別学校数.....	37
	2-2 特別支援学級での就学決定に当たっての判断方法別地方公共団体数....	39
	2-3 特別支援学級での就学決定時の、日本語でのコミュニケーション能力 についての判断方法別地方公共団体数.....	40
	2-4 特別支援学級での就学決定時の、知能検査等の実施に際しての工夫別 地方公共団体数.....	41
	2-5 特別支援学級で教育を受けることに関する保護者との合意形成に 関しての実施内容別地方公共団体数.....	42
	第3 日本語指導の状況等.....	43
	3-1 日本語指導の指導状況別 外国籍の児童生徒の在籍人数・在籍学校数..	43
	3-2 日本語指導が必要な外国籍の児童生徒のうち、日本語指導等に係る 個別の指導計画を作成している児童生徒数.....	47
	3-3 日本語指導の指導状況別 日本国籍の児童生徒の在籍人数・在籍学校数	49
	3-4 日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒のうち、日本語指導等に係る 個別の指導計画を作成している児童生徒数.....	53

3-5	日本語指導が必要な児童生徒のうち学校において特別の配慮に基づく指導を受けている者の割合.....	55
3-6	日本語指導が必要な児童生徒に対して、特別の配慮に基づく指導を行っていない理由.....	56
3-7	「特別の教育課程」による指導を実施していない場合の理由別学校数	58
第4	日本語指導における「特別の教育課程」の実施状況.....	60
4-1	日本語指導における「特別の教育課程」の指導時間別児童生徒数.....	60
4-2	日本語指導における「特別の教育課程」を特定の教科等に替えての実施有無別学校数.....	61
4-3	日本語指導における「特別の教育課程」を特定の教科等に替えている場合に替えている教科別の学校数.....	62
第5	日本語指導の内容.....	63
5-1	日本語指導が必要な児童生徒を対象に行っている指導内容別学校数.....	63
第6	日本語指導が必要な生徒の進路状況.....	65
6-1	令和2年度に卒業した日本語指導が必要な中学生等の進路別人数.....	65
6-2	公立高等学校等における日本語指導が必要な高校生等の人数.....	66
6-3	令和2年度中に修了した日本語指導が必要な高校生等の進路別人数.....	66
6-4	日本語指導が必要な高校生等のうち、令和2年度中修了後に進学した者の言語別人数.....	67
6-5	令和2年度中の日本語指導が必要な中学生等の進路状況.....	68
6-6	令和2年度中の日本語指導が必要な高校生等の中退・進路状況.....	69
第7	教育委員会における体制整備.....	71
7-1	日本語指導が必要な児童生徒等の受入れに際しての指導体制の整備状況	71
7-2	特段の指導体制を整備していない場合の理由.....	74
7-3	学校での日本語指導における ICT 端末等の活用有無別地方公共団体数	76
7-4	日本語指導補助者等の支援者の学校での ICT 端末の利用可否別地方公共団体数.....	77
7-5	「日本語指導の支援者」の配置状況.....	78
7-6	「母語支援員」の配置状況.....	80
7-7	「母語支援員」の対応言語.....	82
7-8	教育委員会における日本語指導が必要な児童生徒等の教育に関する研修の実施状況.....	85
7-9	研修の実施について感じること.....	95

7-10 日本語指導が必要な児童生徒に対する施策の実施状況別 地方公共団体数.....	97
第8 その他.....	101
8-1 前年度より充実した取組・今後の予定、困っていることや要望等.....	101
Ⅲ 参考資料.....	102

I 調査概要

調査概要

1. 調査基準日
原則として、令和3年5月1日を基準日としている。
2. 調査実施期間
令和3年8月4日～令和3年11月1日
3. 調査対象
都道府県教育委員会及び市町村教育委員会（特別区を含む。）（1,788）
4. 調査方法
都道府県教育委員会を通じ、調査票を配布、回収（指定都市教育委員会については、都道府県教育委員会を介さず直接調査票を配布、回収）。

主な調査項目

1. 日本語指導が必要な児童生徒の在籍状況
 - ・日本語指導が必要な児童生徒の国籍別在籍人数
 - ・日本語指導が必要な外国籍・日本国籍の児童生徒の在籍人数別学校数
2. 日本語指導が必要な児童生徒等の判断基準等
 - ・日本語指導が必要な児童生徒の判断基準別学校数
 - ・特別支援学級での就学決定に当たっての判断方法別地方公共団体数
3. 日本語指導の状況
 - ・日本語指導の指導状況別の児童生徒の在籍人数・在籍学校数
 - ・日本語指導等に係る個別の指導計画を作成している児童生徒数
4. 日本語指導における「特別の教育課程」の実施状況
5. 日本語指導の内容
6. 日本語指導が必要な生徒の進路状況
 - ・令和2年度に卒業した日本語指導が必要な中学生等の進路別人数
 - ・令和2年度中に修了した日本語指導が必要な高校生等の進路別人数
 - ・日本語指導が必要な中学生等の進路状況
 - ・日本語指導が必要な高校生等の中退・進路状況
7. 教育委員会における体制整備
 - ・日本語指導が必要な児童生徒等の受入れに際しての指導体制の整備状況
 - ・学校での日本語指導における ICT 端末等の活用有無別地方公共団体数
 - ・「日本語指導の支援者」「母語支援員」の配置状況
 - ・教育委員会における日本語指導が必要な児童生徒等の教育に関する研修の実施状況

留意点

- 本調査における「日本語指導が必要な児童生徒」とは、日本語で日常会話が十分にできない児童生徒、もしくは、日常会話ができていても学年相当の学習言語が不足し、学習活動への参加に支障が生じている児童生徒を指す。
- 本調査における「外国籍」の児童生徒とは、地方公共団体が所管する学校に在籍している外国籍を持つ児童生徒を指す。日本国籍との二重国籍者は「日本国籍」として扱う。

Ⅱ 調査の結果

第1 日本語指導が必要な児童生徒の在籍状況

1-1 日本語指導が必要な児童生徒の国籍別在籍人数

貴教育委員会が所管する公立学校に在籍する児童生徒のうち、日本語指導が必要な児童生徒が在籍していれば、学校種別ごとに「外国籍」「日本国籍」別の人数を回答してください。

● 学校種別

	小学校		中学校		高等学校	
	令和3年度	平成30年度	令和3年度	平成30年度	令和3年度	平成30年度
外国籍	31,189	26,316	11,280	10,260	4,292	3,677
日本国籍	7,550	7,669	2,376	2,071	516	495

(人)

	義務教育学校		中等教育学校		特別支援学校		合計	
	令和3年度	平成30年度	令和3年度	平成30年度	令和3年度	平成30年度	令和3年度	平成30年度
外国籍	339	184	66	41	453	277	47,619	40,755
日本国籍	77	42	86	42	83	52	10,688	10,371

(人)

● 課程等別

	高等学校						高等学校	
	全日制		定時制		通信制		令和3年度	平成30年度
	令和3年度	平成30年度	令和3年度	平成30年度	令和3年度	平成30年度		
外国籍	2,041	1,569	2,197	2,088	54	20	4,292	3,677
日本国籍	268	232	242	253	6	10	516	495

(人)

	義務教育学校				義務教育学校	
	前期課程		後期課程		令和3年度	平成30年度
	令和3年度	平成30年度	令和3年度	平成30年度		
外国籍	183	69	156	115	339	184
日本国籍	51	31	26	11	77	42

(人)

	中等教育学校				中等教育学校	
	前期課程		後期課程		令和3年度	平成30年度
	令和3年度	平成30年度	令和3年度	平成30年度		
外国籍	49	20	17	21	66	41
日本国籍	61	30	25	12	86	42

(人)

	特別支援学校						特別支援学校	
	小学部		中学部		高等部		令和3年度	平成30年度
	令和3年度	平成30年度	令和3年度	平成30年度	令和3年度	平成30年度		
外国籍	229	143	114	65	110	69	453	277
日本国籍	43	23	15	12	25	17	83	52

(人)

● 特別支援学級（学校種別・課程別）

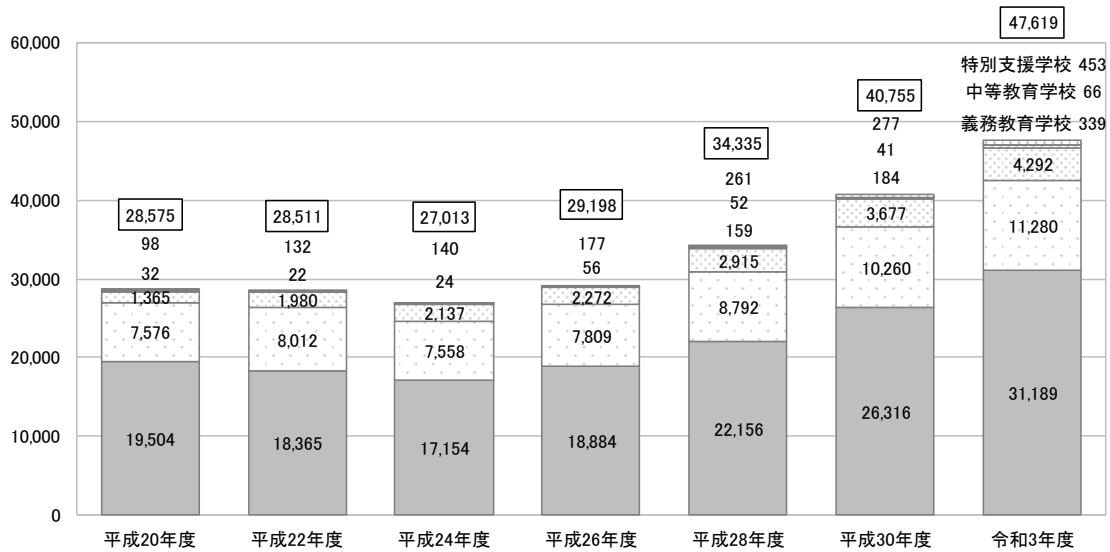
	小学校	中学校	義務教育学校		中等教育 学校	合計
			前期課程	後期課程	前期課程	
	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度
外国籍	1,660	528	10	1	0	2,199
日本国籍	387	116	1	1	0	505

(人)

● 日本語指導が必要な外国籍の児童生徒数

	平成20 年度	平成22 年度	平成24 年度	平成26 年度	平成28 年度	平成30 年度	令和3年 度
小学校	19,504	18,365	17,154	18,884	22,156	26,316	31,189
中学校	7,576	8,012	7,558	7,809	8,792	10,260	11,280
高等学校	1,365	1,980	2,137	2,272	2,915	3,677	4,292
義務教育学校					159	184	339
中等教育学校	32	22	24	56	52	41	66
特別支援学校	98	132	140	177	261	277	453
合計	28,575	28,511	27,013	29,198	34,335	40,755	47,619

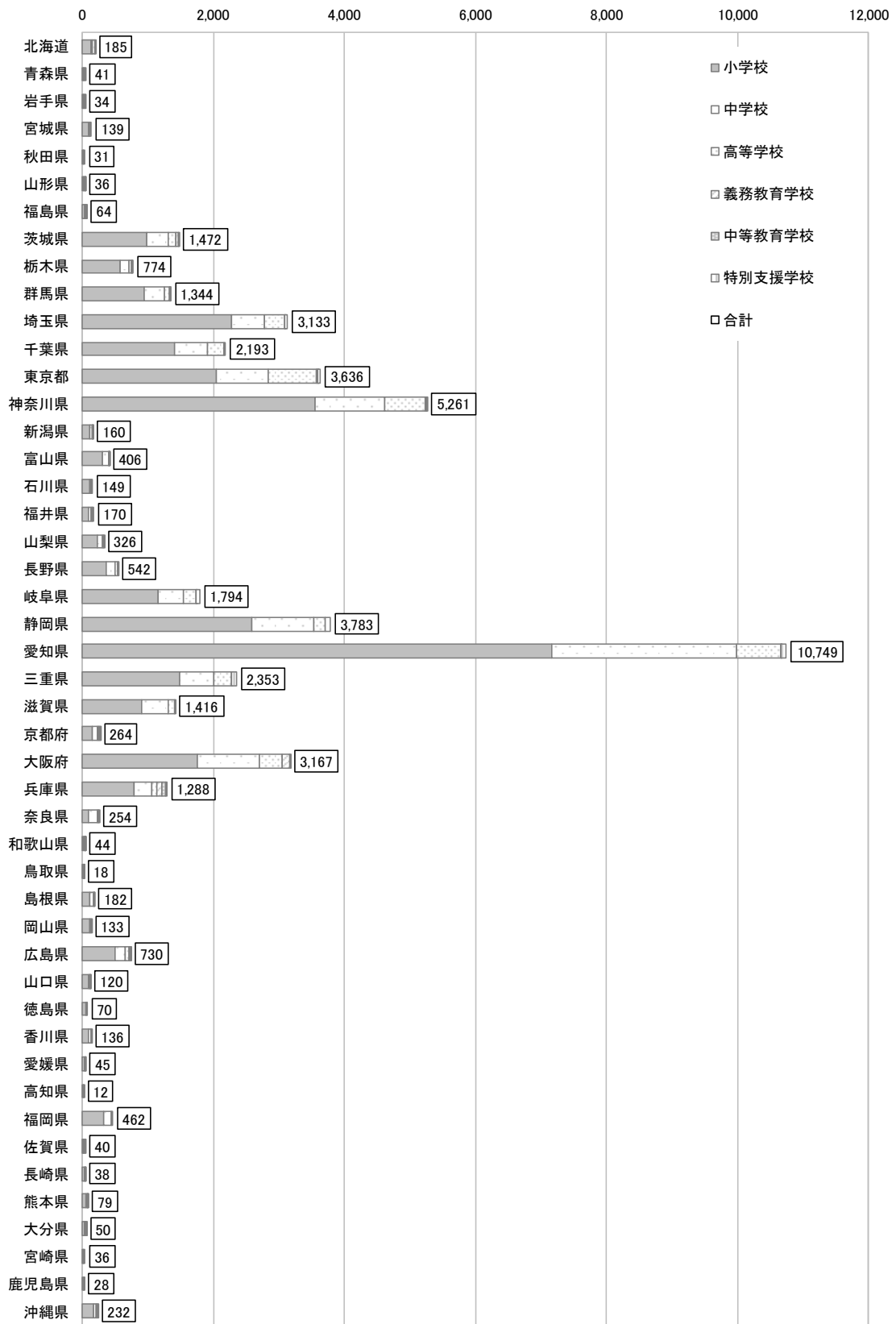
■ 小学校 □ 中学校 □ 高等学校 □ 義務教育学校 ■ 中等教育学校 □ 特別支援学校 □ 合計



● 都道府県別 日本語指導が必要な外国籍の児童生徒の在籍人数

	令和3年度																				前回比較				
	小学校		中学校		高等学校				義務教育学校				中等教育学校				特別支援学校			合計		合計			
	うち 特別 支援 学級	うち 特別 支援 学級	(計)	全 日 制	定 時 制	通 信 制	(計)	前期課程		後期課程		(計)	前期課程		後期課程		(計)	小 学 部	中 学 部	高 等 部	うち 特別 支援 学級	前 回 比	平 成 30 年 度		
								うち 特別 支援 学級	うち 特別 支援 学級	うち 特別 支援 学級	うち 特別 支援 学級														
合計	31,189	1,660	11,280	528	4,292	2,041	2,197	54	339	183	10	156	1	66	49	0	17	453	229	114	110	47,619	2,199	116.8%	40,755
北海道	128	7	34	1	22	9	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	185	8	148.0%	125
青森県	23	2	13	0	5	1	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	41	2	128.1%	32
岩手県	21	1	10	0	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	34	1	242.9%	14
宮城県	94	4	30	0	15	1	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	139	4	127.5%	109
秋田県	23	1	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	31	1	93.9%	33
山形県	18	0	15	1	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	36	1	100.0%	36
福島県	38	2	16	0	10	7	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	64	2	79.0%	81
茨城県	993	67	328	24	106	88	18	0	44	30	1	14	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1,472	92	122.1%	1,206
栃木県	582	34	124	7	49	4	38	7	1	1	1	0	0	0	0	0	0	18	7	7	4	774	42	108.1%	716
群馬県	945	33	308	19	77	22	54	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	13	6	6	1	1,344	52	106.6%	1,261
埼玉県	2,273	60	513	17	310	118	191	1	0	0	0	0	0	4	4	0	0	33	19	7	7	3,133	77	139.6%	2,245
千葉県	1,415	64	496	11	262	138	124	0	20	13	0	7	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2,193	76	123.3%	1,778
東京都	2,053	39	797	10	718	367	351	0	28	22	1	6	0	1	1	0	0	39	22	14	3	3,636	50	99.8%	3,645
神奈川県	3,558	115	1,066	53	614	334	276	4	19	15	1	4	0	0	0	0	0	4	2	1	1	5,261	169	118.1%	4,453
新潟県	113	8	33	1	12	4	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	1	160	9	109.6%	146
富山県	312	15	86	4	4	0	4	0	3	3	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	406	20	122.3%	332
石川県	111	3	23	0	15	9	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	149	3	120.2%	124
福井県	103	7	41	3	20	9	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	3	2	1	170	10	112.6%	151
山梨県	225	12	89	5	9	4	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	2	0	326	17	99.7%	327
長野県	358	31	145	12	30	19	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	3	4	2	542	43	105.9%	512
岐阜県	1,155	82	396	16	186	79	107	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	56	29	10	17	1,794	98	112.4%	1,596
静岡県	2,582	245	947	88	179	68	110	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	75	41	16	18	3,783	333	124.6%	3,035
愛知県	7,169	400	2,826	100	674	166	505	3	1	1	0	0	0	0	0	0	0	79	33	21	25	10,749	500	118.1%	9,100
三重県	1,479	113	532	70	275	127	145	3	2	1	0	1	0	0	0	0	0	65	35	11	19	2,353	183	102.3%	2,300
滋賀県	913	87	396	31	93	31	51	11	14	9	1	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,416	119	114.4%	1,238
京都府	160	5	65	1	18	4	14	0	18	16	0	2	0	0	0	0	0	3	2	1	0	264	6	110.9%	238
大阪府	1,749	117	958	32	352	296	54	2	104	3	0	101	0	0	0	0	0	4	3	1	0	3,167	149	120.9%	2,619
兵庫県	786	30	278	3	74	38	28	8	70	54	2	16	0	61	44	0	17	19	6	6	7	1,288	35	128.5%	1,002
奈良県	100	7	123	0	25	21	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	3	1	2	254	7	114.9%	221
和歌山県	20	0	14	0	7	7	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	44	0	169.2%	26
鳥取県	10	0	6	1	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18	1	66.7%	27
島根県	118	7	58	3	5	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	182	10	109.0%	167
岡山県	115	3	17	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	133	4	123.1%	108
広島県	497	13	166	4	56	18	30	8	6	6	0	0	0	0	0	0	0	5	2	1	2	730	17	132.5%	551
山口県	96	1	22	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	120	2	122.4%	98
徳島県	50	5	16	0	4	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	70	5	152.2%	46
香川県	88	6	47	5	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	136	11	95.1%	143
愛媛県	29	2	9	0	7	4	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	45	2	102.3%	44
高知県	11	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	1	60.0%	20
福岡県	321	15	117	2	24	17	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	462	17	109.5%	422
佐賀県	24	1	12	1	0	0	0	4	4	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	40	4	114.3%	35
長崎県	30	0	4	0	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	38	0	115.2%	33
熊本県	50	3	24	0	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	1	0	79	3	97.5%	81
大分県	33	0	11	0	5	5	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	50	0	108.7%	46
宮崎県	24	1	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	36	1	76.6%	47
鹿児島県	18	1	8	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	28	1	140.0%	20
沖縄県	176	10	40	1	11	8	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	4	1	0	232	11	139.8%	166

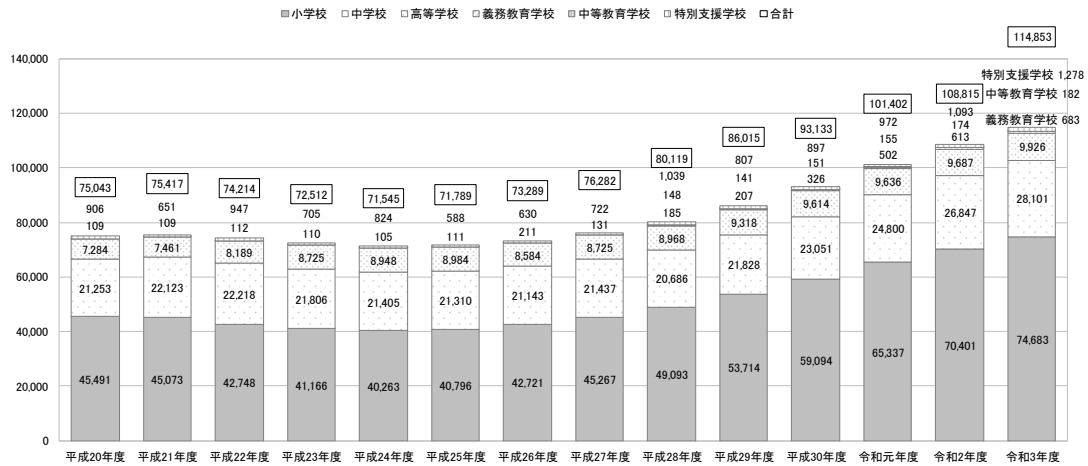
(人)



※（参考）公立学校に在籍している外国籍の児童生徒数

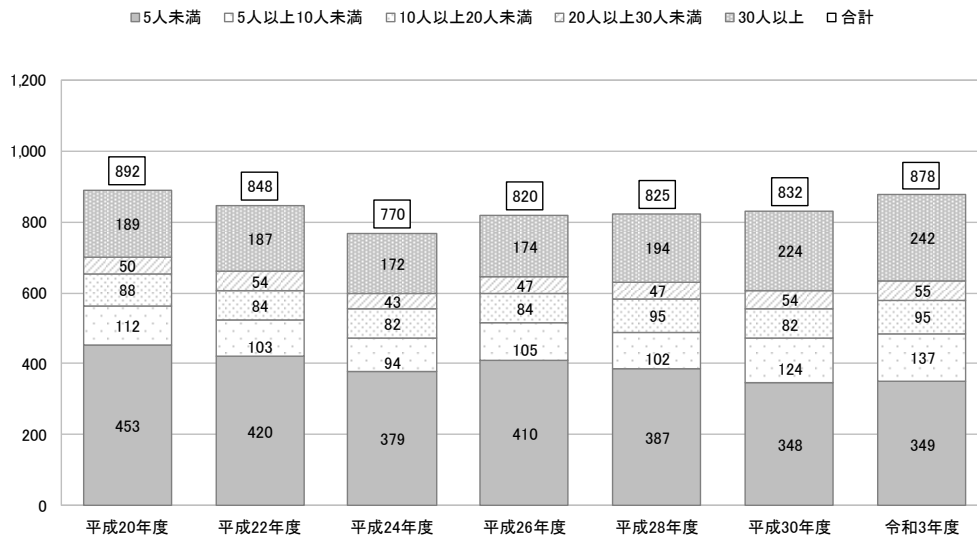
（出典：文部科学省「学校基本調査」）

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小学校	45,491	45,073	42,748	41,166	40,263	40,796	42,721	45,267	49,093	53,714	59,094	65,337	70,401	74,683
中学校	21,253	22,123	22,218	21,806	21,405	21,310	21,143	21,437	20,686	21,828	23,051	24,800	26,847	28,101
高等学校	7,284	7,461	8,189	8,725	8,948	8,984	8,584	8,725	8,968	9,318	9,614	9,636	9,687	9,926
義務教育学校									185	207	326	502	613	683
中等教育学校	109	109	112	110	105	111	211	131	141	141	151	155	174	182
特別支援学校	906	651	947	705	824	588	630	722	1,039	807	897	972	1,093	1,278
合計	75,043	75,417	74,214	72,512	71,545	71,789	73,289	76,282	80,119	86,015	93,133	101,402	108,815	114,853



● 日本語指導が必要な外国籍の児童生徒の在籍人数別市町村数（特別区を含む。）

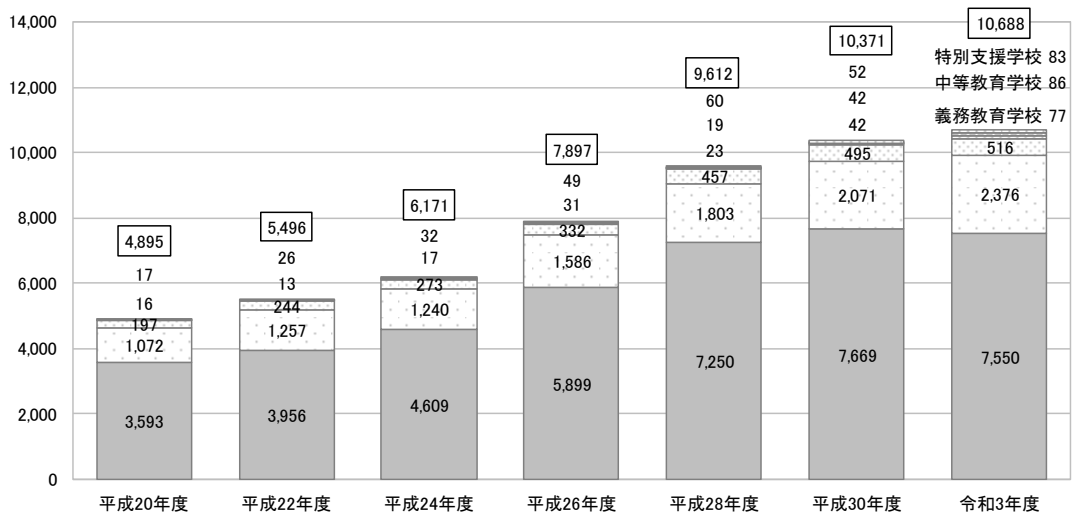
	平成20年度	平成22年度	平成24年度	平成26年度	平成28年度	平成30年度	令和3年度
5人未満	453	420	379	410	387	348	349
5人以上10人未満	112	103	94	105	102	124	137
10人以上20人未満	88	84	82	84	95	82	95
20人以上30人未満	50	54	43	47	47	54	55
30人以上	189	187	172	174	194	224	242
合計	892	848	770	820	825	832	878



● 日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒数

	平成20 年度	平成22 年度	平成24 年度	平成26 年度	平成28 年度	平成30 年度	令和3年 度
小学校	3,593	3,956	4,609	5,899	7,250	7,669	7,550
中学校	1,072	1,257	1,240	1,586	1,803	2,071	2,376
高等学校	197	244	273	332	457	495	516
義務教育学校					23	42	77
中等教育学校	16	13	17	31	19	42	86
特別支援学校	17	26	32	49	60	52	83
合計	4,895	5,496	6,171	7,897	9,612	10,371	10,688

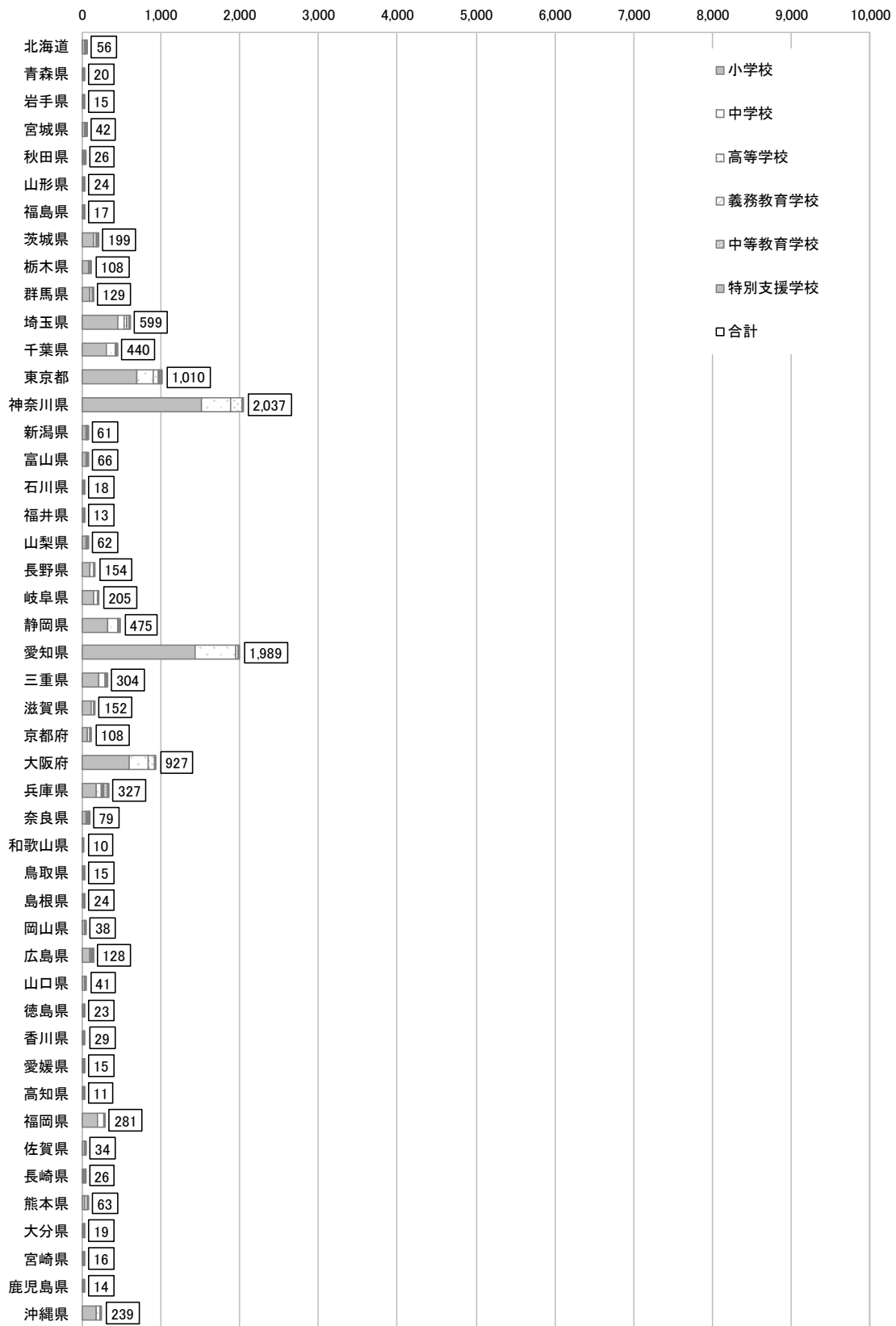
■小学校 □中学校 □高等学校 □義務教育学校 ■中等教育学校 □特別支援学校 □合計



● 都道府県別 日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒の在籍人数

	令和3年度																				前回比較				
	小学校		中学校		高等学校				義務教育学校				中等教育学校				特別支援学校			合計		合計			
	うち特別支援学級	うち特別支援学級	(計)	全日制	定時制	通信制	(計)	前期課程		後期課程		(計)	前期課程		後期課程		(計)	小学部	中学部	高等部	うち特別支援学級	前回比	平成30年度		
								うち特別支援学級	うち特別支援学級	うち特別支援学級	うち特別支援学級														
合計	7,550	387	2,376	116	516	268	242	6	77	51	1	26	1	86	61	0	25	83	43	15	25	10,688	505	103.1%	10,371
北海道	33	3	18	3	5	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	56	6	81.2%	69
青森県	16	0	4	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	2	95.2%	21
岩手県	11	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	1	93.8%	16
宮城県	35	6	6	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	42	6	113.5%	37
秋田県	16	1	7	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	26	1	89.7%	29
山形県	12	1	10	1	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	24	2	120.0%	20
福島県	9	0	6	1	1	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17	1	70.8%	24
茨城県	139	10	39	3	13	7	6	0	8	6	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	199	13	81.9%	243
栃木県	87	3	14	1	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	1	3	108	4	85.0%	127
群馬県	90	6	31	0	5	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2	0	1	129	6	79.1%	163
埼玉県	450	13	84	1	34	14	20	0	0	0	0	0	0	22	22	0	0	9	3	0	6	599	14	129.9%	461
千葉県	301	13	113	5	22	13	9	0	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	440	18	100.2%	439
東京都	695	7	205	1	73	31	42	0	7	6	0	1	0	17	17	0	0	13	11	2	0	1,010	8	107.3%	941
神奈川県	1,520	62	369	7	143	62	80	1	2	1	0	1	0	0	0	0	0	3	2	1	0	2,037	69	125.5%	1,623
新潟県	48	5	8	1	3	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	1	61	6	78.2%	78
富山県	52	2	13	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	66	2	124.5%	53
石川県	14	0	2	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18	0	81.8%	22
福井県	8	2	3	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	13	2	76.5%	17
山梨県	48	4	12	2	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	62	6	87.3%	71
長野県	104	10	42	2	8	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	154	12	100.7%	153
岐阜県	150	13	37	2	8	3	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	5	2	3	205	15	101.5%	202
静岡県	328	25	127	6	8	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	7	3	2	475	31	126.3%	376
愛知県	1,434	68	513	26	35	11	24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	2	1	4	1,989	94	91.4%	2,176
三重県	211	9	77	4	13	11	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	3	304	13	86.1%	353
滋賀県	118	7	27	0	7	2	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	152	7	119.7%	127
京都府	69	1	26	0	4	0	4	0	9	7	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	108	1	72.5%	149
大阪府	593	54	249	32	68	63	2	3	17	7	1	10	1	0	0	0	0	0	0	0	0	927	88	91.5%	1,013
兵庫県	184	5	64	1	8	3	5	0	23	15	0	8	0	47	22	0	25	1	0	1	0	327	6	107.2%	305
奈良県	54	3	13	0	7	6	1	0	3	2	0	1	0	0	0	0	0	2	2	0	0	79	3	114.5%	69
和歌山県	1	0	4	1	5	4	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	1	33.3%	30
鳥取県	11	2	3	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	3	78.9%	19
島根県	12	0	6	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2	1	0	24	0	75.0%	32
岡山県	31	3	6	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	38	5	100.0%	38
広島県	92	7	26	0	4	1	3	0	3	3	0	0	0	0	0	0	0	3	0	2	1	128	7	79.5%	161
山口県	35	0	5	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	41	0	107.9%	38
徳島県	16	1	5	0	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	23	1	121.1%	19
香川県	17	4	12	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	29	5	126.1%	23
愛媛県	9	0	4	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	2	107.1%	14
高知県	9	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	78.6%	14
福岡県	200	14	77	6	4	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	281	20	102.6%	274
佐賀県	26	1	7	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	34	1	161.9%	21
長崎県	18	0	7	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	26	0	78.8%	33
熊本県	33	6	26	1	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	63	7	114.5%	55
大分県	12	0	5	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	95.0%	20
宮崎県	12	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	200.0%	8
鹿児島県	10	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	1	48.3%	29
沖縄県	177	14	49	1	7	6	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	4	1	1	239	15	144.0%	166

(人)



● 日本語指導が必要な児童生徒の在籍人数別市町村数（特別区を含む。）

		外国籍		日本国籍		外国籍又は日本国籍いずれかの児童生徒が在籍している市町村数
		令和3年度	平成30年度	令和3年度	平成30年度	令和3年度
合計	市町村数	878	832	666	668	963
	構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
5人未満	市町村数	349	348	360	364	374
	構成比	39.7%	41.8%	54.1%	54.5%	38.8%
5人以上10人未満	市町村数	137	124	109	105	145
	構成比	15.6%	14.9%	16.4%	15.7%	15.1%
10人以上15人未満	市町村数	60	52	53	60	68
	構成比	6.8%	6.3%	8.0%	9.0%	7.1%
15人以上20人未満	市町村数	35	30	41	31	48
	構成比	4.0%	3.6%	6.2%	4.6%	5.0%
20人以上25人未満	市町村数	32	26	20	19	27
	構成比	3.6%	3.1%	3.0%	2.8%	2.8%
25人以上30人未満	市町村数	23	28	11	15	23
	構成比	2.6%	3.4%	1.7%	2.2%	2.4%
30人以上50人未満	市町村数	61	63	36	36	70
	構成比	6.9%	7.6%	5.4%	5.4%	7.3%
50人以上100人未満	市町村数	75	67	22	28	77
	構成比	8.5%	8.1%	3.3%	4.2%	8.0%
100人以上200人未満	市町村数	54	52	8	5	67
	構成比	6.2%	6.3%	1.2%	0.7%	7.0%
200人以上	市町村数	52	42	6	5	64
	構成比	5.9%	5.0%	0.9%	0.7%	6.6%

1-2 言語別 日本語指導が必要な外国籍の児童生徒の在籍人数

日本語指導が必要な児童生徒のうち、「外国籍」の児童生徒について、学校種別ごとに言語別の人数を回答してください。

※言語別：家庭及び日常生活において、比較的使用頻度の高い言語別

● 学校種別

	小学校		中学校		高等学校		義務教育学校		中等教育学校		特別支援学校		合計	
	令和3年度	平成30年度	令和3年度	平成30年度	令和3年度	平成30年度	令和3年度	平成30年度	令和3年度	平成30年度	令和3年度	平成30年度	令和3年度	平成30年度
合計	31,189	26,316	11,280	10,260	4,292	3,677	339	184	66	41	453	277	47,619	40,755
構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
(ア) 日本語	1,456		337		88		8		2		38		1,929	
構成比	4.7%		3.0%		2.1%		2.4%		3.0%		8.4%		4.1%	
(イ) 英語	1,454	849	320	183	112	56	31	5	0	2	28	11	1,945	1,106
構成比	4.7%	3.2%	2.8%	1.8%	2.6%	1.5%	9.1%	2.7%	0.0%	4.9%	6.2%	4.0%	4.1%	2.7%
(ウ) 韓国・朝鮮語	318	411	114	126	24	34	5	15	4	6	1	3	466	595
構成比	1.0%	1.6%	1.0%	1.2%	0.6%	0.9%	1.5%	8.2%	6.1%	14.6%	0.2%	1.1%	1.0%	1.5%
(エ) スペイン語	2,401	2,592	972	915	282	250	6	0	1	1	52	30	3,714	3,788
構成比	7.7%	9.8%	8.6%	8.9%	6.6%	6.8%	1.8%	0.0%	1.5%	2.4%	11.5%	10.8%	7.8%	9.3%
(オ) 中国語	6,342	5,775	2,359	2,652	1,084	1,153	87	91	37	20	30	21	9,939	9,712
構成比	20.3%	21.9%	20.9%	25.8%	25.3%	31.4%	25.7%	49.5%	56.1%	48.8%	6.6%	7.6%	20.9%	23.8%
(カ) フィリピン語	4,380	4,709	1,976	2,046	1,022	1,095	25	19	7	5	52	45	7,462	7,919
構成比	14.0%	17.9%	17.5%	19.9%	23.8%	29.8%	7.4%	10.3%	10.6%	12.2%	11.5%	16.2%	15.7%	19.4%
(キ) ベトナム語	2,014	1,305	506	439	121	90	49	1	0	0	12	10	2,702	1,845
構成比	6.5%	5.0%	4.5%	4.3%	2.8%	2.4%	14.5%	0.5%	0.0%	0.0%	2.6%	3.6%	5.7%	4.5%
(ク) ポルトガル語	8,134	7,257	3,031	2,594	563	415	29	3	1	2	198	133	11,956	10,404
構成比	26.1%	27.6%	26.9%	25.3%	13.1%	11.3%	8.6%	1.6%	1.5%	4.9%	43.7%	48.0%	25.1%	25.5%
(ケ) その他	4,690	3,418	1,665	1,305	996	584	99	50	14	5	42	24	7,506	5,386
構成比	15.0%	13.0%	14.8%	12.7%	23.2%	15.9%	29.2%	27.2%	21.2%	12.2%	9.3%	8.7%	15.8%	13.2%

(人)

● 課程等別

	高等学校			義務教育学校		中等教育学校		特別支援学校		
	全日制 令和3年度	定時制 令和3年度	通信制 令和3年度	前期課程 令和3年度	後期課程 令和3年度	前期課程 令和3年度	後期課程 令和3年度	小学部 令和3年度	中学部 令和3年度	高等部 令和3年度
合計	2,041	2,197	54	183	156	49	17	229	114	110
構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
(ア) 日本語	44	34	10	5	3	1	1	19	13	6
構成比	2.2%	1.5%	18.5%	2.7%	1.9%	2.0%	5.9%	8.3%	11.4%	5.5%
(イ) 英語	70	41	1	28	3	0	0	17	4	7
構成比	3.4%	1.9%	1.9%	15.3%	1.9%	0.0%	0.0%	7.4%	3.5%	6.4%
(ウ) 韓国・朝鮮語	15	8	1	4	1	2	2	1	0	0
構成比	0.7%	0.4%	1.9%	2.2%	0.6%	4.1%	11.8%	0.4%	0.0%	0.0%
(エ) スペイン語	115	164	3	5	1	1	0	21	11	20
構成比	5.6%	7.5%	5.6%	2.7%	0.6%	2.0%	0.0%	9.2%	9.6%	18.2%
(オ) 中国語	719	362	3	35	52	26	11	18	9	3
構成比	35.2%	16.5%	5.6%	19.1%	33.3%	53.1%	64.7%	7.9%	7.9%	2.7%
(カ) フィリピン語	372	645	5	11	14	6	1	29	16	7
構成比	18.2%	29.4%	9.3%	6.0%	9.0%	12.2%	5.9%	12.7%	14.0%	6.4%
(キ) ベトナム語	60	61	0	33	16	0	0	6	1	5
構成比	2.9%	2.8%	0.0%	18.0%	10.3%	0.0%	0.0%	2.6%	0.9%	4.5%
(ク) ポルトガル語	201	347	15	17	12	1	0	96	48	54
構成比	9.8%	15.8%	27.8%	9.3%	7.7%	2.0%	0.0%	41.9%	42.1%	49.1%
(ケ) その他	445	535	16	45	54	12	2	22	12	8
構成比	21.8%	24.4%	29.6%	24.6%	34.6%	24.5%	11.8%	9.6%	10.5%	7.3%

(人)

● 特別支援学級（学校種別・課程別）

	小学校	中学校	義務教育学校		中等教育 学校	合計
			前期課程	後期課程	前期課程	
	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度
合計	1,660	528	10	1	0	2,199
構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		100.0%
(ア) 日本語	96	26	0	0	0	122
構成比	5.8%	4.9%	0.0%	0.0%		5.5%
(イ) 英語	61	11	3	0	0	75
構成比	3.7%	2.1%	30.0%	0.0%		3.4%
(ウ) 韓国・朝鮮語	11	3	0	0	0	14
構成比	0.7%	0.6%	0.0%	0.0%		0.6%
(エ) スペイン語	209	75	0	0	0	284
構成比	12.6%	14.2%	0.0%	0.0%		12.9%
(オ) 中国語	127	40	0	0	0	167
構成比	7.7%	7.6%	0.0%	0.0%		7.6%
(カ) フィリピン語	213	89	0	0	0	302
構成比	12.8%	16.9%	0.0%	0.0%		13.7%
(キ) ベトナム語	60	12	3	0	0	75
構成比	3.6%	2.3%	30.0%	0.0%		3.4%
(ク) ポルトガル語	703	220	2	0	0	925
構成比	42.3%	41.7%	20.0%	0.0%		42.1%
(ケ) その他	180	52	2	1	0	235
構成比	10.8%	9.8%	20.0%	100.0%		10.7%

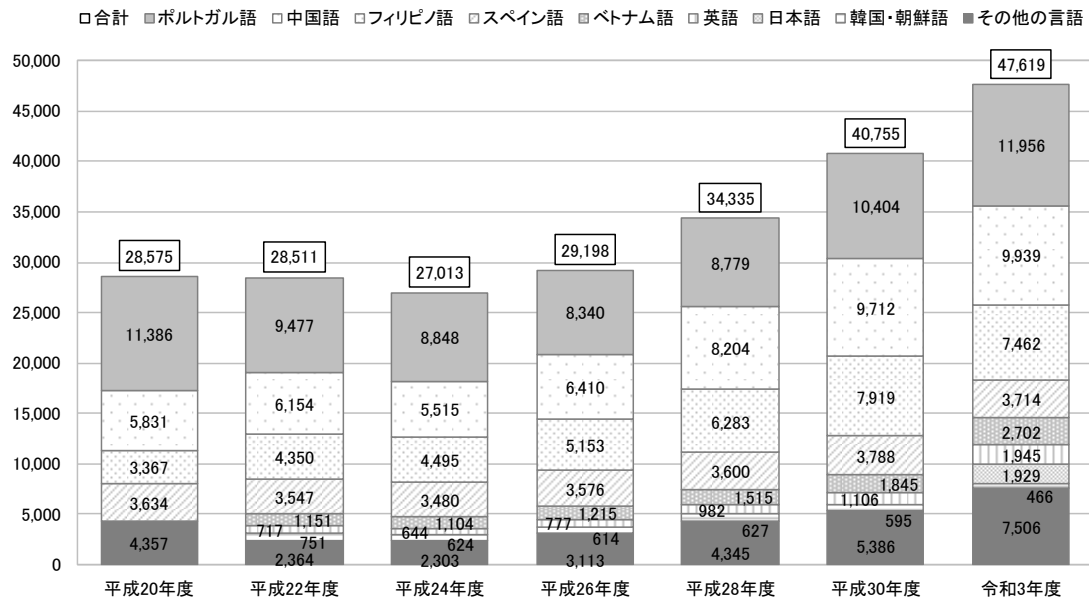
(人)

「その他」記入例：

アラビア語／インドネシア語／ウルドゥー語／タイ語／タガログ語／ドイツ語／ネパール語／ミャンマー語／モンゴル語 等

● 日本語指導が必要な外国籍の児童生徒の言語別在籍状況

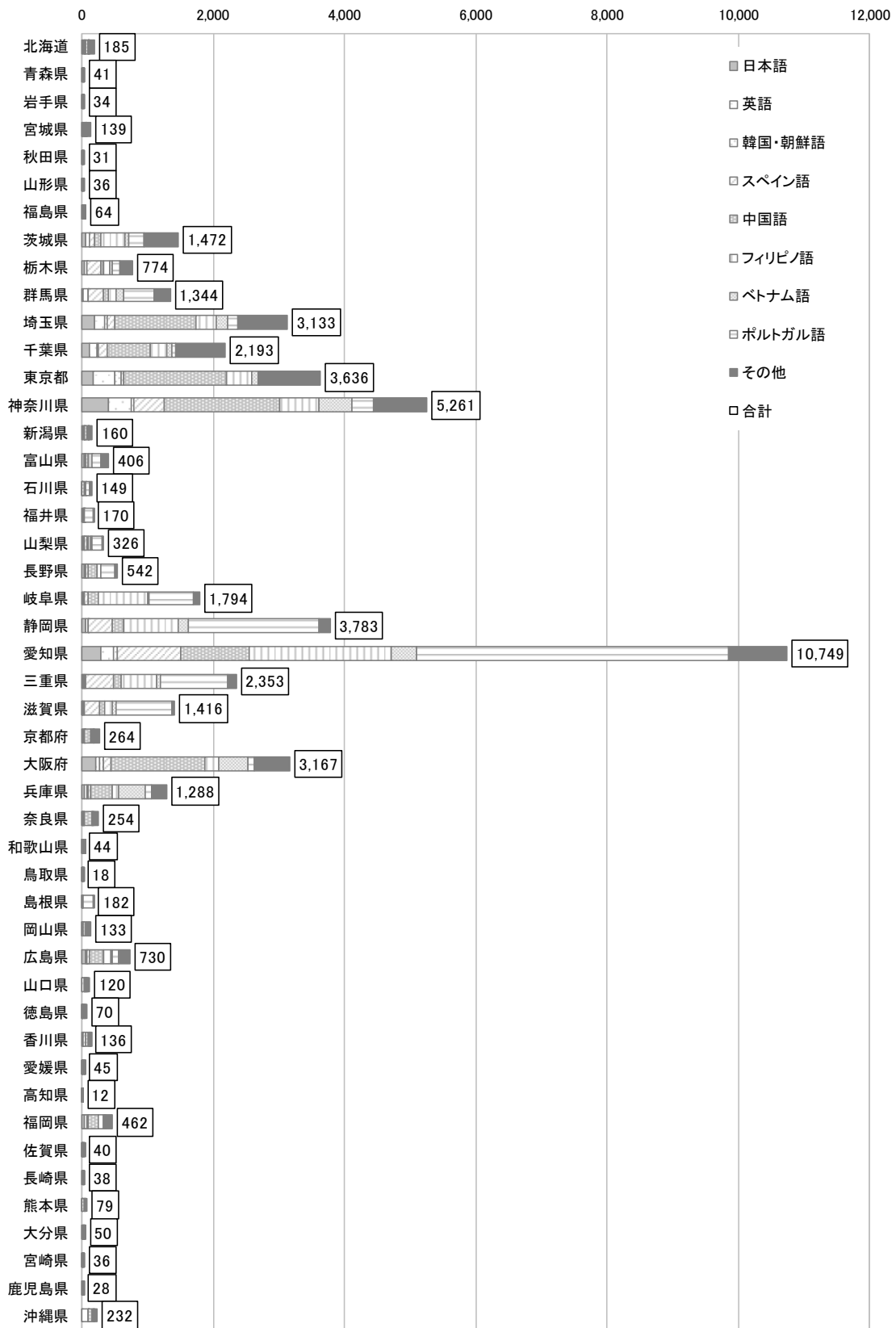
	平成20年度	平成22年度	平成24年度	平成26年度	平成28年度	平成30年度	令和3年度
日本語							1,929
英語		717	644	777	982	1,106	1,945
韓国・朝鮮語		751	624	614	627	595	466
スペイン語	3,634	3,547	3,480	3,576	3,600	3,788	3,714
中国語	5,831	6,154	5,515	6,410	8,204	9,712	9,939
フィリピン語	3,367	4,350	4,495	5,153	6,283	7,919	7,462
ベトナム語		1,151	1,104	1,215	1,515	1,845	2,702
ポルトガル語	11,386	9,477	8,848	8,340	8,779	10,404	11,956
その他の言語	4,357	2,364	2,303	3,113	4,345	5,386	7,506
合計	28,575	28,511	27,013	29,198	34,335	40,755	47,619



● 都道府県別 日本語指導が必要な外国籍の児童生徒の言語別人数

	令和3年度									
	日本語	英語	韓国・朝鮮語	スペイン語	中国語	フィリピン語	ベトナム語	ポルトガル語	その他	合計
合計	1,929	1,945	466	3,714	9,939	7,462	2,702	11,956	7,506	47,619
北海道	12	25	8	7	35	3	4	1	90	185
青森県	3	11	0	0	9	1	1	0	16	41
岩手県	0	2	1	0	10	6	1	0	14	34
宮城県	6	22	1	1	28	3	5	3	70	139
秋田県	5	4	0	0	6	6	0	0	10	31
山形県	1	0	2	0	14	11	0	0	8	36
福島県	5	6	2	1	11	21	1	0	17	64
茨城県	50	58	14	80	90	357	58	243	522	1,472
栃木県	40	41	2	201	48	87	37	115	203	774
群馬県	21	73	5	238	61	122	119	456	249	1,344
埼玉県	188	166	28	119	1,247	308	161	166	750	3,133
千葉県	107	131	14	125	661	262	65	74	754	2,193
東京都	166	343	91	44	1,562	383	89	27	931	3,636
神奈川県	407	338	54	453	1,769	591	506	319	824	5,261
新潟県	10	25	2	4	35	14	3	6	61	160
富山県	30	5	2	14	46	59	4	132	114	406
石川県	5	2	0	2	31	10	4	63	32	149
福井県	14	8	0	4	11	5	2	122	4	170
山梨県	26	9	5	28	36	22	24	157	19	326
長野県	44	13	5	41	138	49	6	197	49	542
岐阜県	13	26	2	54	149	770	14	675	91	1,794
静岡県	54	36	2	380	157	844	155	1,995	160	3,783
愛知県	283	197	70	963	1,030	2,175	377	4,765	889	10,749
三重県	15	27	12	438	111	542	55	1,030	123	2,353
滋賀県	2	25	6	245	64	127	43	868	36	1,416
京都府	14	16	3	7	95	25	10	11	83	264
大阪府	211	61	66	115	1,420	206	459	82	547	3,167
兵庫県	39	37	22	46	314	98	403	105	224	1,288
奈良県	6	5	8	28	101	14	10	27	55	254
和歌山県	1	4	0	0	20	9	1	2	7	44
鳥取県	3	4	0	1	4	4	0	0	2	18
島根県	1	0	0	0	7	10	0	153	11	182
岡山県	2	4	4	3	51	12	12	27	18	133
広島県	52	26	7	25	213	121	25	96	165	730
山口県	3	27	3	4	15	14	9	7	38	120
徳島県	5	1	1	0	17	11	2	0	33	70
香川県	15	11	0	27	34	31	3	6	9	136
愛媛県	4	3	1	5	10	7	2	4	9	45
高知県	2	0	1	0	0	0	1	2	6	12
福岡県	40	35	14	7	156	74	14	3	119	462
佐賀県	4	1	1	0	11	7	5	0	11	40
長崎県	5	11	0	0	5	2	1	1	13	38
熊本県	2	3	3	0	25	10	5	0	31	79
大分県	4	9	1	0	10	6	0	1	19	50
宮崎県	1	5	1	0	7	0	2	1	19	36
鹿児島県	6	4	0	0	7	2	0	0	9	28
沖縄県	2	85	2	4	58	21	4	14	42	232

(人)



1-3 言語別 日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒の在籍人数

日本語指導が必要な児童生徒のうち、「日本国籍」の児童生徒について、学校種別ごとに言語別の人数を回答してください。

※言語別：家庭及び日常生活において、比較的使用頻度の高い言語別

● 学校種別

	小学校		中学校		高等学校		義務教育学校		中等教育学校		特別支援学校		合計	
	令和3年度	平成30年度	令和3年度	平成30年度	令和3年度	平成30年度	令和3年度	平成30年度	令和3年度	平成30年度	令和3年度	平成30年度	令和3年度	平成30年度
合計	7,550	7,669	2,376	2,071	516	495	77	42	86	42	83	52	10,688	10,371
構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
(ア) 日本語	2,376	954	521	139	68	73	28	4	49	23	22	8	3,064	1,201
構成比	31.5%	12.4%	21.9%	6.7%	13.2%	14.7%	36.4%	9.5%	57.0%	54.8%	26.5%	15.4%	28.7%	11.6%
(イ) 英語	980	915	251	198	46	35	19	5	16	9	22	11	1,334	1,173
構成比	13.0%	11.9%	10.6%	9.6%	8.9%	7.1%	24.7%	11.9%	18.6%	21.4%	26.5%	21.2%	12.5%	11.3%
(ウ) 韓国・朝鮮語	106	157	56	60	12	17	0	2	3	0	2	1	179	237
構成比	1.4%	2.0%	2.4%	2.9%	2.3%	3.4%	0.0%	4.8%	3.5%	0.0%	2.4%	1.9%	1.7%	2.3%
(エ) スペイン語	237	354	106	89	23	23	6	3	3	1	4	1	379	471
構成比	3.1%	4.6%	4.5%	4.3%	4.5%	4.6%	7.8%	7.1%	3.5%	2.4%	4.8%	1.9%	3.5%	4.5%
(オ) 中国語	1,329	1,542	416	486	115	97	2	11	7	6	5	7	1,874	2,149
構成比	17.6%	20.1%	17.5%	23.5%	22.3%	19.6%	2.6%	26.2%	8.1%	14.3%	6.0%	13.5%	17.5%	20.7%
(カ) フィリピン語	1,441	2,427	664	752	169	176	6	12	2	0	11	17	2,293	3,384
構成比	19.1%	31.6%	27.9%	36.3%	32.8%	35.6%	7.8%	28.6%	2.3%	0.0%	13.3%	32.7%	21.5%	32.6%
(キ) ベトナム語	124	166	51	23	3	3	4	0	0	0	2	1	184	193
構成比	1.6%	2.2%	2.1%	1.1%	0.6%	0.6%	5.2%	0.0%	0.0%	0.0%	2.4%	1.9%	1.7%	1.9%
(ク) ポルトガル語	355	439	115	125	23	12	3	1	2	0	10	4	508	581
構成比	4.7%	5.7%	4.8%	6.0%	4.5%	2.4%	3.9%	2.4%	2.3%	0.0%	12.0%	7.7%	4.8%	5.6%
(ケ) その他	602	715	196	199	57	59	9	4	4	3	5	2	873	982
構成比	8.0%	9.3%	8.2%	9.6%	11.0%	11.9%	11.7%	9.5%	4.7%	7.1%	6.0%	3.8%	8.2%	9.5%

(人)

● 課程等別

	高等学校			義務教育学校		中等教育学校		特別支援学校		
	全日制 令和3年度	定時制 令和3年度	通信制 令和3年度	前期課程 令和3年度	後期課程 令和3年度	前期課程 令和3年度	後期課程 令和3年度	小学部 令和3年度	中学部 令和3年度	高等部 令和3年度
合計	268	242	6	51	26	61	25	43	15	25
構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
(ア) 日本語	36	29	3	17	11	35	14	8	3	11
構成比	13.4%	12.0%	50.0%	33.3%	42.3%	57.4%	56.0%	18.6%	20.0%	44.0%
(イ) 英語	31	15	0	14	5	12	4	14	6	2
構成比	11.6%	6.2%	0.0%	27.5%	19.2%	19.7%	16.0%	32.6%	40.0%	8.0%
(ウ) 韓国・朝鮮語	8	4	0	0	0	2	1	0	1	1
構成比	3.0%	1.7%	0.0%	0.0%	0.0%	3.3%	4.0%	0.0%	6.7%	4.0%
(エ) スペイン語	14	9	0	3	3	2	1	2	1	1
構成比	5.2%	3.7%	0.0%	5.9%	11.5%	3.3%	4.0%	4.7%	6.7%	4.0%
(オ) 中国語	58	57	0	2	0	3	4	3	1	1
構成比	21.6%	23.6%	0.0%	3.9%	0.0%	4.9%	16.0%	7.0%	6.7%	4.0%
(カ) フィリピン語	77	90	2	4	2	2	0	5	0	6
構成比	28.7%	37.2%	33.3%	7.8%	7.7%	3.3%	0.0%	11.6%	0.0%	24.0%
(キ) ベトナム語	3	0	0	1	3	0	0	1	1	0
構成比	1.1%	0.0%	0.0%	2.0%	11.5%	0.0%	0.0%	2.3%	6.7%	0.0%
(ク) ポルトガル語	11	11	1	2	1	2	0	6	2	2
構成比	4.1%	4.5%	16.7%	3.9%	3.8%	3.3%	0.0%	14.0%	13.3%	8.0%
(ケ) その他	30	27	0	8	1	3	1	4	0	1
構成比	11.2%	11.2%	0.0%	15.7%	3.8%	4.9%	4.0%	9.3%	0.0%	4.0%

(人)

● 特別支援学級（学校種別・課程別）

	小学校	中学校	義務教育学校		中等教育学校	合計
			前期課程	後期課程	前期課程	
	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度
合計	387	116	1	1	0	505
構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		100.0%
(ア) 日本語	141	28	0	1	0	170
構成比	36.4%	24.1%	0.0%	100.0%		33.7%
(イ) 英語	33	6	0	0	0	39
構成比	8.5%	5.2%	0.0%	0.0%		7.7%
(ウ) 韓国・朝鮮語	4	4	0	0	0	8
構成比	1.0%	3.4%	0.0%	0.0%		1.6%
(エ) スペイン語	19	4	0	0	0	23
構成比	4.9%	3.4%	0.0%	0.0%		4.6%
(オ) 中国語	46	16	0	0	0	62
構成比	11.9%	13.8%	0.0%	0.0%		12.3%
(カ) フィリピン語	82	37	0	0	0	119
構成比	21.2%	31.9%	0.0%	0.0%		23.6%
(キ) ベトナム語	6	6	0	0	0	12
構成比	1.6%	5.2%	0.0%	0.0%		2.4%
(ク) ポルトガル語	24	5	0	0	0	29
構成比	6.2%	4.3%	0.0%	0.0%		5.7%
(ケ) その他	32	10	1	0	0	43
構成比	8.3%	8.6%	100.0%	0.0%		8.5%

(人)

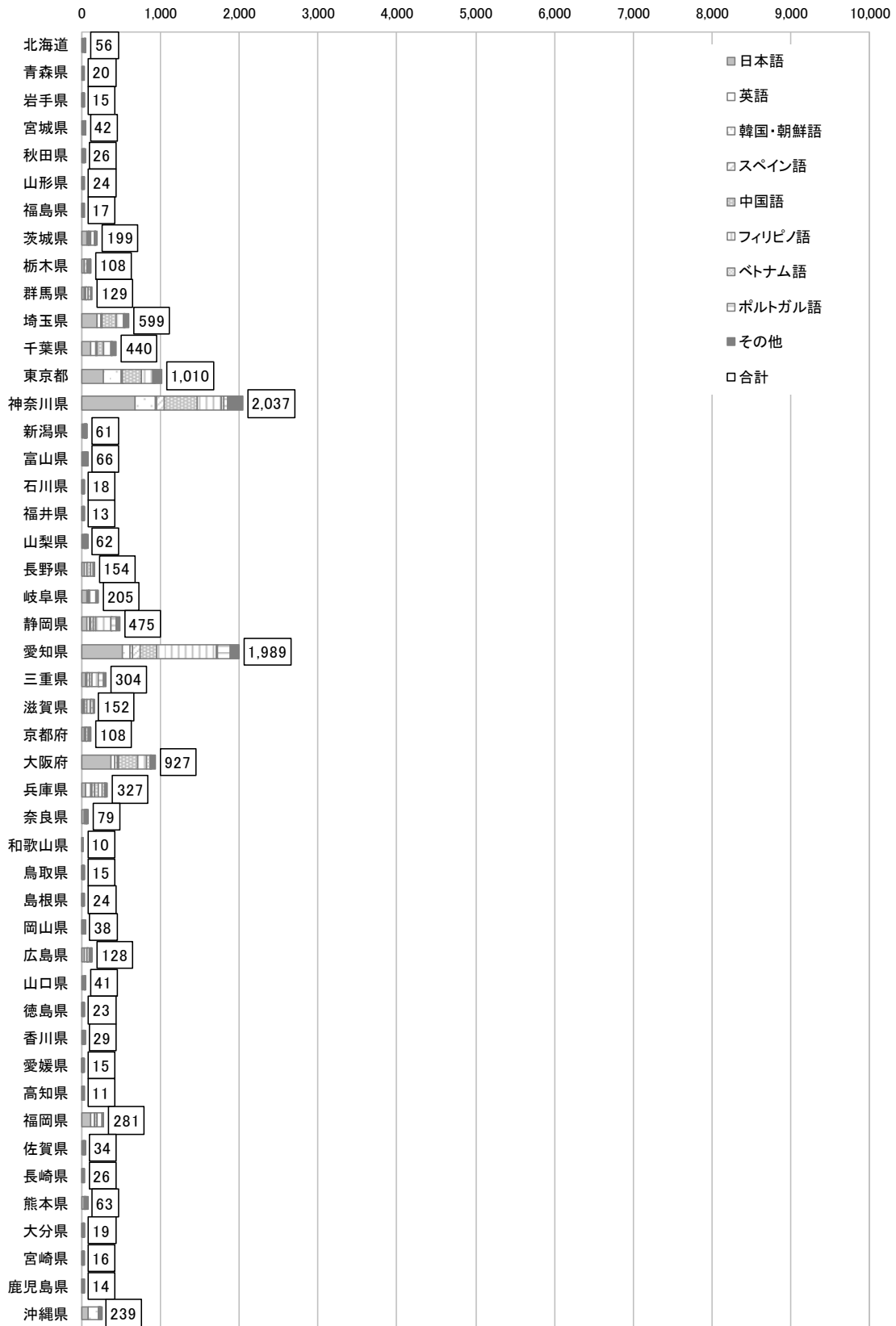
「その他」記入例：

タイ語／イタリア語／インドネシア語／ウクライナ語／ウルドゥー語／タガログ語／トルコ語／ネパール語／フランス語／ロシア語 等

● 都道府県別 日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒の言語別人数

	令和3年度									
	日本語	英語	韓国・朝鮮語	スペイン語	中国語	フィリピン語	ベトナム語	ポルトガル語	その他	合計
合計	3,064	1,334	179	379	1,874	2,293	184	508	873	10,688
北海道	17	12	1	1	9	0	0	0	16	56
青森県	9	11	0	0	0	0	0	0	0	20
岩手県	5	6	0	0	1	2	1	0	0	15
宮城県	15	9	2	0	7	5	1	0	3	42
秋田県	12	9	0	0	4	0	0	0	1	26
山形県	7	1	0	0	7	9	0	0	0	24
福島県	3	7	0	1	6	0	0	0	0	17
茨城県	66	17	4	4	14	52	2	6	34	199
栃木県	31	8	1	20	17	16	1	4	10	108
群馬県	28	11	2	6	5	30	4	26	17	129
埼玉県	187	49	9	11	184	88	6	18	47	599
千葉県	109	60	8	9	84	100	6	5	59	440
東京都	271	229	12	5	244	143	10	4	92	1,010
神奈川県	675	251	30	93	423	292	33	56	184	2,037
新潟県	20	5	4	1	12	9	0	1	9	61
富山県	22	4	0	1	15	12	1	3	8	66
石川県	6	7	0	0	3	1	0	0	1	18
福井県	6	2	0	0	2	1	0	2	0	13
山梨県	24	8	1	3	7	10	0	6	3	62
長野県	38	21	2	1	45	31	1	4	11	154
岐阜県	64	13	0	4	11	90	0	19	4	205
静岡県	60	41	11	25	36	198	6	63	35	475
愛知県	513	106	32	85	221	744	22	160	106	1,989
三重県	41	19	2	34	26	93	1	59	29	304
滋賀県	7	13	0	12	26	49	1	35	9	152
京都府	26	15	2	2	33	19	1	0	10	108
大阪府	377	44	27	26	241	101	51	5	55	927
兵庫県	51	68	13	23	60	42	29	8	33	327
奈良県	28	11	4	5	8	7	2	0	14	79
和歌山県	4	0	0	0	0	6	0	0	0	10
鳥取県	5	2	0	1	1	3	0	0	3	15
島根県	2	4	0	0	0	4	0	10	4	24
岡山県	2	6	0	0	9	8	0	5	8	38
広島県	40	21	1	2	27	23	0	2	12	128
山口県	15	13	0	0	5	6	0	0	2	41
徳島県	3	10	0	0	2	5	0	0	3	23
香川県	8	2	0	0	7	8	0	0	4	29
愛媛県	2	2	0	1	5	4	0	1	0	15
高知県	7	1	0	0	2	0	0	0	1	11
福岡県	117	36	6	1	35	58	1	1	26	281
佐賀県	18	1	0	0	3	5	2	0	5	34
長崎県	7	13	0	1	2	3	0	0	0	26
熊本県	26	11	1	0	15	6	0	0	4	63
大分県	3	10	1	0	2	1	0	0	2	19
宮崎県	7	3	0	0	0	2	0	0	4	16
鹿児島県	7	4	0	0	0	1	1	0	1	14
沖縄県	73	138	3	1	8	6	1	5	4	239

(人)



1-4 日本語指導が必要な外国籍の児童生徒の在籍人数別学校数

日本語指導が必要な児童生徒のうち、「外国籍」の児童生徒について、学校種別ごとに在籍人数別学校数を回答してください。

● 学校種別

	小学校		中学校		高等学校		義務教育学校		中等教育学校		特別支援学校		合計	
	令和3年度	平成30年度	令和3年度	平成30年度	令和3年度	平成30年度	令和3年度	平成30年度	令和3年度	平成30年度	令和3年度	平成30年度	令和3年度	平成30年度
合計	5,316	4,901	2,406	2,331	558	461	41	34	3	1	112	124	8,436	7,852
構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
(ア) 1人	1,825	1,843	1,022	1,064	197	148	10	18	1	0	52	71	3,107	3,144
構成比	34.3%	37.6%	42.5%	45.6%	35.3%	32.1%	24.4%	52.9%	33.3%	0.0%	46.4%	57.3%	36.8%	40.0%
(イ) 2人	1,012	891	452	436	66	78	8	5	0	0	21	25	1,559	1,435
構成比	19.0%	18.2%	18.8%	18.7%	11.8%	16.9%	19.5%	14.7%	0.0%	0.0%	18.8%	20.2%	18.5%	18.3%
(ウ) 3人	569	492	248	237	57	40	5	1	0	0	9	8	888	778
構成比	10.7%	10.0%	10.3%	10.2%	10.2%	8.7%	12.2%	2.9%	0.0%	0.0%	8.0%	6.5%	10.5%	9.9%
(エ) 4人	334	306	125	117	40	36	3	2	1	0	3	8	506	469
構成比	6.3%	6.2%	5.2%	5.0%	7.2%	7.8%	7.3%	5.9%	33.3%	0.0%	2.7%	6.5%	6.0%	6.0%
(オ) 5人以上10人未満	750	692	287	231	83	68	5	2	0	0	15	7	1,140	1,000
構成比	14.1%	14.1%	11.9%	9.9%	14.9%	14.8%	12.2%	5.9%	0.0%	0.0%	13.4%	5.6%	13.5%	12.7%
(カ) 10人以上20人未満	473	398	146	139	58	37	8	5	0	0	8	5	693	584
構成比	8.9%	8.1%	6.1%	6.0%	10.4%	8.0%	19.5%	14.7%	0.0%	0.0%	7.1%	4.0%	8.2%	7.4%
(キ) 20人以上30人未満	169	137	67	56	21	26	0	0	0	0	3	0	260	219
構成比	3.2%	2.8%	2.8%	2.4%	3.8%	5.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.7%	0.0%	3.1%	2.8%
(ク) 30人以上50人未満	124	95	44	34	22	15	1	0	0	1	1	0	192	145
構成比	2.3%	1.9%	1.8%	1.5%	3.9%	3.3%	2.4%	0.0%	0.0%	100.0%	0.9%	0.0%	2.3%	1.8%
(ケ) 50人以上100人未満	51	41	14	13	13	12	0	1	1	0	0	0	79	67
構成比	1.0%	0.8%	0.6%	0.6%	2.3%	2.6%	0.0%	2.9%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.9%	0.9%
(コ) 100人以上200人未満	8		1		1		1		0		0		11	
構成比	0.2%		0.0%		0.2%		2.4%		0.0%		0.0%		0.1%	
(サ) 200人以上	1		0		0		0		0		0		1	
構成比	0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%	
100人以上	9	6	1	4	1	1	1	0	0	0	0	0	12	11
構成比	0.2%	0.1%	0.0%	0.2%	0.2%	0.2%	2.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%

(校)

● 課程等別

	高等学校			義務教育学校		中等教育学校		特別支援学校		
	全日制 令和3年度	定時制 令和3年度	通信制 令和3年度	前期課程 令和3年度	後期課程 令和3年度	前期課程 令和3年度	後期課程 令和3年度	小学部 令和3年度	中学部 令和3年度	高等部 令和3年度
合計	335	230	15	35	18	3	1	75	53	48
構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
(ア) 1人	149	53	5	11	7	1	0	37	29	31
構成比	44.5%	23.0%	33.3%	31.4%	38.9%	33.3%	0.0%	49.3%	54.7%	64.6%
(イ) 2人	41	29	1	5	3	0	0	15	10	5
構成比	12.2%	12.6%	6.7%	14.3%	16.7%	0.0%	0.0%	20.0%	18.9%	10.4%
(ウ) 3人	30	25	4	6	1	0	0	4	4	3
構成比	9.0%	10.9%	26.7%	17.1%	5.6%	0.0%	0.0%	5.3%	7.5%	6.3%
(エ) 4人	22	19	2	2	2	1	0	3	4	2
構成比	6.6%	8.3%	13.3%	5.7%	11.1%	33.3%	0.0%	4.0%	7.5%	4.2%
(オ) 5人以上10人未満	42	40	2	4	3	0	0	12	6	5
構成比	12.5%	17.4%	13.3%	11.4%	16.7%	0.0%	0.0%	16.0%	11.3%	10.4%
(カ) 10人以上20人未満	23	33	1	6	1	0	1	2	0	2
構成比	6.9%	14.3%	6.7%	17.1%	5.6%	0.0%	100.0%	2.7%	0.0%	4.2%
(キ) 20人以上30人未満	11	13	0	0	0	0	0	2	0	0
構成比	3.3%	5.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.7%	0.0%	0.0%
(ク) 30人以上50人未満	11	11	0	1	0	1	0	0	0	0
構成比	3.3%	4.8%	0.0%	2.9%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
(ケ) 50人以上100人未満	6	6	0	0	0	0	0	0	0	0
構成比	1.8%	2.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
(コ) 100人以上200人未満	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0
構成比	0.0%	0.4%	0.0%	0.0%	5.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
(サ) 200人以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
100人以上	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0
構成比	0.0%	0.4%	0.0%	0.0%	5.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

(校)

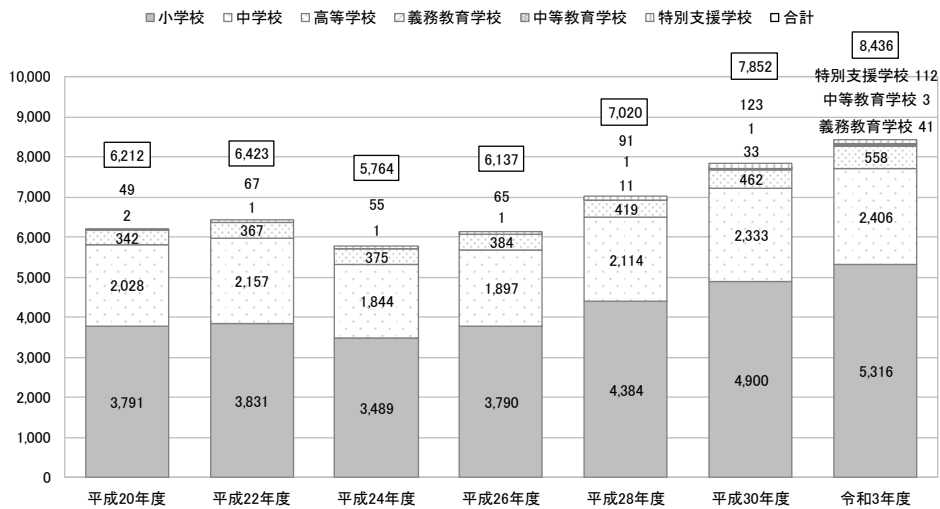
● 特別支援学級（学校種別・課程別）

	小学校	中学校	義務教育学校		中等教育 学校	合計
			前期課程	後期課程	前期課程	
合計	902	321	8	1	0	1,232
構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		100.0%
(ア) 1人	562	222	6	1	0	791
構成比	62.3%	69.2%	75.0%	100.0%		64.2%
(イ) 2人	180	55	2	0	0	237
構成比	20.0%	17.1%	25.0%	0.0%		19.2%
(ウ) 3人	76	20	0	0	0	96
構成比	8.4%	6.2%	0.0%	0.0%		7.8%
(エ) 4人	37	6	0	0	0	43
構成比	4.1%	1.9%	0.0%	0.0%		3.5%
(オ) 5人以上10人未満	38	17	0	0	0	55
構成比	4.2%	5.3%	0.0%	0.0%		4.5%
(カ) 10人以上20人未満	8	1	0	0	0	9
構成比	0.9%	0.3%	0.0%	0.0%		0.7%
(キ) 20人以上30人未満	1	0	0	0	0	1
構成比	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%		0.1%
(ク) 30人以上50人未満	0	0	0	0	0	0
構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		0.0%
(ケ) 50人以上100人未満	0	0	0	0	0	0
構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		0.0%
(コ) 100人以上200人未満	0	0	0	0	0	0
構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		0.0%
(サ) 200人以上	0	0	0	0	0	0
構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		0.0%
100人以上	0	0	0	0	0	0
構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		0.0%

(校)

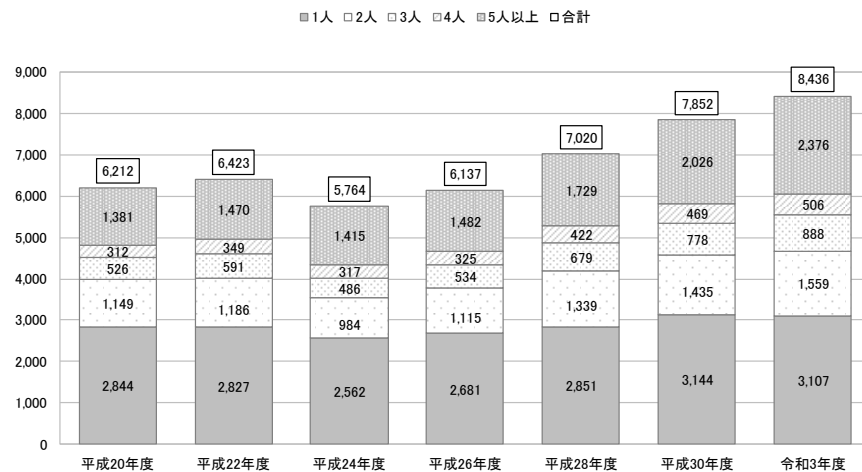
● 日本語指導が必要な外国籍の児童生徒が存在する学校数

	平成20年度	平成22年度	平成24年度	平成26年度	平成28年度	平成30年度	令和3年度
小学校	3,791	3,831	3,489	3,790	4,384	4,900	5,316
中学校	2,028	2,157	1,844	1,897	2,114	2,333	2,406
高等学校	342	367	375	384	419	462	558
義務教育学校					11	33	41
中等教育学校	2	1	1	1	1	1	3
特別支援学校	49	67	55	65	91	123	112
合計	6,212	6,423	5,764	6,137	7,020	7,852	8,436



● 日本語指導が必要な外国籍の児童生徒の在籍人数別学校数

	平成20年度	平成22年度	平成24年度	平成26年度	平成28年度	平成30年度	令和3年度
1人	2,844	2,827	2,562	2,681	2,851	3,144	3,107
2人	1,149	1,186	984	1,115	1,339	1,435	1,559
3人	526	591	486	534	679	778	888
4人	312	349	317	325	422	469	506
5人以上	1,381	1,470	1,415	1,482	1,729	2,026	2,376
合計	6,212	6,423	5,764	6,137	7,020	7,852	8,436



● 都道府県別 日本語指導が必要な外国籍の児童生徒の在籍学校数

	令和3年度																				前回比較				
	小学校		中学校		高等学校				義務教育学校				中等教育学校				特別支援学校			合計		合計			
	うち 特別 支援 学級	うち 特別 支援 学級	(計)	全 日 制	定 時 制	通 信 制	(計)	前期課程		後期課程		(計)	前期課程		後 期 課 程	(計)	小 学 部	中 学 部	高 等 部	うち 特別 支援 学級	前 回 比	平 成 30 年 度			
								うち 特別 支援 学級	うち 特別 支援 学級	うち 特別 支援 学級	うち 特別 支援 学級														
合計	5,316	902	2,406	321	558	335	230	15	41	35	8	18	1	3	3	0	1	112	75	53	48	8,436	1,232	107.4%	7,852
北海道	67	5	28	1	11	8	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	107	6	155.1%	69
青森県	15	2	7	0	3	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25	2	147.1%	17
岩手県	10	1	8	0	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	21	1	233.3%	9
宮城県	45	4	20	0	4	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	69	4	101.5%	68
秋田県	16	1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22	1	95.7%	23
山形県	12	0	8	1	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	23	1	95.8%	24
福島県	25	2	9	0	6	4	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	40	2	90.9%	44
茨城県	165	34	70	16	24	16	8	0	6	6	1	4	0	0	0	0	0	1	1	0	0	266	51	106.0%	251
栃木県	107	23	39	6	7	3	4	2	1	1	1	0	0	0	0	0	0	6	2	3	4	160	30	111.1%	144
群馬県	109	20	60	16	11	8	3	1	1	1	0	0	0	0	0	0	3	1	2	1	184	36	102.8%	179	
埼玉県	367	42	157	15	46	29	17	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	11	8	5	3	582	57	99.3%	586
千葉県	332	41	148	10	31	22	9	0	4	2	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	515	52	98.8%	521
東京都	627	19	294	9	52	28	33	0	7	5	1	4	0	1	1	0	10	7	4	2	991	29	105.0%	944	
神奈川県	493	89	206	30	45	28	21	1	2	1	1	1	0	0	0	0	3	2	1	1	749	120	114.0%	657	
新潟県	45	7	21	1	8	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	1	76	8	90.5%	84	
富山県	78	13	27	4	3	0	3	0	1	1	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	110	18	120.9%	91	
石川県	30	2	12	0	6	4	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	48	2	120.0%	40
福井県	19	5	12	3	5	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	37	8	115.6%	32	
山梨県	55	9	31	4	4	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	91	13	89.2%	102	
長野県	107	22	50	8	19	12	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	3	2	2	180	30	107.1%	168	
岐阜県	136	42	76	13	22	15	8	0	1	1	0	0	0	0	0	0	6	4	4	4	241	55	114.2%	211	
静岡県	252	89	130	42	29	16	13	1	0	0	0	0	0	0	0	0	9	7	5	6	420	131	105.5%	398	
愛知県	569	167	260	55	48	20	27	1	1	1	0	0	0	0	0	0	13	6	8	8	891	222	100.1%	890	
三重県	156	46	64	25	19	9	9	1	1	1	0	1	0	0	0	0	9	8	6	5	249	71	99.6%	250	
滋賀県	97	40	46	16	12	5	6	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	156	57	103.3%	151	
京都府	82	4	37	1	7	4	3	0	3	3	0	1	0	0	0	0	2	2	1	0	131	5	120.2%	109	
大阪府	466	90	202	28	44	30	13	1	2	1	0	1	0	0	0	0	3	2	1	0	717	118	117.9%	608	
兵庫県	192	24	89	3	19	10	8	1	3	3	1	3	0	1	1	0	11	6	4	6	315	28	108.6%	290	
奈良県	47	7	21	0	6	4	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	3	1	2	79	7	143.6%	55	
和歌山県	13	0	10	0	6	6	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	31	0	155.0%	20	
鳥取県	7	0	5	1	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	1	70.0%	20	
島根県	19	2	11	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	32	3	106.7%	30	
岡山県	38	3	11	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	50	4	113.6%	44	
広島県	125	11	56	4	17	9	8	1	3	3	0	0	0	0	0	0	3	2	1	2	204	15	120.0%	170	
山口県	29	1	12	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	43	2	107.5%	40	
徳島県	22	3	6	0	3	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	31	3	119.2%	26	
香川県	29	2	15	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	45	4	112.5%	40	
愛媛県	16	2	7	0	4	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	27	2	103.8%	26	
高知県	6	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	1	53.8%	13	
福岡県	126	13	58	2	8	6	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	192	15	104.9%	183	
佐賀県	17	1	10	1	0	0	0	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	29	3	116.0%	25	
長崎県	15	0	4	0	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	23	0	121.1%	19	
熊本県	28	3	16	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	47	3	102.2%	46	
大分県	23	0	10	0	2	2	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	36	0	133.3%	27	
宮崎県	13	1	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22	1	110.0%	20	
鹿児島県	10	1	6	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18	1	128.6%	14	
沖縄県	59	8	21	1	8	6	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	1	0	90	9	121.6%	74	

(校)

1-5 日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒の在籍人数別学校数

日本語指導が必要な児童生徒のうち、「日本国籍」の児童生徒について、学校種別ごとに在籍人数別学校数を回答してください。

● 学校種別

	小学校		中学校		高等学校		義務教育学校		中等教育学校		特別支援学校		合計	
	令和3年度	平成30年度	令和3年度	平成30年度	令和3年度	平成30年度	令和3年度	平成30年度	令和3年度	平成30年度	令和3年度	平成30年度	令和3年度	平成30年度
合計	2,603	2,526	1,005	931	218	186	24	16	3	1	40	36	3,893	3,696
構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
(ア) 1人	1,316	1,246	586	586	116	104	10	9	0	0	25	26	2,053	1,971
構成比	50.6%	49.3%	58.3%	62.9%	53.2%	55.9%	41.7%	56.3%	0.0%	0.0%	62.5%	72.2%	52.7%	53.3%
(イ) 2人	530	499	189	149	43	26	0	1	0	0	5	7	767	682
構成比	20.4%	19.8%	18.8%	16.0%	19.7%	14.0%	0.0%	6.3%	0.0%	0.0%	12.5%	19.4%	19.7%	18.5%
(ウ) 3人	239	237	89	68	23	20	6	2	0	0	4	0	361	327
構成比	9.2%	9.4%	8.9%	7.3%	10.6%	10.8%	25.0%	12.5%	0.0%	0.0%	10.0%	0.0%	9.3%	8.8%
(エ) 4人	119	138	35	33	14	14	3	1	0	0	2	1	173	187
構成比	4.6%	5.5%	3.5%	3.5%	6.4%	7.5%	12.5%	6.3%	0.0%	0.0%	5.0%	2.8%	4.4%	5.1%
(オ) 5人以上10人未満	260	271	63	69	15	14	4	2	0	0	4	2	346	358
構成比	10.0%	10.7%	6.3%	7.4%	6.9%	7.5%	16.7%	12.5%	0.0%	0.0%	10.0%	5.6%	8.9%	9.7%
(カ) 10人以上20人未満	113	108	38	20	6	7	1	1	1	0	0	0	159	136
構成比	4.3%	4.3%	3.8%	2.1%	2.8%	3.8%	4.2%	6.3%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	4.1%	3.7%
(キ) 20人以上30人未満	19	20	5	6	1	0	0	0	1	0	0	0	26	26
構成比	0.7%	0.8%	0.5%	0.6%	0.5%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.7%	0.7%
(ク) 30人以上50人未満	3	3	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	4	5
構成比	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.5%	0.0%	0.0%	33.3%	100.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%
(ケ) 50人以上100人未満	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4
構成比	0.2%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%
(コ) 100人以上200人未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
(サ) 200人以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
100人以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

(校)

● 課程等別

	高等学校			義務教育学校		中等教育学校		特別支援学校		
	全日制	定時制	通信制	前期課程	後期課程	前期課程	後期課程	小学部	中学部	高等部
	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度
合計	130	89	4	18	12	3	1	24	12	17
構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
(ア) 1人	74	46	3	5	8	0	0	17	10	12
構成比	56.9%	51.7%	75.0%	27.8%	66.7%	0.0%	0.0%	70.8%	83.3%	70.6%
(イ) 2人	27	14	0	3	2	0	0	4	1	2
構成比	20.8%	15.7%	0.0%	16.7%	16.7%	0.0%	0.0%	16.7%	8.3%	11.8%
(ウ) 3人	12	9	1	4	0	0	0	0	1	3
構成比	9.2%	10.1%	25.0%	22.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	8.3%	17.6%
(エ) 4人	7	8	0	3	0	0	0	1	0	0
構成比	5.4%	9.0%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	4.2%	0.0%	0.0%
(オ) 5人以上10人未満	8	8	0	3	2	0	0	2	0	0
構成比	6.2%	9.0%	0.0%	16.7%	16.7%	0.0%	0.0%	8.3%	0.0%	0.0%
(カ) 10人以上20人未満	2	3	0	0	0	1	0	0	0	0
構成比	1.5%	3.4%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
(キ) 20人以上30人未満	0	1	0	0	0	2	1	0	0	0
構成比	0.0%	1.1%	0.0%	0.0%	0.0%	66.7%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
(ク) 30人以上50人未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
(ケ) 50人以上100人未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
(コ) 100人以上200人未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
(カ) 200人以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
100人以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

(校)

● 特別支援学級（学校種別・課程別）

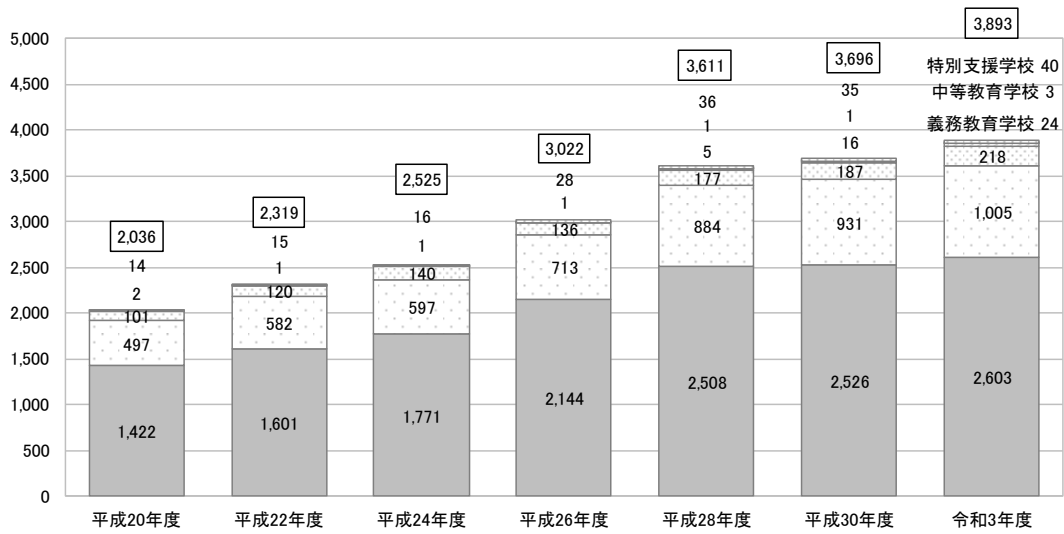
	小学校	中学校	義務教育学校		中等教育 学校	合計
			前期課程	後期課程	前期課程	
			令和3年度	令和3年度	令和3年度	
合計	312	96	1	1	0	410
構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		100.0%
(ア) 1人	259	84	1	1	0	345
構成比	83.0%	87.5%	100.0%	100.0%		84.1%
(イ) 2人	36	9	0	0	0	45
構成比	11.5%	9.4%	0.0%	0.0%		11.0%
(ウ) 3人	14	0	0	0	0	14
構成比	4.5%	0.0%	0.0%	0.0%		3.4%
(エ) 4人	1	2	0	0	0	3
構成比	0.3%	2.1%	0.0%	0.0%		0.7%
(オ) 5人以上10人未満	2	1	0	0	0	3
構成比	0.6%	1.0%	0.0%	0.0%		0.7%
(カ) 10人以上20人未満	0	0	0	0	0	0
構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		0.0%
(キ) 20人以上30人未満	0	0	0	0	0	0
構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		0.0%
(ク) 30人以上50人未満	0	0	0	0	0	0
構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		0.0%
(ケ) 50人以上100人未満	0	0	0	0	0	0
構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		0.0%
(コ) 100人以上200人未満	0	0	0	0	0	0
構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		0.0%
(サ) 200人以上	0	0	0	0	0	0
構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		0.0%
100人以上	0	0	0	0	0	0
構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		0.0%

(校)

● 日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒が在籍する学校数

	平成20年度	平成22年度	平成24年度	平成26年度	平成28年度	平成30年度	令和3年度
小学校	1,422	1,601	1,771	2,144	2,508	2,526	2,603
中学校	497	582	597	713	884	931	1,005
高等学校	101	120	140	136	177	187	218
義務教育学校					5	16	24
中等教育学校	2	1	1	1	1	1	3
特別支援学校	14	15	16	28	36	35	40
合計	2,036	2,319	2,525	3,022	3,611	3,696	3,893

■小学校 □中学校 □高等学校 □義務教育学校 ■中等教育学校 □特別支援学校 □合計



● 都道府県別 日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒の在籍学校数

	令和3年度																				前回比較							
	小学校		中学校		高等学校				義務教育学校				中等教育学校				特別支援学校			合計		合計						
	うち 特別 支援 学級	うち 特別 支援 学級	(計)	全 日 制	定 時 制	通 信 制	(計)	前期課程 うち 特別 支援 学級	後期課程 うち 特別 支援 学級	(計)	前期課程 うち 特別 支援 学級	後期課程 うち 特別 支援 学級	(計)	小学部	中学部	高等部	(計)	うち 特別 支援 学級	前 回 比	平 成 30 年 度								
合計	2,603	312	1,005	96	218	130	89	4	24	18	1	12	1	3	3	0	1	40	24	12	17	3,893	410	105.3%	3,696			
北海道	22	3	15	3	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	39	6	92.9%	42	
青森県	6	0	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	2	69.2%	13	
岩手県	9	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	1	137.5%	8	
宮城県	22	2	6	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	29	2	111.5%	26	
秋田県	10	1	5	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	17	1	100.0%	17	
山形県	10	1	8	1	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	2	117.6%	17	
福島県	7	0	6	1	1	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	1	71.4%	21
茨城県	60	8	23	3	9	6	3	0	2	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	94	11	87.9%	107	
栃木県	46	3	11	1	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	1	1	61	4	119.6%	51		
群馬県	44	6	13	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2	0	1	61	6	85.9%	71			
埼玉県	164	13	55	1	17	11	7	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	5	3	0	4	242	14	109.5%	221			
千葉県	133	11	57	4	12	8	4	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	203	15	93.5%	217		
東京都	298	6	118	1	31	14	17	0	2	1	0	1	0	1	1	0	0	4	3	2	0	454	7	109.1%	416			
神奈川県	360	50	112	7	37	25	15	1	2	1	0	1	0	0	0	0	0	3	2	1	0	514	57	123.3%	417			
新潟県	26	5	7	1	3	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	1	38	6	77.6%	49			
富山県	32	2	11	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	44	2	125.7%	35			
石川県	7	0	2	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	91.7%	12	
福井県	8	2	3	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	13	2	100.0%	13		
山梨県	34	4	9	2	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	45	6	102.3%	44	
長野県	48	7	22	2	7	3	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	77	9	104.1%	74	
岐阜県	60	10	20	2	3	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2	2	2	86	12	94.5%	91			
静岡県	127	22	66	6	6	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	1	2	201	28	121.1%	166			
愛知県	284	44	112	20	15	7	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	2	1	3	415	64	105.6%	393			
三重県	59	8	24	4	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	86	12	87.8%	98			
滋賀県	47	7	15	0	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	64	7	130.6%	49		
京都府	39	1	11	0	1	0	1	0	3	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	54	1	77.1%	70	
大阪府	197	43	89	21	22	19	2	1	7	5	1	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	315	66	97.5%	323		
兵庫県	90	5	34	1	3	1	2	0	4	4	0	1	0	1	1	0	1	1	0	1	0	133	6	109.9%	121			
奈良県	30	3	8	0	4	3	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	2	2	0	0	45	3	125.0%	36			
和歌山県	1	0	2	1	5	4	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	1	40.0%	20		
鳥取県	7	2	3	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	3	68.8%	16		
島根県	7	0	5	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	14	0	58.3%	24			
岡山県	15	2	5	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	21	4	87.5%	24		
広島県	47	7	22	0	3	1	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	1	75	7	104.2%	72			
山口県	11	0	3	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	0	93.8%	16	
徳島県	11	1	5	0	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18	1	112.5%	16		
香川県	12	4	7	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	5	135.7%	14		
愛媛県	7	0	3	1	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	1	133.3%	9		
高知県	3	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	83.3%	6		
福岡県	79	10	34	5	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	115	15	118.6%	97			
佐賀県	15	1	4	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	1	142.9%	14		
長崎県	9	0	5	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	0	75.0%	20		
熊本県	24	6	14	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	39	7	114.7%	34			
大分県	10	0	5	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	114.3%	14		
宮崎県	8	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	0	150.0%	8		
鹿児島県	9	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	1	66.7%	18		
沖縄県	49	10	13	1	5	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2	1	1	70	11	125.0%	56			

(校)

第2 日本語指導が必要な児童生徒等の判断基準等

2-1 日本語指導が必要な児童生徒の判断基準別学校数

貴教育委員会が所管する公立学校において、日本語指導が必要な児童生徒の判断をどのような基準で行っているのかについて、該当する全ての項目毎に学校数を記入してください。

※ある学校における判断基準として複数採用している場合は、どちらにも計上してください。

● 学校種別

	小学校	中学校	高等学校	義務教育 学校	中等教育 学校	特別支援 学校	合計	
	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	平成30年度
(ア) DLAや類似の日本語能力測定方法により、判定している。	1,492	572	83	15	1	2	2,165	2,572
(イ) 児童生徒の学校生活や学習の様子から判断している。	5,977	2,707	604	51	3	129	9,471	9,421
(ウ) 児童生徒の来日してからの期間を対象基準にしている。	2,014	1,014	154	21	2	14	3,219	3,693
(エ) その他	455	244	104	4	1	10	818	1,748

(校)

● 課程等別

	高等学校			義務教育学校		中等教育学校		特別支援学校		
	全日制	定時制	通信制	前期課程	後期課程	前期課程	後期課程	小学部	中学部	高等部
	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度
(ア) DLAや類似の日本語能力測定方法により、判定している。	54	30	2	13	10	1	1	1	0	1
(イ) 児童生徒の学校生活や学習の様子から判断している。	378	234	17	43	25	3	1	84	60	57
(ウ) 児童生徒の来日してからの期間を対象基準にしている。	86	68	2	18	12	2	0	6	4	6
(エ) その他	58	47	2	4	2	1	0	5	5	4

(校)

※JSL 評価参照枠等、客観的な言語測定基準で判定されていれば (ア) に該当

「その他」記載例：

- ・ 小学校との引き継ぎ内容等を考慮
- ・ 保護者からの聞き取りなど、家庭での日本語使用状況も判断基準の参考としている。
- ・ 国際交流協会等の他の機関の意見も考慮
- ・ 日本語指導を受けさせたいという保護者の要望
- ・ NPO法人による日本語レベルチェックも考慮
- ・ 面談にて児童と保護者に日本語支援の必要性を確認している

等

(ア) 選択の場合の「具体的な日本語能力測定方法」の名称：

- ・ DLA の巻末資料などを利用し、定期的に日本語力を測っている。
- ・ 日本語能力チェックシート
- ・ PVT-R 絵画語い発達検査
- ・ 協力団体が作成したプレースメントテスト
- ・ 日本語能力試験
- ・ 日本語指導担当の非常勤講師及び市民講師が作成した日本語プレースメントテスト
- ・ 日本語能力判定テスト

等

2-2 特別支援学級での就学決定に当たっての判断方法別地方公共団体数

貴教育委員会が所管する公立小学校、中学校、義務教育学校及び中等教育学校（前期課程）において、特別支援学級で教育を受けることが適当と判断した日本語指導が必要な児童生徒がいる場合、個々の児童生徒の就学先の決定に当たっては、貴教育委員会において、本人の教育的ニーズ、本人・保護者の意見のみならず、本人の障害の状態や教育学、医学、心理学等専門的見地からの意見等に基づいて判断を行っていますか。次の選択肢の中から該当するものを1つ選択してください。

※「外国人の子供の就学促進及び就学状況の把握等に関する指針」（令和2年7月1日 文部科学省）及び「障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～」（令和3年6月30日）第2編第3章5（6）（p33～34）を参照のこと。

	令和3年度
(ア) 全ての児童生徒について本人の障害の状態や専門的見地からの意見等に基づいて判断を行っている	427
(イ) 一部の児童生徒について本人の障害の状態や専門的見地からの意見等に基づいて判断を行っている	0
(ウ) 本人の障害の状態や専門的見地からの意見等に基づいて判断を行っていない	0

2-3 特別支援学級での就学決定時の、日本語でのコミュニケーション能力についての判断方法別地方公共団体数

貴教育委員会が日本語指導を必要とする児童生徒が特別支援学級で教育を受けることを決定する際、日本語でのコミュニケーション能力について判断を行うに当たって実施したことについて、該当するものを全て選択してください。

	令和3年度
(ア) DLA等の客観的な日本語能力測定方法に基づいて判断している	101
(イ) 日常生活及び学校生活や学習の様子等により判断している	411
(ウ) 児童生徒の来日してからの期間に基づいて判断している	164
(エ) 家庭での日本語の使用頻度を考慮して判断している	200
(オ) 貴教育委員会が「教育支援委員会」等を開催するに当たり、構成員に日本語教育の面から支援する方法を検討できる関係者を含めている	48
(カ) その他	27

「その他」記載例：

- ・ 保護者との情報交換
- ・ PVT-R 絵画語い発達検査を実施
- ・ 面談時に通訳等による支援
- ・ K-ABC 検査の実施
- ・ 大学教授からの助言
- ・ 発達検査の際に通訳をつけ、母語でも確かめながら判断している。
- ・ 転入前の学校からの引き継ぎにより、日本語でのコミュニケーション能力について把握し、判断した。

等

2-4 特別支援学級での就学決定時の、知能検査等の実施に際しての工夫別地方公共団体数

日本語指導を必要とする児童生徒が特別支援学級で教育を受けることが適当か否かを判断するに当たっての知能検査等の実施に際して貴教育委員会が工夫したことについて、該当するものを全て選択してください。

	令和3年度
(ア) 知能検査等の際に通訳を手配する	171
(イ) ペーパーテストを行う際には、漢字にルビを振ったり、児童生徒の母語の翻訳をつけたりする	162
(ウ) 知能検査等の際に日本特有の質問(日本の歴史等)を行わないよう留意する	74
(エ) その他	149

「その他」記入例：

- ・ 医療機関にて検査を実施
- ・ 検討委員会の設置
- ・ 翻訳機を使用する場合もある
- ・ K-ABC 等で言語分野以外の検査を行う。
- ・ やさしい日本語を使用して、知能検査等を実施した。
- ・ ボディーランゲージや英語、翻訳ツールなどを活用して、できる限り問題の意図を理解してもらいながら行おうと努力している。それでも伝わらない場合は、それも能力と考えて、IQの数値のみで判断すること無く、総合的な判断を行っている。

等

2-5 特別支援学級で教育を受けることに関する保護者との合意形成に関しての実施内容
別地方公共団体数

日本語指導を必要とする児童生徒が特別支援学級で教育を受けることについての保護者との合意形成に関し、貴教育委員会が行ったことについて、該当するものを全て選択してください。

	令和3年度
(ア) 保護者への伝達に際しては文書で行うとともに、保護者が理解できる言語で翻訳を付した	111
(イ) 保護者との面談の際には通訳を介したり、英語などの共通語を用いたりするなどして、相互に十分な理解を図るようにした	301
(ウ) 学校と保護者の間でのやりとりの中で十分な説明が行われていることを確認した(通訳からヒアリングを行うなど)	227
(エ) 保護者が特別支援学級での学習に同意しない場合、その理由について通訳を介して十分に聞き取るとともに、保護者が求める支援策に対応できるよう検討を行った(検討を行った結果として保護者が求める支援策に対応できない場合、その事情を保護者に対して説明した。)	102
(オ) その他	58

「その他」記入例：

- ・ 特別支援学級の見学及び体験を行った。
- ・ 翻訳機を補助的に活用。特別支援級と通常学級の違いを説明したり、特別支援学校を説明するために、見学に同行
- ・ 保護者は日本語を理解できたため、通訳を介さず、特別支援学級での学習に同意していただいた。
- ・ 保護者に伝わりやすいような、簡単な日本語を使う。

等

第3 日本語指導の状況等

3-1 日本語指導の指導状況別 外国籍の児童生徒の在籍人数・在籍学校数

貴教育委員会が所管する公立学校に在籍する児童生徒のうち、日本語指導が必要な外国籍の児童生徒について、学校種別ごとに受けている日本語指導の状況等に該当する人数及び学校数を回答してください。

※例えばある児童の指導の状況等が（イ）、（ウ）及び（オ）に該当する場合は、（イ）、（ウ）及び（オ）にそれぞれ計上してください。

同様に、ある学校における指導の状況等が（イ）、（ウ）及び（オ）に該当する場合は、（イ）、（ウ）及び（オ）にそれぞれ計上してください。

(1) 在籍人数

● 学校種別

	小学校		中学校		高等学校	
	令和3年度	平成30年度	令和3年度	平成30年度	令和3年度	平成30年度
(ア) 日本語指導が必要な外国籍の児童生徒	31,189	26,316	11,280	10,260	4,292	3,677
(イ) (ア)のうち、学校において特別の配慮に基づく指導を受けている児童生徒	29,356	21,696	10,264	7,942	3,148	2,485
構成比: (イ) / (ア)	94.1%	82.4%	91.0%	77.4%	73.3%	67.6%
(ウ) (イ)のうち、日本語指導における「特別の教育課程」による指導を受けている児童生徒	23,690	14,747	7,897	4,793		
構成比: (ウ) / (イ)	80.7%	68.0%	76.9%	60.4%		
(エ) (ア)のうち、日本語指導の必要により、年齢相当の学年より「一時的に」下学年に受け入れている児童生徒	276	129	95	41		
(オ) (ア)のうち、日本語指導の必要により、年齢相当の学年より「正式に」下学年に受け入れている児童生徒	395	395	593	716		
(カ) (ア)のうち、学齢を超過してから受け入れた児童生徒	58	35	606	658		

(人)

	義務教育学校		中等教育学校		特別支援学校		合計	
	令和3年度	平成30年度	令和3年度	平成30年度	令和3年度	平成30年度	令和3年度	平成30年度
(ア) 日本語指導が必要な外国籍の児童生徒	339	184	66	41	453	277	47,619	40,755
(イ) (ア)のうち、学校において特別の配慮に基づく指導を受けている児童生徒	219	153	41	17	304	125	43,332	32,418
構成比: (イ) / (ア)	64.6%	83.2%	62.1%	41.5%	67.1%	45.1%	91.0%	79.5%
(ウ) (イ)のうち、日本語指導における「特別の教育課程」による指導を受けている児童生徒	158	121	32	17	19	17	31,796	19,695
構成比: (ウ) / (イ)	72.1%	79.1%	78.0%	100.0%	6.3%	13.6%	73.4%	60.8%
(エ) (ア)のうち、日本語指導の必要により、年齢相当の学年より「一時的に」下学年に受け入れている児童生徒	1	0	0	0	1	1	373	171
(オ) (ア)のうち、日本語指導の必要により、年齢相当の学年より「正式に」下学年に受け入れている児童生徒	2	10	1	2	1	4	992	1,127
(カ) (ア)のうち、学齢を超過してから受け入れた児童生徒	103	85	0	0	3	1	770	779

(人)

● 課程等別

	高等学校			義務教育学校		中等教育学校		特別支援学校		
	全日制	定時制	通信制	前期課程	後期課程	前期課程	後期課程	小学部	中学部	高等部
	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度
(ア) 日本語指導が必要な外国籍の児童生徒	2,041	2,197	54	183	156	49	17	229	114	110
(イ) (ア)のうち、学校において特別の配慮に基づく指導を受けている児童生徒	1,712	1,423	13	171	48	37	4	153	69	82
構成比: (イ) / (ア)	83.9%	64.8%	24.1%	93.4%	30.8%	75.5%	23.5%	66.8%	60.5%	74.5%
(ウ) (イ)のうち、日本語指導における「特別の教育課程」による指導を受けている児童生徒				125	33	32		14	5	
構成比: (ウ) / (イ)				73.1%	68.8%	86.5%		9.2%	7.2%	
(エ) (ア)のうち、日本語指導の必要により、年齢相当の学年より「一時的に」下学年に受け入れている児童生徒				1	0	0		0	1	
(オ) (ア)のうち、日本語指導の必要により、年齢相当の学年より「正式に」下学年に受け入れている児童生徒				1	1	1		0	1	
(カ) (ア)のうち、学齢を超過してから受け入れた児童生徒				0	103	0		3	0	

(人)

● 特別支援学級（学校種別・課程別）

	小学校	中学校	義務教育学校		中等教育学校	合計
			前期課程	後期課程	前期課程	
	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度
(ア) 日本語指導が必要な外国籍の児童生徒	1,660	528	10	1	0	2,199
(イ) (ア)のうち、学校において特別の配慮に基づく指導を受けている児童生徒	1,539	487	10	1	0	2,037
構成比: (イ) / (ア)	92.7%	92.2%	100.0%	100.0%		92.6%
(ウ) (イ)のうち、日本語指導における「特別の教育課程」による指導を受けている児童生徒						
構成比: (ウ) / (イ)						
(エ) (ア)のうち、日本語指導の必要により、年齢相当の学年より「一時的に」下学年に受け入れている児童生徒	23	3	0	0	0	26
(オ) (ア)のうち、日本語指導の必要により、年齢相当の学年より「正式に」下学年に受け入れている児童生徒	17	14	0	0	0	31
(カ) (ア)のうち、学齢を超過してから受け入れた児童生徒	3	5	0	0	0	8

(人)

※ (イ) は、在籍学級や放課後を含む、学校で何らかの日本語指導等が行われていれば該当する。

※ (エ) (オ) は、学年の変更を伴うものであり、小・中学校等において行われる「交流及び共同学習の機会」などは含まれていない。

(2) 日本語指導が必要な外国籍の児童生徒の在籍学校数

● 学校種別

	小学校		中学校		高等学校	
	令和3年度	平成30年度	令和3年度	平成30年度	令和3年度	平成30年度
(ア) 日本語指導が必要な外国籍の児童生徒	5,316	4,900	2,406	2,333	558	462
(イ) (ア)のうち、学校において特別の配慮に基づく指導を受けている児童生徒	4,967	3,994	2,220	1,817	448	336
構成比: (イ) / (ア)	93.4%	81.5%	92.3%	77.9%	80.3%	72.7%
(ウ) (イ)のうち、日本語指導における「特別の教育課程」による指導を受けている児童生徒	3,418	1,884	1,484	812		
構成比: (ウ) / (イ)	68.8%	47.2%	66.8%	44.7%		
(エ) (ア)のうち、日本語指導の必要により、年齢相当の学年より「一時的に」下学年に受け入れている児童生徒	57	34	30	30		
(オ) (ア)のうち、日本語指導の必要により、年齢相当の学年より「正式に」下学年に受け入れている児童生徒	311	308	419	425		
(カ) (ア)のうち、学齢を超過してから受け入れた児童生徒	44	25	92	81		

(校)

	義務教育学校		中等教育学校		特別支援学校		合計	
	令和3年度	平成30年度	令和3年度	平成30年度	令和3年度	平成30年度	令和3年度	平成30年度
(ア) 日本語指導が必要な外国籍の児童生徒	41	33	3	1	112	123	8,436	7,852
(イ) (ア)のうち、学校において特別の配慮に基づく指導を受けている児童生徒	38	26	3	1	72	71	7,748	6,245
構成比: (イ) / (ア)	92.7%	78.8%	100.0%	100.0%	64.3%	57.7%	91.8%	79.5%
(ウ) (イ)のうち、日本語指導における「特別の教育課程」による指導を受けている児童生徒	29	14	1	1	9	11	4,941	2,722
構成比: (ウ) / (イ)	76.3%	53.8%	33.3%	100.0%	12.5%	15.5%	63.8%	43.6%
(エ) (ア)のうち、日本語指導の必要により、年齢相当の学年より「一時的に」下学年に受け入れている児童生徒	1	0	0	0	1	1	89	65
(オ) (ア)のうち、日本語指導の必要により、年齢相当の学年より「正式に」下学年に受け入れている児童生徒	2	7	1	1	1	4	734	745
(カ) (ア)のうち、学齢を超過してから受け入れた児童生徒	3	1	0	0	2	1	141	108

(校)

● 課程等別

	高等学校			義務教育学校		中等教育学校		特別支援学校		
	全日制	定時制	通信制	前期課程	後期課程	前期課程	後期課程	小学部	中学部	高等部
	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度
(ア) 日本語指導が必要な外国籍の児童生徒	335	230	15	35	18	3	1	75	53	48
(イ) (ア)のうち、学校において特別の配慮に基づく指導を受けている児童生徒	269	185	7	32	16	3	1	46	32	33
構成比: (イ) / (ア)	80.3%	80.4%	46.7%	91.4%	88.9%	100.0%	100.0%	61.3%	60.4%	68.8%
(ウ) (イ)のうち、日本語指導における「特別の教育課程」による指導を受けている児童生徒				25	10	1		7	4	
構成比: (ウ) / (イ)				78.1%	62.5%	33.3%		15.2%	12.5%	
(エ) (ア)のうち、日本語指導の必要により、年齢相当の学年より「一時的に」下学年に受け入れている児童生徒				1	0	0		0	1	
(オ) (ア)のうち、日本語指導の必要により、年齢相当の学年より「正式に」下学年に受け入れている児童生徒				1	1	1		0	1	
(カ) (ア)のうち、学齢を超過してから受け入れた児童生徒				0	3	0		2	0	

(校)

● 特別支援学級（学校種別・課程別）

	小学校	中学校	義務教育学校		中等教育学校	合計
			前期課程	後期課程	前期課程	
	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度
(ア) 日本語指導が必要な外国籍の児童生徒	902	321	8	1	0	1,232
(イ) (ア)のうち、学校において特別の配慮に基づく指導を受けている児童生徒	826	294	8	1	0	1,129
構成比: (イ) / (ア)	91.6%	91.6%	100.0%	100.0%		91.6%
(ウ) (イ)のうち、日本語指導における「特別の教育課程」による指導を受けている児童生徒						
構成比: (ウ) / (イ)						
(エ) (ア)のうち、日本語指導の必要により、年齢相当の学年より「一時的に」下学年に受け入れている児童生徒	12	3	0	0	0	15
(オ) (ア)のうち、日本語指導の必要により、年齢相当の学年より「正式に」下学年に受け入れている児童生徒	16	14	0	0	0	30
(カ) (ア)のうち、学齢を超過してから受け入れた児童生徒	3	5	0	0	0	8

(校)

3-2 日本語指導が必要な外国籍の児童生徒のうち、日本語指導等に係る個別の指導計画を作成している児童生徒数

日本語指導が必要な外国籍の児童生徒のうち、日本語指導等に係る個別の指導計画（「児童生徒理解・支援シート」等を含む。）を作成している児童生徒について、学校種別及び受けている指導の状況別に人数を回答してください。
 ※例えば、ある児童の指導の状況等が複数該当する場合は、該当するもの全てに計上してください。

● 学校種別

		小学校	中学校	高等学校	義務教育学校	中等教育学校	特別支援学校	合計
		令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度
(ア)	日本語指導等に係る個別の指導計画を作成している、日本語指導が必要な外国籍の児童生徒：①	27,756	9,475	2,228	189	3	271	39,922
	日本語指導が必要な外国籍の児童生徒：②	31,189	11,280	4,292	339	66	453	47,619
	構成比：①／②	89.0%	84.0%	51.9%	55.8%	4.5%	59.8%	83.8%
(イ)	①の内、学校において特別の配慮に基づく指導を受けている児童生徒：③	26,253	8,708	1,077	178	3	207	36,426
	②の内、学校において特別の配慮に基づく指導を受けている児童生徒：④	29,356	10,264	3,148	219	41	304	43,332
	構成比：③／④	89.4%	84.8%	34.2%	81.3%	7.3%	68.1%	84.1%
(ウ)	③の内、日本語指導における「特別的教育課程」による指導を受けている児童生徒：⑤	22,637	7,395		143	0	19	30,194
	④の内、日本語指導における「特別的教育課程」による指導を受けている児童生徒：⑥	23,690	7,897		158	32	19	31,796
	構成比：⑤／⑥	95.6%	93.6%		90.5%	0.0%	100.0%	95.0%

(人)

● 課程等別

	高等学校			義務教育学校		中等教育学校		特別支援学校		
	全日制	定時制	通信制	前期課程	後期課程	前期課程	後期課程	小学部	中学部	高等部
	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度
(ア)	日本語指導等に係る個別の指導計画を作成している、日本語指導が必要な外国籍の児童生徒：①									
	1,179	1,034	15	148	41	3	0	138	63	70
	日本語指導が必要な外国籍の児童生徒：②									
構成比：①／②										
57.8%										
(イ)	①の内、学校において特別の配慮に基づく指導を受けている児童生徒：③									
	761	313	3	141	37	3	0	107	48	52
	②の内、学校において特別の配慮に基づく指導を受けている児童生徒：④									
構成比：③／④										
44.5%										
(ウ)	③の内、日本語指導における「特別的教育課程」による指導を受けている児童生徒：⑤									
				115	28	0		14	5	
	④の内、日本語指導における「特別的教育課程」による指導を受けている児童生徒：⑥									
構成比：⑤／⑥										
92.0%										
84.8%										
0.0%										
100.0%										
100.0%										
(人)										

● 特別支援学級（学校種別・課程別）

	小学校	中学校	義務教育学校		中等教育学校	合計
	令和3年度	令和3年度	前期課程	後期課程	前期課程	
	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	
(ア)	日本語指導等に係る個別の指導計画を作成している、日本語指導が必要な外国籍の児童生徒：①					
	1,509	440	9	0	0	1,958
	日本語指導が必要な外国籍の児童生徒：②					
構成比：①／②						
90.9%						
(イ)	①の内、学校において特別の配慮に基づく指導を受けている児童生徒：③					
	1,387	404	9	0	0	1,800
	②の内、学校において特別の配慮に基づく指導を受けている児童生徒：④					
構成比：③／④						
90.1%						
(ウ)	③の内、日本語指導における「特別的教育課程」による指導を受けている児童生徒：⑤					
	④の内、日本語指導における「特別的教育課程」による指導を受けている児童生徒：⑥					
構成比：⑤／⑥						
0.0%						
0.0%						
0.0%						
0.0%						
(人)						

※本設問では、調査時点において学校で日本語指導等が行われていない場合であっても、日本語指導等に係る個別の指導計画が作成されている者が含まれている。

※（イ）は、在籍学級や放課後を含む、学校で何らかの日本語指導等が行われている者である。

3-3 日本語指導の指導状況別 日本国籍の児童生徒の在籍人数・在籍学校数

貴教育委員会が所管する公立学校に在籍する児童生徒のうち、日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒について、学校種別ごとに受けている日本語指導の状況等に該当する人数及び学校数を回答してください。

※例えばある児童の指導の状況等が（イ）、（ウ）及び（エ）に該当する場合は、（イ）、（ウ）及び（エ）にそれぞれ計上してください。同様に、ある学校における指導の状況等が（イ）、（ウ）及び（エ）に該当する場合は、（イ）、（ウ）及び（エ）にそれぞれ計上してください。

(1) 在籍人数

● 学校種別

	小学校		中学校		高等学校	
	令和3年度	平成30年度	令和3年度	平成30年度	令和3年度	平成30年度
(ア) 日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒	7,550	7,669	2,376	2,071	516	495
(イ) (ア)のうち、学校において特別の配慮に基づく指導(※)を受けている児童生徒	6,815	5,862	2,051	1,472	386	320
構成比: (イ) / (ア)	90.3%	76.4%	86.3%	71.1%	74.8%	64.6%
(ウ) (イ)のうち、日本語指導における「特別の教育課程」による指導を受けている児童生徒	4,906	3,528	1,399	855		
構成比: (ウ) / (イ)	72.0%	60.2%	68.2%	58.1%		
(エ) (ア)のうち、海外から帰国した児童生徒	1,375	1,240	593	414	225	175
構成比: (エ) / (ア)	18.2%	16.2%	25.0%	20.0%	43.6%	35.4%

(人)

	義務教育学校		中等教育学校		特別支援学校		合計	
	令和3年度	平成30年度	令和3年度	平成30年度	令和3年度	平成30年度	令和3年度	平成30年度
(ア) 日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒	77	42	86	42	83	52	10,688	10,371
(イ) (ア)のうち、学校において特別の配慮に基づく指導(※)を受けている児童生徒	67	24	50	20	50	21	9,419	7,719
構成比: (イ) / (ア)	87.0%	57.1%	58.1%	47.6%	60.2%	40.4%	88.1%	74.4%
(ウ) (イ)のうち、日本語指導における「特別の教育課程」による指導を受けている児童生徒	43	15	11	20	2	2	6,361	4,420
構成比: (ウ) / (イ)	64.2%	62.5%	22.0%	100.0%	4.0%	9.5%	67.5%	57.3%
(エ) (ア)のうち、海外から帰国した児童生徒	24	15	39	39	7	6	2,263	1,889
構成比: (エ) / (ア)	31.2%	35.7%	45.3%	92.9%	8.4%	11.5%	21.2%	18.2%

(人)

● 課程等別

	高等学校			義務教育学校		中等教育学校		特別支援学校		
	全日制	定時制	通信制	前期課程	後期課程	前期課程	後期課程	小学部	中学部	高等部
	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度
(ア) 日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒	268	242	6	51	26	61	25	43	15	25
(イ) (ア)のうち、学校において特別の配慮に基づく指導(※)を受けている児童生徒	228	155	3	46	21	50	0	27	9	14
構成比:(イ)／(ア)	85.1%	64.0%	50.0%	90.2%	80.8%	82.0%	0.0%	62.8%	60.0%	56.0%
(ウ) (イ)のうち、日本語指導における「特別の教育課程」による指導を受けている児童生徒				30	13	11		2	0	
構成比:(ウ)／(イ)				65.2%	61.9%	22.0%		7.4%	0.0%	
(エ) (ア)のうち、海外から帰国した児童生徒	139	82	4	18	6	39	0	2	5	0
構成比:(エ)／(ア)	51.9%	33.9%	66.7%	35.3%	23.1%	63.9%	0.0%	4.7%	33.3%	0.0%

(人)

● 特別支援学級 (学校種別・課程別)

	小学校	中学校	義務教育学校		中等教育学校	合計
			前期課程	後期課程	前期課程	
	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度
(ア) 日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒	387	116	1	1	0	505
(イ) (ア)のうち、学校において特別の配慮に基づく指導(※)を受けている児童生徒	359	106	1	1	0	467
構成比:(イ)／(ア)	92.8%	91.4%	100.0%	100.0%		92.5%
(ウ) (イ)のうち、日本語指導における「特別の教育課程」による指導を受けている児童生徒						
構成比:(ウ)／(イ)						
(エ) (ア)のうち、海外から帰国した児童生徒	46	19	0	0	0	65
構成比:(エ)／(ア)	11.9%	16.4%	0.0%	0.0%		12.9%

(人)

(2) 日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒の在籍学校数

● 学校種別

	小学校		中学校		高等学校	
	令和3年度	平成30年度	令和3年度	平成30年度	令和3年度	平成30年度
(ア) 日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒	2,603	2,526	1,005	931	218	187
(イ) (ア)のうち、学校において特別の配慮に基づく指導(※)を受けている児童生徒	2,412	1,961	917	676	175	138
構成比:(イ)／(ア)	92.7%	77.6%	91.2%	72.6%	80.3%	73.8%
(ウ) (イ)のうち、日本語指導における「特別の教育課程」による指導を受けている児童生徒	1,628	989	592	310		
構成比:(ウ)／(イ)	67.5%	50.4%	64.6%	45.9%		
(エ) (ア)のうち、海外から帰国した児童生徒	801	653	389	269	107	94
構成比:(エ)／(ア)	30.8%	25.9%	38.7%	28.9%	49.1%	50.3%

(校)

	義務教育学校		中等教育学校		特別支援学校		合計	
	令和3年度	平成30年度	令和3年度	平成30年度	令和3年度	平成30年度	令和3年度	平成30年度
(ア) 日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒	24	16	3	1	40	35	3,893	3,696
(イ) (ア)のうち、学校において特別の配慮に基づく指導(※)を受けている児童生徒	23	10	3	1	24	15	3,554	2,801
構成比:(イ)／(ア)	95.8%	62.5%	100.0%	100.0%	60.0%	42.9%	91.3%	75.8%
(ウ) (イ)のうち、日本語指導における「特別の教育課程」による指導を受けている児童生徒	16	7	1	1	2	2	2,239	1,309
構成比:(ウ)／(イ)	69.6%	70.0%	33.3%	100.0%	8.3%	13.3%	63.0%	46.7%
(エ) (ア)のうち、海外から帰国した児童生徒	10	5	2	1	6	6	1,315	1,028
構成比:(エ)／(ア)	41.7%	31.3%	66.7%	100.0%	15.0%	17.1%	33.8%	27.8%

(校)

● 課程等別

	高等学校			義務教育学校		中等教育学校		特別支援学校		
	全日制	定時制	通信制	前期課程	後期課程	前期課程	後期課程	小学部	中学部	高等部
	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度
(ア) 日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒	130	89	4	18	12	3	1	24	12	17
(イ) (ア)のうち、学校において特別の配慮に基づく指導(※)を受けている児童生徒	110	67	3	17	11	3	0	16	7	9
構成比: (イ) / (ア)	84.6%	75.3%	75.0%	94.4%	91.7%	100.0%	0.0%	66.7%	58.3%	52.9%
(ウ) (イ)のうち、日本語指導における「特別の教育課程」による指導を受けている児童生徒				12	8	1		2	0	
構成比: (ウ) / (イ)				70.6%	72.7%	33.3%		12.5%	0.0%	
(エ) (ア)のうち、海外から帰国した児童生徒	69	38	2	8	5	2	0	2	5	0
構成比: (エ) / (ア)	53.1%	42.7%	50.0%	44.4%	41.7%	66.7%	0.0%	8.3%	41.7%	0.0%

(校)

● 特別支援学級（学校種別・課程別）

	小学校	中学校	義務教育学校		中等教育学校	合計
			前期課程	後期課程	前期課程	
	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度
(ア) 日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒	312	96	1	1	0	410
(イ) (ア)のうち、学校において特別の配慮に基づく指導(※)を受けている児童生徒	290	88	1	1	0	380
構成比: (イ) / (ア)	92.9%	91.7%	100.0%	100.0%		92.7%
(ウ) (イ)のうち、日本語指導における「特別の教育課程」による指導を受けている児童生徒						
構成比: (ウ) / (イ)						
(エ) (ア)のうち、海外から帰国した児童生徒	43	15	0	0	0	58
構成比: (エ) / (ア)	13.8%	15.6%	0.0%	0.0%		14.1%

(校)

※ (イ) は、在籍学級や放課後を含む、学校で何らかの日本語指導等が行われている学校である。

3-4 日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒のうち、日本語指導等に係る個別の指導計画を作成している児童生徒数

日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒のうち、日本語指導等に係る個別の指導計画（「児童生徒理解・支援シート」等を含む。）を作成している児童生徒について、学校種別及び受けている指導の状況別に人数を回答してください。
 ※例えば、ある児童の指導の状況等が複数該当する場合は、該当するもの全てに計上してください。

● 学校種別

		小学校 令和3年度	中学校 令和3年度	高等学校 令和3年度	義務教育学校 令和3年度	中等教育学校 令和3年度	特別支援学校 令和3年度	合計 令和3年度
(ア)	日本語指導等に係る個別の指導計画を作成している、日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒：①	6,532	1,900	296	50	17	36	8,831
	日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒：②	7,550	2,376	516	77	86	83	10,688
	構成比：①／②	86.5%	80.0%	57.4%	64.9%	19.8%	43.4%	82.6%
(イ)	①の内、学校において特別の配慮に基づく指導を受けている児童生徒：③	6,024	1,671	176	47	17	24	7,959
	②の内、学校において特別の配慮に基づく指導を受けている児童生徒：④	6,815	2,051	386	67	50	50	9,419
	構成比：③／④	88.4%	81.5%	45.6%	70.1%	34.0%	48.0%	84.5%
(ウ)	③の内、日本語指導における「特別の教育課程」による指導を受けている児童生徒：⑤	4,634	1,269		35	0	2	5,940
	④の内、日本語指導における「特別の教育課程」による指導を受けている児童生徒：⑥	4,906	1,399		43	11	2	6,361
	構成比：⑤／⑥	94.5%	90.7%		81.4%	0.0%	100.0%	93.4%

(人)

● 課程等別

	高等学校			義務教育学校		中等教育学校		特別支援学校			
	全日制	定時制	通信制	前期課程	後期課程	前期課程	後期課程	小学部	中学部	高等部	
	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	
(ア)	日本語指導等に係る個別の指導計画を作成している、日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒：①	165	126	5	31	19	17	0	19	7	10
	日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒：②	268	242	6	51	26	61	25	43	15	25
	構成比：①／②	61.6%	52.1%	83.3%	60.8%	73.1%	27.9%	0.0%	44.2%	46.7%	40.0%
(イ)	①の内、学校において特別の配慮に基づく指導を受けている児童生徒：③	116	58	2	28	19	17	0	14	2	8
	②の内、学校において特別の配慮に基づく指導を受けている児童生徒：④	228	155	3	46	21	50	0	27	9	14
	構成比：③／④	50.9%	37.4%	66.7%	60.9%	90.5%	34.0%		51.9%	22.2%	57.1%
(ウ)	③の内、日本語指導における「特別的教育課程」による指導を受けている児童生徒：⑤				22	13	0		2	0	
	④の内、日本語指導における「特別的教育課程」による指導を受けている児童生徒：⑥				30	13	11		2	0	
	構成比：⑤／⑥				73.3%	100.0%	0.0%		100.0%		

(人)

● 特別支援学級（学校種別・課程別）

	小学校	中学校	義務教育学校		中等教育学校	合計	
	令和3年度	令和3年度	前期課程	後期課程	前期課程	令和3年度	
	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	
(ア)	日本語指導等に係る個別の指導計画を作成している、日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒：①	349	97	1	1	0	448
	日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒：②	387	116	1	1	0	505
	構成比：①／②	90.2%	83.6%	100.0%	100.0%		88.7%
(イ)	①の内、学校において特別の配慮に基づく指導を受けている児童生徒：③	323	88	1	1	0	413
	②の内、学校において特別の配慮に基づく指導を受けている児童生徒：④	359	106	1	1	0	467
	構成比：③／④	90.0%	83.0%	100.0%	100.0%		88.4%
(ウ)	③の内、日本語指導における「特別的教育課程」による指導を受けている児童生徒：⑤						
	④の内、日本語指導における「特別的教育課程」による指導を受けている児童生徒：⑥						
	構成比：⑤／⑥						

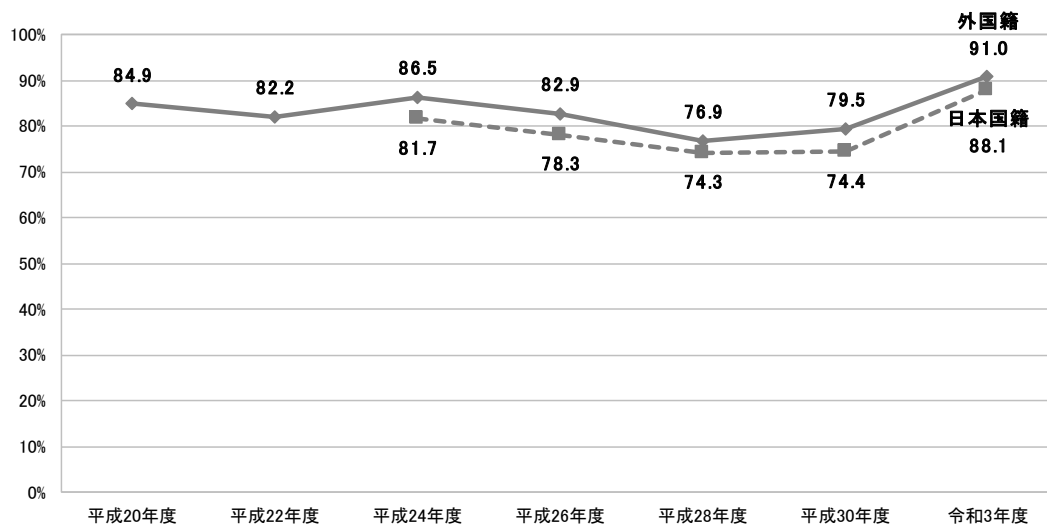
(人)

※本設問では、調査時点において学校で日本語指導等が行われていない場合であっても、日本語指導等に係る個別の指導計画が作成されている者が含まれる。

※（イ）は、在籍学級や放課後を含む、学校で何らかの日本語指導等が行われている者である。

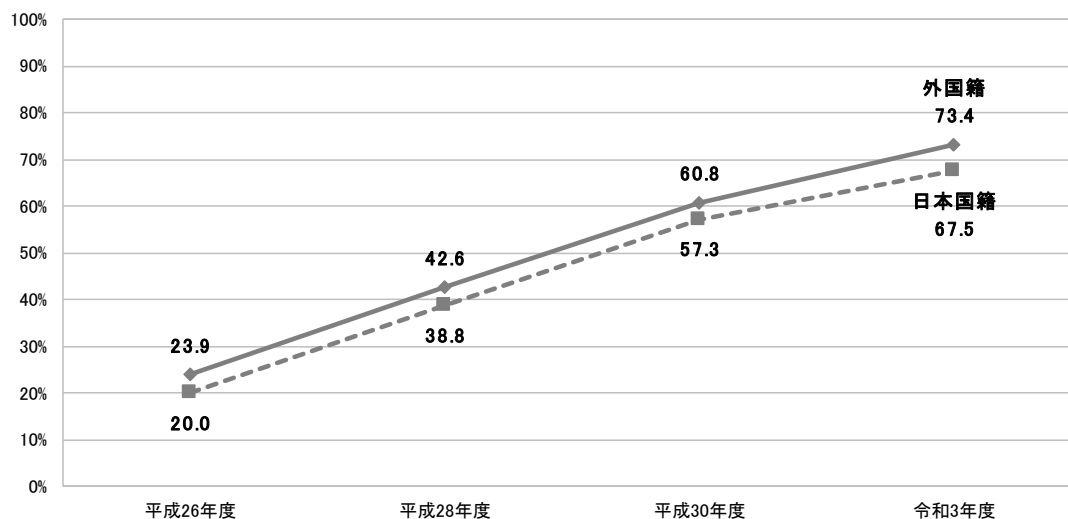
3-5 日本語指導が必要な児童生徒のうち学校において特別の配慮に基づく指導を受けている者の割合

	平成20年度	平成22年度	平成24年度	平成26年度	平成28年度	平成30年度	令和3年度
外国籍	84.9	82.2	86.5	82.9	76.9	79.5	91.0
日本国籍			81.7	78.3	74.3	74.4	88.1



● 上図のうち、「特別の教育課程」による日本語指導を受けている者の割合

	平成26年度	平成28年度	平成30年度	令和3年度
外国籍	23.9	42.6	60.8	73.4
日本国籍	20.0	38.8	57.3	67.5



3-6 日本語指導が必要な児童生徒に対して、特別の配慮に基づく指導を行っていない理由

日本語指導を必要とする児童生徒に対して、特別の配慮に基づく指導を行っていない場合には、その理由とともに、どのように改善しようとしているのか具体的に記入してください。

また、国への要望があれば記入してください。

● 特別の配慮に基づく指導を行っていない理由・対応 一部抜粋

(人員・予算不足)

- ・ 担当教員がいないため。
- ・ 日本語指導を行う人材や予算に限界がある。地域のボランティアを活用しようにも、専門性の高い人材を確保することが難しい。ICT等を活用して改善できないかを模索している。
- ・ 母国語が特殊なために指導が難しい。また、宗教上の理由から不定期に休むことがあり、指導計画を立てて指導をすることが困難である。同じ学校に兄弟姉妹がいるため、手助けをしてもらうことがある。

(保護者・子供が希望しない)

- ・ 該当する生徒本人または保護者が希望しないため。入学後も節目に生徒本人・保護者へ特別な配慮について確認し、必要に応じて対応する予定。
- ・ 保護者の同意が得られていないため。今後は、保護者との面談を重ね対応して行きたい。

(学校・他機関と協力)

- ・ 日本語と教科を統合的に指導する教員が不足しているため。級外の職員、管理職等が指導を行うなど、校内の協力体制で対応するよう努めている。

(特別の配慮までは必要がない)

- ・ 入学当初と比べ、日本語習得状況が早いことや、分散登校期間中は、常に少人数授業となっており、手厚く対応できたこと等のため、特別の配慮に基づく指導を行う必要がなかったため。今後も本児の状態を適切に把握し、必要に応じて対応できるようにしていきたい。

等

● 国への要望 一部抜粋

(人員増加・配備)

- ・ 日本語と教科を統合的に指導する教員、日本語指導の支援員等の適正な配置を進めてほしい。
- ・ 日本語指導に必要な ICT 機器購入費の補助や専門性を有する人的支援を求める。
- ・ 昨今の教員の多忙さから、該当の児童生徒への適切な指導が困難である。また、教職員の多くは、日本語指導のノウハウがあるわけではないので、適切な指導ができていないかどうかの不安感もある。日本語指導の支援員に特別免許状を付与するなどして、日本語指導のプロフェッショナルが各学校で指導・支援に当たることが可能になるような制度を整えてほしい。これは、今後、高等学校における特別の教育課程を実施する場合にも同様である。

(研修の充実)

- ・ 研修等の方法について、自治体担当者向け研修を行っても、研修を活かした対応をすることが困難である。膨大な情報の寄せ集めでは多忙な先生方に活用されないため、オンラインで、必要な人が必要な時に必要なだけ情報を入手でき、個人でも効率的に登録や活用ができるポータルサイトが必要である。
オンデマンド研修（日本語指導担当者、通常の学級の担任向け J S L 基礎研修、言語習得に関する基礎知識、外国人児童生徒受入れに関する管理職向け研修等）動画の充実と整備及び学校への周知をお願いしたい。
- ・ 教員養成時の外国人児童生徒教育の学び

(予算増加)

- ・ 学校現場では教員が「何とか子どもたちのために」という思いで奮闘していただいているが、教員に専門知識もなく、人員も不足する中、日本語指導が必要な児童生徒のためにきめ細かな対応をしようにも限界がある状況となっている。助けとなる支援員等を求める声が現場からは強くあり、県の予算も限られているため、国の予算割合をもっと増やす形で国から各自治体へ支援員等派遣の補助金事業を進めていただきたい。
- ・ 人的に配置できるための財政

等

3-7 「特別の教育課程」による指導を実施していない場合の理由別学校数

貴教育委員会が所管する公立学校において、日本語指導における「特別の教育課程」による指導を実施していない場合、その理由について、学校種別ごとに該当する全ての項目の学校数を記入してください。

● 学校種別・課程等別

	小学校	中学校	義務教育学校		
	令和3年度	令和3年度	(計) 令和3年度	前期課程 令和3年度	後期課程 令和3年度
(ア) 日本語と教科の統合的指導を行う担当教員がいないため	1,537	756	10	9	6
(イ) 日本語指導における「特別の教育課程」で行うための教育課程の編成が困難であるため	981	565	7	6	6
(ウ) 個別の指導計画の作成や学習評価が困難なため	551	323	4	4	3
(エ) 拠点校への通級などのための学校間の連携体制が整っていないため	369	228	2	1	1
(オ) 該当する児童生徒本人または保護者が希望しないため	871	546	8	6	3
(カ) 校内に日本語指導における「特別の教育課程」の対象児童生徒がいないと判断するため	1,101	494	9	6	5
(キ) その他	436	160	9	7	4

(校)

	中等教育学校	特別支援学校				合計	
	前期課程	(計)	小学部	中学部			
	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	平成30年度	
(ア) 日本語と教科の統合的指導を行う担当教員がいないため	1	26	20	15	2,330	4,167	
(イ) 日本語指導における「特別の教育課程」で行うための教育課程の編成が困難であるため	2	44	37	25	1,599	3,160	
(ウ) 個別の指導計画の作成や学習評価が困難なため	2	12	11	7	892	2,156	
(エ) 拠点校への通級などのための学校間の連携体制が整っていないため	0	13	8	9	612	1,663	
(オ) 該当する児童生徒本人または保護者が希望しないため	0	19	13	13	1,444	2,094	
(カ) 校内に日本語指導における「特別の教育課程」の対象児童生徒がいないと判断するため	0	39	33	25	1,643	2,315	
(キ) その他	0	28	20	21	633	1,631	

(校)

※日本語指導における「特別の教育課程」を編成・実施していない、小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校の前期課程、特別支援学校の小学部・中学部が対象。

「その他」記入例：

- ・ 入り込み指導のみで、他の生徒と同じ教育課程によるため。
- ・ 児童の母語に対応した講師の確保が難しいため。
- ・ 日本語指導については、中学校ではなく週2日 NPO が実施する教室に通って学習しているため。
- ・ 週に一度、町内施設において、日本語指導員（町費雇用）による個別指導が行われている。
- ・ 市の語学指導員の巡回指導を受けている。
- ・ スクールサポーター（市職員）が必要に応じて学級へ入り学習を補助したり、授業後などに保護者の承諾を得て日本語指導や日常生活のカウンセリングを行ったりしているため。

等

第4 日本語指導における「特別の教育課程」の実施状況

4-1 日本語指導における「特別の教育課程」の指導時間別児童生徒数

日本語指導における「特別の教育課程」による指導を受けている児童生徒が1人でもいる場合、貴教育委員会が所管する公立学校において、令和3年度に計画している日本語指導における「特別の教育課程」の指導時間別児童生徒数を学校種別ごとに記入してください。

● 学校種別・課程別

	小学校	中学校	義務教育学校			中等教育 学校	合計
			(計)	前期課程	後期課程	前期課程	
	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度
(ア) 月1単位時間未満	802	295	7	6	1	0	1,104
(イ) 月1単位時間以上 月2単位時間未満	1,264	578	7	7	0	0	1,849
(ウ) 月2単位時間以上 月3単位時間未満	958	247	3	3	0	0	1,208
(エ) 月3単位時間以上 週1単位時間未満	1,282	396	0	0	0	0	1,678
(オ) 週1単位時間以上 週2単位時間未満	6,110	2,100	32	22	10	0	8,242
(カ) 週2単位時間以上 週3単位時間未満	5,541	1,790	34	30	4	0	7,365
(キ) 週3単位時間以上 週4単位時間未満	3,387	856	14	14	0	0	4,257
(ク) 週4単位時間以上 週5単位時間未満	2,684	1,159	56	40	16	0	3,899
(ケ) 週5単位時間以上 週6単位時間未満	2,498	500	25	20	5	0	3,023
(コ) 週6単位時間以上 週7単位時間未満	796	239	5	1	4	0	1,040
(サ) 週7単位時間以上 週8単位時間未満	515	302	4	1	3	0	821
(シ) 週8単位時間以上 週9単位時間未満	965	320	9	8	1	43	1,337
(ス) 週9単位時間以上	1,794	514	5	3	2	0	2,313

(人)

※令和3年5月1日時点で教育委員会に届出されている「特別の教育課程」の編成・実施計画に基づく回答である。

※令和3年度間を通じて、児童生徒の日本語能力の伸びに応じて指導時間を変動させることを当初から想定し、「特別の教育課程」の編成・実施計画に記載されている場合は、平均的な週当たりの単位時間の回答としている。

4-2 日本語指導における「特別の教育課程」を特定の教科等に替えての実施有無別学校数

日本語指導における「特別の教育課程」による指導を受けている児童生徒がいる学校が1校でもある場合、貴教育委員会が所管する公立学校において、日本語指導における「特別の教育課程」を特定の教科等に替えて実施している学校数及び特定の教科等と替えることとしていない学校数について、令和3年度の計画に基づき、学校種別ごとに回答してください。

● 学校種別・課程別

	小学校	中学校	義務教育学校			中等教育学校	合計
			(計)	前期課程	後期課程		
	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度
合計	3,759	1,654	35	29	15	1	5,449
構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
(ア) 特定の教科等と替えて実施している。	2,483	916	25	20	14	0	3,424
構成比	66.1%	55.4%	71.4%	69.0%	93.3%	0.0%	62.8%
(イ) 特定の教科等と替えることとしていない。	1,276	738	10	9	1	1	2,025
構成比	33.9%	44.6%	28.6%	31.0%	6.7%	100.0%	37.2%

(校)

※ (イ) は、学校や指導者の都合によって、日本語の「取り出し指導」を行う曜日・時間がその都度変わり、特定の教科等の時間に取り出しを行っていない学校である。

※学年によって対応が異なる学校は、(ア)に含まれている。

4-3 日本語指導における「特別の教育課程」を特定の教科等に替えている場合に替えている教科別の学校数

日本語指導における「特別の教育課程」を特定の教科等に替えている学校が1校でもある場合、日本語指導を特定の教科等に替えて実施している学校について、学校種別及び該当する全ての教科等ごとに学校数を回答してください。

※例えばある学校で国語と社会の時間に「取り出し指導」を毎回実施している場合は、国語と社会の両方に計上してください。

● 学校種別・課程別

	小学校	中学校	義務教育学校			中等教育学校	合計
	令和3年度	令和3年度	(計) 令和3年度	前期課程 令和3年度	後期課程 令和3年度	前期課程 令和3年度	
合計	2,483	916	25	20	14	0	3,424
構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		100.0%
(ア) 国語	2,387	747	24	20	12	0	3,158
構成比	96.1%	81.6%	96.0%	100.0%	85.7%		92.2%
(イ) 社会	640	560	9	6	5	0	1,209
構成比	25.8%	61.1%	36.0%	30.0%	35.7%		35.3%
(ウ) 算数又は数学	1,379	431	11	11	2	0	1,821
構成比	55.5%	47.1%	44.0%	55.0%	14.3%		53.2%
(エ) 理科	250	419	6	2	5	0	675
構成比	10.1%	45.7%	24.0%	10.0%	35.7%		19.7%
(オ) 生活	249	14	1	1	0	0	264
構成比	10.0%	1.5%	4.0%	5.0%	0.0%		7.7%
(カ) 音楽	96	31	2	1	1	0	129
構成比	3.9%	3.4%	8.0%	5.0%	7.1%		3.8%
(キ) 図画工作又は美術	75	29	2	1	1	0	106
構成比	3.0%	3.2%	8.0%	5.0%	7.1%		3.1%
(ク) 家庭又は技術・家庭	41	42	0	0	0	0	83
構成比	1.7%	4.6%	0.0%	0.0%	0.0%		2.4%
(ケ) 体育又は保健体育	80	64	1	1	0	0	145
構成比	3.2%	7.0%	4.0%	5.0%	0.0%		4.2%
(コ) 外国語活動又は外国語	88	289	2	1	2	0	379
構成比	3.5%	31.6%	8.0%	5.0%	14.3%		11.1%
(サ) 道徳	291	103	6	5	1	0	400
構成比	11.7%	11.2%	24.0%	25.0%	7.1%		11.7%
(シ) 総合的な学習の時間	191	74	2	1	1	0	267
構成比	7.7%	8.1%	8.0%	5.0%	7.1%		7.8%
(ス) 特別活動	98	39	1	0	1	0	138
構成比	3.9%	4.3%	4.0%	0.0%	7.1%		4.0%

(校)

第5 日本語指導の内容

5-1 日本語指導が必要な児童生徒を対象に行っている指導内容別学校数

貴教育委員会が所管する公立学校において、日本語指導が必要な児童生徒を対象に行っている指導内容について、学校種別ごとに該当する全ての項目に学校数を記入してください。

● 学校種別

	小学校	中学校	高等学校	義務教育 学校	中等教育 学校	特別支援 学校	合計	
	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	平成30年度
(ア)「サバイバル日本語」	2,829	954	140	23	1	55	4,002	5,057
(イ)「日本語基礎」	4,270	1,774	306	37	2	46	6,435	7,198
(ウ)「技能別日本語」	2,418	1,045	121	23	1	23	3,631	
(エ)「日本語と教科の統合学習」	2,241	980	80	22	2	8	3,333	3,031
(オ)「教科の補習」	4,014	1,711	307	36	3	17	6,088	6,067
(カ) その他	377	210	129	6	1	18	741	2,287

(校)

● 課程等別

	高等学校			義務教育学校	
	全日制	定時制	通信制	前期課程	後期課程
	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度
(ア)「サバイバル日本語」	79	61	3	22	7
(イ)「日本語基礎」	174	135	3	30	15
(ウ)「技能別日本語」	72	51	1	17	12
(エ)「日本語と教科の統合学習」	51	28	3	18	12
(オ)「教科の補習」	203	104	5	28	17
(カ) その他	77	52	4	4	3

(校)

	中等教育学校		特別支援学校		
	前期課程	後期課程	小学部	中学部	高等部
	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度
(ア)「サバイバル日本語」	1	0	35	29	27
(イ)「日本語基礎」	2	0	25	22	21
(ウ)「技能別日本語」	1	0	14	6	12
(エ)「日本語と教科の統合学習」	2	1	4	2	3
(オ)「教科の補習」	3	1	8	5	10
(カ) その他	1	0	12	4	7

(校)

● 特別支援学級（学校種別・課程別）

	小学校	中学校	義務教育学校		中等教育 学校	合計
			前期課程	後期課程	前期課程	
	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度
(ア)「サバイバル日本語」	445	99	6	0	0	550
(イ)「日本語基礎」	702	219	7	1	0	929
(ウ)「技能別日本語」	400	150	2	1	0	553
(エ)「日本語と教科の統合学習」	370	122	3	1	0	496
(オ)「教科の補習」	569	188	3	2	0	762
(カ) その他	100	40	1	0	0	141

(校)

【参考】

※指導内容の詳細については、文部科学省「外国人児童生徒の受入れの手引（改訂版）」（2019年3月）p.27を必要に応じて参照している。

※（ア）～（オ）の具体的内容

（ア）「サバイバル日本語」

挨拶や体調を伝える言葉、教科名や身の回りの物の名前などを知って使えるようにする

（イ）「日本語基礎」

文字・表記・語彙・文法、学校への適応や教科学習に参加するための基礎的な力をつける

（ウ）「技能別日本語」

「聞く」「話す」「読む」「書く」の言葉の4つの技能のうち、どれか一つに焦点を絞った学習

（エ）「日本語と教科の統合学習」

JSLカリキュラム

（オ）「教科の補習」

在籍学級での学習内容を先行して学習したり、復習したりする

「その他」記入例：

- ・ クラブや委員会活動、所属学級での給食や学活の時間などに随時入り込み、必要に応じて指導している。
- ・ 絵本の読み聞かせや音読、内容把握
- ・ 単元テストの補助、生活アンケート等の補助
- ・ 運動会での多言語アナウンスの練習。総合的な学習の時間において、母国についての調べ学習や発表の練習。該当生徒が特別支援学級に在籍しており、在籍学級で日本語指導を含む様々な指導を行っている。
- ・ 日本文化に触れる活動
- ・ 多文化共生サポーターによる同時通訳または、翻訳機を使って一斉授業
- ・ 自作教材を使用し、挨拶や身の回りの物の名前などを知って使えるようにする。
- ・ ワークシートへフリガナをつけたり、支援員が授業中に支援を行ったりする。

等

第6 日本語指導が必要な生徒の進路状況

6-1 令和2年度に卒業した日本語指導が必要な中学生等の進路別人数

貴教育委員会が所管する公立中学校等において、**令和2年度**に卒業した日本語指導が必要な中学生等の人数を、学校種別に回答してください。
また、その卒業者について、進路別の人数を回答してください。

	中学校		義務教育学校 後期課程		中等教育学校 前期課程		特別支援 学校	合計	
	令和3年度	うち特別 支援学級	令和3年度	うち特別 支援学級	令和3年度	うち特別 支援学級	中学部	令和3年度	うち特別 支援学級
		令和3年度		令和3年度		令和3年度	令和3年度		
令和2年度の合計卒業人数	4,104	137	25	0	21	0	66	4,216	137
(ア) 進学	3,685	125	21	0	21	0	64	3,791	125
(A) 高等学校等への進学	3,396	90	20	0	21	0	52	3,489	90
(B) 専修学校(高等課程)への進学	171	11	0	0	0	0	0	171	11
(C) 上記以外の教育機関への入学	118	24	1	0	0	0	12	131	24
(イ) 就職	98	3	2	0	0	0	0	100	3
(D) 就職(正規の職員・従業員、自 営業主等)	28	1	2	0	0	0	0	30	1
(E) 就職(正規の職員でない者、一 時的な仕事(アルバイト、パート) に就いた者等)	70	2	0	0	0	0	0	70	2
(ウ) その他	321	9	2	0	0	0	2	325	9
(F) 帰国	109	1	0	0	0	0	1	110	1
(G) 進学・入学も就職もしておらず 帰国もしていない	209	8	2	0	0	0	1	212	8
(H) 不詳・死亡	3	0	0	0	0	0	0	3	0

(人)

※中学校、義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程、特別支援学校(中学部)が対象。

6-2 公立高等学校等における日本語指導が必要な高校生等の人数

貴教育委員会が所管する公立高等学校等において、**令和2年度末**（令和3年3月末現在）の日本語指導が必要な高校生等の総数（人数）を、学校種別に回答してください。
令和2年度中に高等学校等を修了又は中退した日本語指導が必要な生徒の人数を、学校種別に回答してください。

	(計) 令和3年度	高等学校			中等教育学校	特別支援学校	合計 令和3年度
		全日制 令和3年度	定時制 令和3年度	通信制 令和3年度	後期課程 令和3年度	高等部 令和3年度	
令和2年度末の総数	3,632	1,750	1,850	32	35	76	3,743
令和2年度中の修了者	871	508	362	1	10	70	951
令和2年度中の中退者	264	63	200	1	0	1	265

(人)

※高等学校・中等教育学校後期課程・特別支援学校（高等部）が対象。

6-3 令和2年度中に修了した日本語指導が必要な高校生等の進路別人数

修了者について、学校種別、進路別の人数を回答してください。

	(計) 令和3年度	高等学校			中等教育学校	特別支援学校	合計 令和3年度
		全日制 令和3年度	定時制 令和3年度	通信制 令和3年度	後期課程 令和3年度	高等部 令和3年度	
令和2年度中の修了者	871	508	362	1	10	70	951
(ア) 進学	480	347	133	0	9	4	493
(A) 大学進学	259	223	36	0	9	1	269
(B) 短期大学進学	24	22	2	0	0	0	24
(C) 専修学校(専門課程)進学	160	82	78	0	0	0	160
(D) 上記以外の教育機関への進学・入学	37	20	17	0	0	3	40
(イ) 就職	228	99	129	0	0	58	286
(E) 就職(正規の職員・従業員、自営業主等)	139	64	75	0	0	13	152
(F) 就職(正規の職員でない者、一時的な仕事(アルバイト、パート)に就いた者等)	89	35	54	0	0	45	134
(ウ) その他	163	62	100	1	1	8	172
(G) 帰国	30	14	15	1	0	0	30
(H) 進学・入学も就職もしておらず帰国もしていない	119	35	84	0	1	8	128
(I) 不詳・死亡	14	13	1	0	0	0	14

(人)

6-4 日本語指導が必要な高校生等のうち、令和2年度中修了後に進学した者の言語別人数

修了者のうち、「(ア) 進学等」に回答がある場合には、進学者等の内訳として言語別の人数を回答してください。

	高等学校				中等教育学校	特別支援学校	合計
	(計)	全日制	定時制	通信制	後期課程	高等部	
	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	
(A) 大学進学	259	223	36	0	9	1	269
(ア) 日本語	8	6	2	0	2	1	11
(イ) 英語	5	4	1	0	2	0	7
(ウ) 韓国・朝鮮語	5	5	0	0	1	0	6
(エ) スペイン語	4	3	1	0	0	0	4
(オ) 中国語	170	147	23	0	2	0	172
(カ) フィリピン語	32	28	4	0	1	0	33
(キ) ベトナム語	2	2	0	0	0	0	2
(ク) ポルトガル語	3	2	1	0	0	0	3
(ケ) その他	30	26	4	0	1	0	31
(B) 短期大学進学	24	22	2	0	0	0	24
(ア) 日本語	0	0	0	0	0	0	0
(イ) 英語	0	0	0	0	0	0	0
(ウ) 韓国・朝鮮語	0	0	0	0	0	0	0
(エ) スペイン語	0	0	0	0	0	0	0
(オ) 中国語	10	9	1	0	0	0	10
(カ) フィリピン語	7	6	1	0	0	0	7
(キ) ベトナム語	5	5	0	0	0	0	5
(ク) ポルトガル語	0	0	0	0	0	0	0
(ケ) その他	2	2	0	0	0	0	2
(C) 専修学校(専門課程)進学	160	82	78	0	0	0	160
(ア) 日本語	10	6	4	0	0	0	10
(イ) 英語	10	7	3	0	0	0	10
(ウ) 韓国・朝鮮語	2	1	1	0	0	0	2
(エ) スペイン語	7	4	3	0	0	0	7
(オ) 中国語	61	27	34	0	0	0	61
(カ) フィリピン語	31	14	17	0	0	0	31
(キ) ベトナム語	5	3	2	0	0	0	5
(ク) ポルトガル語	11	8	3	0	0	0	11
(ケ) その他	23	12	11	0	0	0	23
(D) 上記以外の教育機関への進学・入学	37	20	17	0	0	3	40
(ア) 日本語	3	1	2	0	0	2	5
(イ) 英語	0	0	0	0	0	0	0
(ウ) 韓国・朝鮮語	1	1	0	0	0	0	1
(エ) スペイン語	2	1	1	0	0	0	2
(オ) 中国語	17	12	5	0	0	0	17
(カ) フィリピン語	11	3	8	0	0	0	11
(キ) ベトナム語	0	0	0	0	0	0	0
(ク) ポルトガル語	0	0	0	0	0	1	1
(ケ) その他	3	2	1	0	0	0	3

(人)

「その他」記入例：

インドネシア語／ネパール語／タイ語／セブアノ語／ペルシャ語 等

6-5 令和2年度中の日本語指導が必要な中学生等の進路状況

※本調査では「令和2年度」の卒業生数を聴取している。

① 進学率

	中学校等を卒業した 生徒数	中学校等を卒業した後高 等学校や専修学校など の教育機関等(※1)に進 学等した生徒数	進学率
	令和3年度	令和3年度	令和3年度
日本語指導が必要な中学生等	4,216	3,791	89.9%
全中学生等	983,810 (※2)	975,671 (※2)	99.2%

(※1) 専修学校(高等課程、一般課程)、公共職業能力開発施設等を含む

(※2) 「令和3年度学校基本調査」を基に算出

② 就職率

	中学校等を卒業した 生徒数	中学校等を卒業した後 就職した生徒数	就職率
	令和3年度	令和3年度	令和3年度
日本語指導が必要な中学生等	4,216	100	2.4%
全中学生等	983,810 (※2)	1,761 (※2)	0.2%

(※2) 「令和3年度学校基本調査」を基に算出

③ 進学も就職もしていない者の率

	中学校等を卒業した 生徒数	中学校等を卒業した後 進学・就職(・帰国) していない生徒数 (不詳、死亡は除く)	進学も就職も していない者の率
	令和3年度	令和3年度	令和3年度
日本語指導が必要な中学生等	4,216	212	5.0%
全中学生等	983,810 (※2)	6,328 (※2)	0.6%

(※2) 「令和3年度学校基本調査」を基に算出

6-6 令和2年度中の日本語指導が必要な高校生等の中退・進路状況

※本調査では「令和2年度」の卒業生数を聴取している。

(1) 中途退学率

	在籍している生徒数		中途退学した生徒数		中退率	
	令和3年度	平成30年度	令和3年度	平成30年度	令和3年度	平成30年度
日本語指導が必要な高校生等 (特別支援学校の高等部は除く)	3,931	3,933	264	378	6.7%	9.6%
全高校生等 (特別支援学校の高等部は除く)	2,132,224 (※1)	2,295,416 (※2)	20,283 (※3)	28,929 (※4)	1.0%	1.3%

- (※1) 「令和2年度学校基本調査」を基に算出
 (※2) 「平成29年度学校基本調査」を基に算出
 (※3) 「令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」を基に算出
 (※4) 「平成29年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」を基に算出

(2) 進路状況

① 進学率

	高等学校等を卒業した生徒数		高等学校等を卒業した後大学や専修学校などの教育機関等(※5)に進学等した生徒数		進学率	
	令和3年度	平成30年度	令和3年度	平成30年度	令和3年度	平成30年度
日本語指導が必要な高校生等	951	704	493	297	51.8%	42.2%
全高校生等	712,927 (※6)	750,315 (※7)	523,223 (※6)	533,118 (※7)	73.4%	71.1%

- (※5) 短期大学、専門学校、各種学校を含む
 (※6) 「令和3年度学校基本調査」を基に算出
 (※7) 「平成30年度学校基本調査」を基に算出

② 就職者における非正規就職率

	高等学校等を卒業した後就職した生徒数		高等学校等を卒業した後非正規又は一時的に就職した生徒数		就職者における非正規就職率	
	令和3年度	平成30年度	令和3年度	平成30年度	令和3年度	平成30年度
日本語指導が必要な高校生等 (全日制・定時制・通信制高校及び中等教育学校後期課程のみ)	228	245	89	98	39.0%	40.0%
全高校生等(全日制・定時制高校及び中等教育学校後期課程のみ)	134,965 (※6)	158,135 (※7)	4,401 (※6)	6,746 (※7)	3.3%	4.3%

- (※6) 「令和3年度学校基本調査」を基に算出
 (※7) 「平成30年度学校基本調査」を基に算出

③ 進学も就職もしていない者の率

	高等学校等を卒業した生徒数		高等学校等を卒業した後 進学・就職(・帰国)していない 生徒数(不詳、死亡は除く)		進学も就職も していない者の率	
	令和3年度	平成30年度	令和3年度	平成30年度	令和3年度	平成30年度
日本語指導が必要な高校生等	951	704	128	128	13.5%	18.2%
全高校生等	712,927 (※6)	750,315 (※7)	45,777 (※6)	50,373 (※7)	6.4%	6.7%

(※6) 「令和3年度学校基本調査」を基に算出

(※7) 「平成30年度学校基本調査」を基に算出

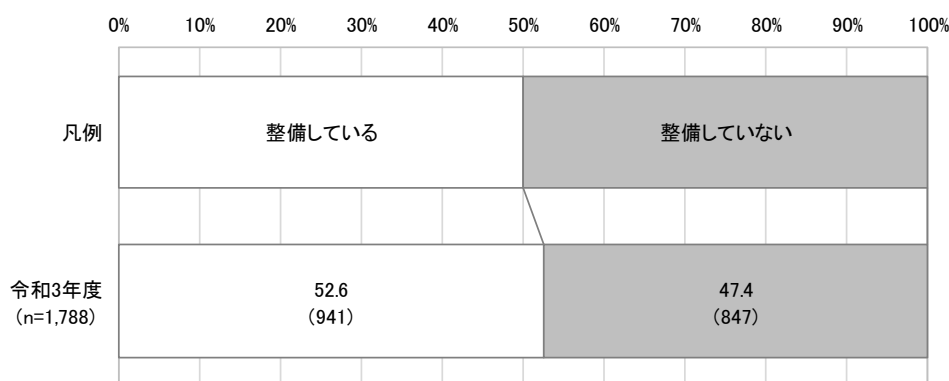
第7 教育委員会における体制整備

7-1 日本語指導が必要な児童生徒等の受入れに際しての指導体制の整備状況

貴教育委員会では、日本語指導が必要な児童生徒の受入れに際して、どのような指導体制を整備していますか。次の選択肢の中から当てはまるものを全て選択してください。

		(ア)	(イ)	(ウ)	(エ)	(オ)	(カ)	(キ)	(ク)
	総数(n)	一定域内で初期日本語・適応指導教室や日本語・教科統合指導などの取り出し授業を行うための「拠点校」を設置し、域内の日本語指導が必要な児童生徒が通級を行う	一定域内で初期日本語・適応指導教室や日本語・教科統合指導などの取り出し授業を行うための「拠点校」を設置し、担当教員が拠点校での指導に加え、拠点校以外の学校へも巡回指導を行う	日本語指導の支援者や母語支援員等が域内の学校を巡回して指導・支援を行う※(イ)の場合を除く	学校に配置(複数校を巡回するものを除く)した日本語指導担当教員や日本語指導の支援者、母語支援員が指導・支援を行う※(ア)(イ)のような「拠点校」方式によるものを除く	日本語指導担当教員が配置されていない学校において、IoT等を活用した遠隔教育を実施している	教育委員会等に、日本語指導内容等の研究開発・提供、教員・支援員の配置・研修等についてのコーディネートを行うための組織を設置している	特設の指導体制を整備していない(単独選択)	その他
令和3年度	地方公共団体数	1,788	146	328	510	27	105	847	147
	構成比(%)	100.0	6.0	18.3	28.5	1.5	5.9	47.4	8.2

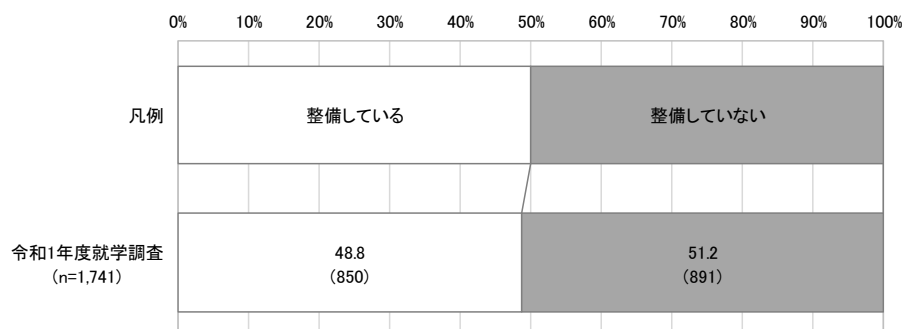
(1) 指導体制の整備状況



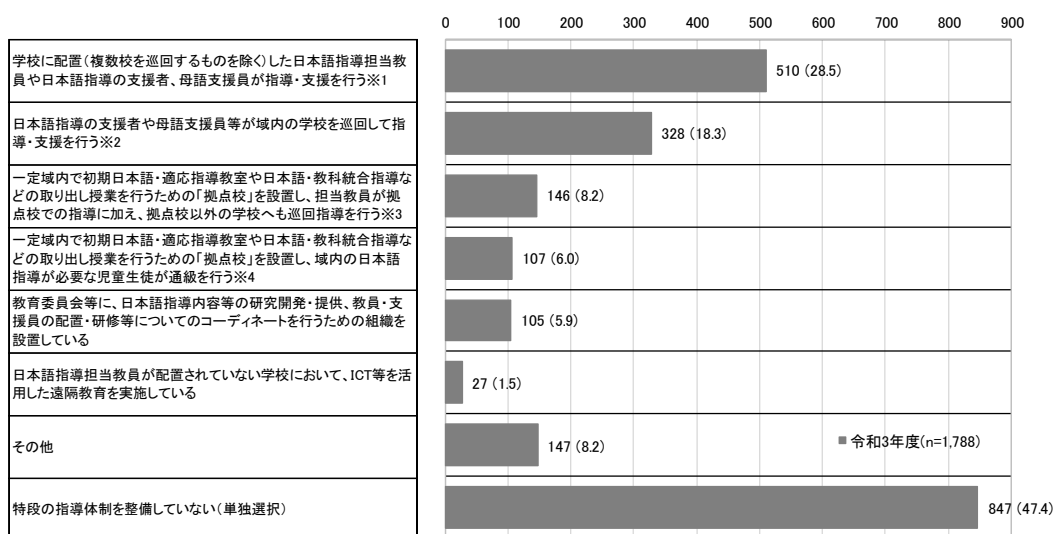
※()は回答地方公共団体数。

【参考】令和元年度外国人の子供の就学状況等調査結果

※調査対象は市町村教育委員会(特別区を含む。)



(2) 整備している指導体制



※回答地方公共団体数。()は構成比。

※1 ※3～4のような「拠点校」方式によるものを除く

※2 ※3の場合を除く

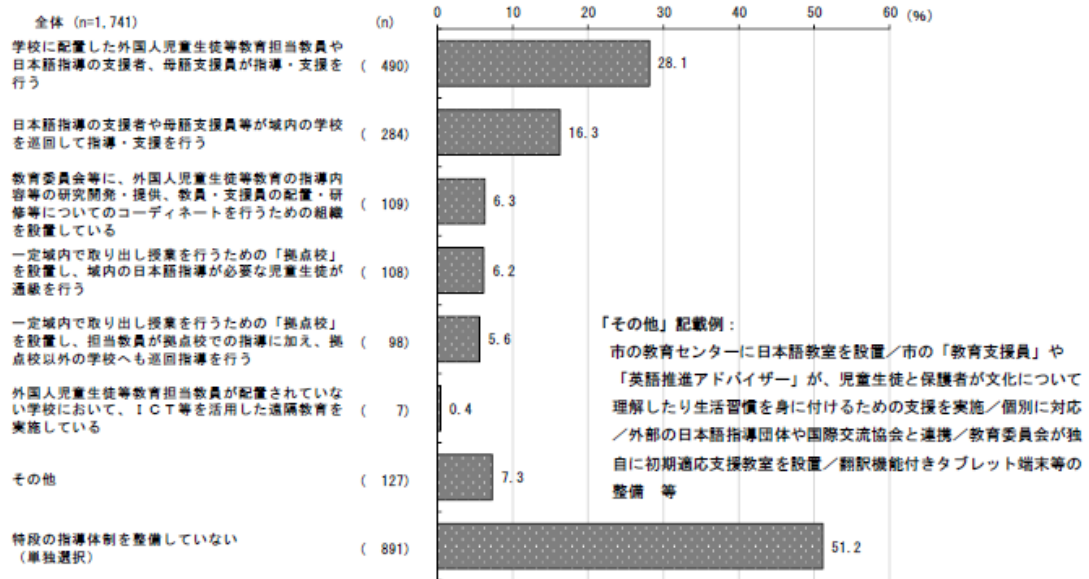
「その他」記入例：

- ・ タブレットの翻訳機能や音声機能を活用した指導。
- ・ 週に一度、町内施設において、日本語指導員(町費雇用)による個別指導が行われている。
- ・ 初期日本語・適応指導教室を教育委員会に設置し、域内の日本語指導が必要な児童生徒が通級を行う。
- ・ 市国際交流協会と連携し、日本語サポートのボランティアに授業の入り込みや通訳等、依頼している。また、今後は外国人児童生徒日本語学習支援者の養成のための研修に、教育委員会も関わりながら、公的な支援体制を整備していく。
- ・ 県の日本語講師派遣制度を活用
- ・ 要請のあった学校へ国際交流担当部局からボランティアを派遣し日本語指導を行う措置を行っている。
- ・ ボランティアとして、大学教員が放課後学習支援を実施。

等

【参考】令和元年度外国人の子供の就学状況等調査結果

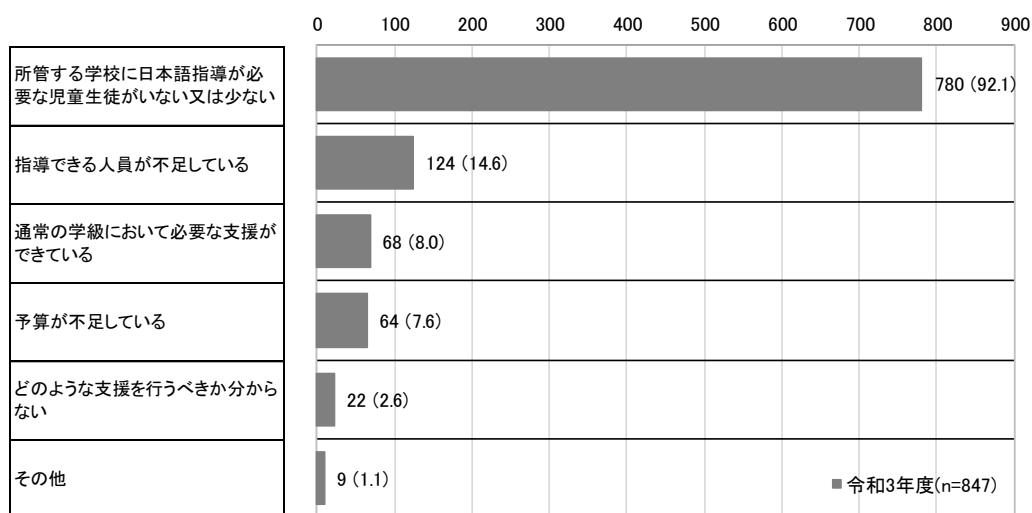
※調査対象は市町村教育委員会（特別区を含む。）



7-2 特段の指導体制を整備していない場合の理由

特段の指導体制を整備していない場合、その理由について、次の選択肢の中から当てはまるものを全て選択してください。

		総数(n)	(ア) 所管する学校に日本語指導が必要な児童生徒がいない又は少ない	(イ) 通常の学級において必要な支援ができていない	(ウ) どのような支援を行うべきか分からない	(エ) 指導できる人員が不足している	(オ) 予算が不足している	(カ) その他
令和3年度	地方公共団体数	847	780	68	22	124	64	9
	構成比(%)	100.0	92.1	8.0	2.6	14.6	7.6	1.1



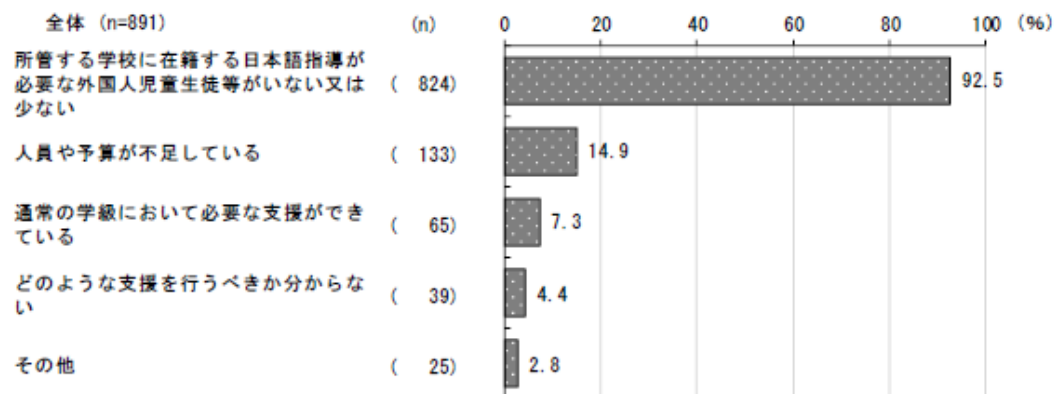
※回答地方公共団体数。()は構成比。

「その他」記入例：

- ・ ことばの通級指導教室の担当者が日本語の指導も行うことができるが、本来の通級利用者の支援があるため対応が難しい。
 - ・ 県費の日本語指導非常勤措置にて対応
- 等

【参考】令和元年度外国人の子供の就学状況等調査結果

※調査対象は市町村教育委員会（特別区を含む。）



「その他」記載例：

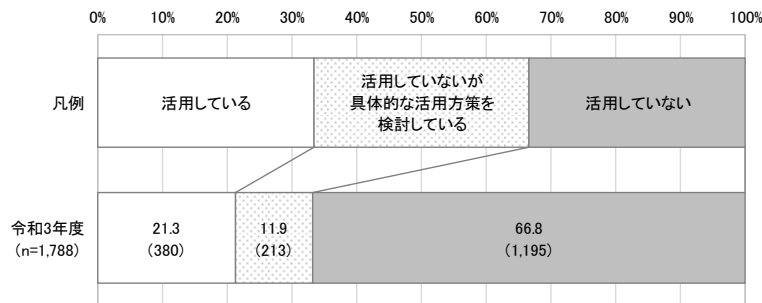
状況に応じ個別に指導／自費で日本語学校へ通っており日本語が理解できている／
県による支援を活用している 等

7-3 学校での日本語指導における ICT 端末等の活用有無別地方公共団体数

学校で1人1台の端末整備が進められるなど ICT の活用が本格化していますが、貴教育委員会においては、これら端末等を学校における日本語指導において活用していますか。次の選択肢の中から該当するものを1つ選択してください。

地方公共団体数

	令和3年度
(ア) 活用している	380
(イ) 活用していないが具体的な活用方策を検討している	213
(ウ) 活用していない	1,195



※ () は回答地方公共団体数。

「活用している」場合の具体的な方策：

- ・ フリーの音声教材を使用
- ・ 言葉や漢字のクイズ、算数の図形や時計の読み方など、視覚的な補助として使用
- ・ オンラインの学習サービスの活用
- ・ 日本特有のものを説明するときに動画を見せている
- ・ 音声翻訳ソフトを導入し活用している。
- ・ 平仮名、カタカナ、漢字の学習アプリ
- ・ タブレットで写真を見せることにより、教える言葉を視覚的にも捉えさせている。
- ・ PC の操作やキーボードの打ち方の練習や調べ学習等
- ・ タブレットの拡大機能や読み上げ機能を場面によって活用。

等

「活用していないが具体的な活用方策を検討している」場合の具体的な方策：

- ・ 学習に使いやすいソフトやアプリがあれば、使いたい。
- ・ 日本語指導に関するアプリを活用した指導。具体物（写真等）の提示
- ・ 母国語、日本語の双方で Q&A 方式による言葉の学習等（自学自習可能なように）
- ・ 今後リモートでの支援も視野に入れて検討している。
- ・ 基礎学力の定着のための復習、家庭学習
- ・ AIドリルの活用

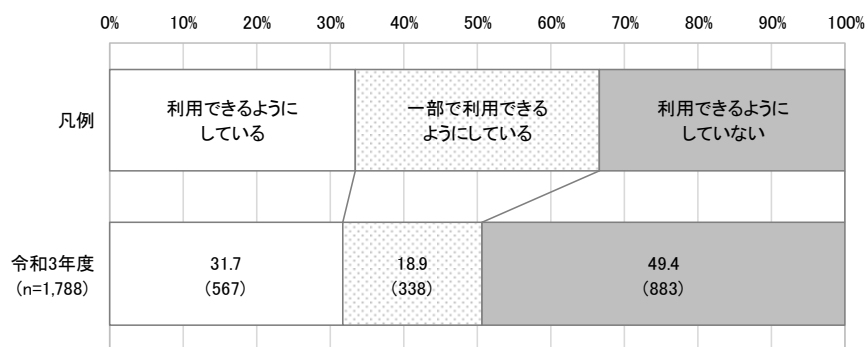
等

7-4 日本語指導補助者等の支援者の学校での ICT 端末の利用可否別地方公共団体数

学校での端末を日本語指導補助者等の支援者が利用できるようにしていますか。次の選択肢の中から該当するものを1つ選択してください。

地方公共団体数

	令和3年度
(ア) 利用できるようにしている	567
(イ) 一部で利用できるようにしている	338
(ウ) 利用できるようにしていない	883



※ () は回答地方公共団体数。

「利用できるようにしていない」理由：

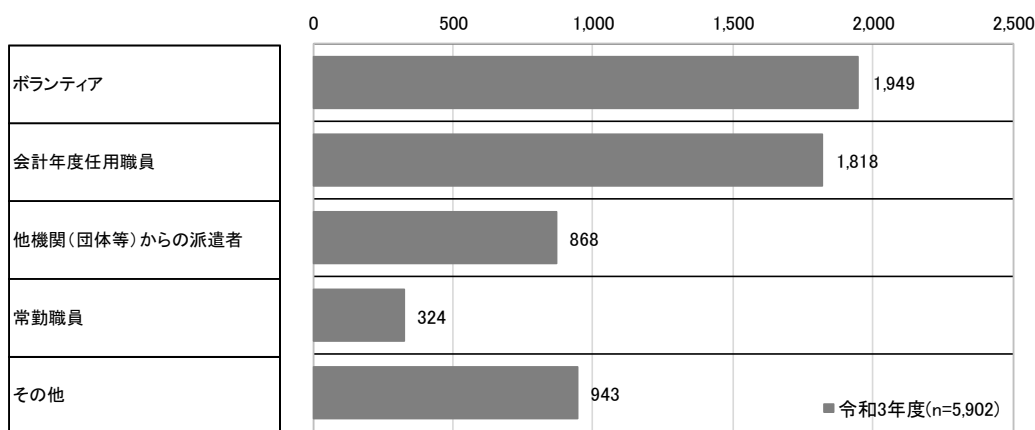
- ・ 端末の台数とセキュリティの関係で利用できない。
 - ・ 教職員番号を持っている職員だけがログインできるように設定しているため
 - ・ 学校の要請に応じて勤務しており、出勤間隔が不規則のため特に用意していない。
 - ・ NPO に派遣依頼をしており、NPO オリジナルのテキストを使用しているため。
 - ・ 個人の端末を持ち込んでいる。(児童は使わず、指導者に見せる時のみ活用)
- 等

7-5 「日本語指導の支援者」の配置状況

貴教育委員会において、令和3年5月1日現在で雇用・登録等されている日本語指導の支援者（学校において日本語指導の支援を行う外部人材）について、雇用形態等別に人数を回答してください。これらの者の雇用・登録等がない場合には、「0」を記入してください。

(1) 雇用・登録人数

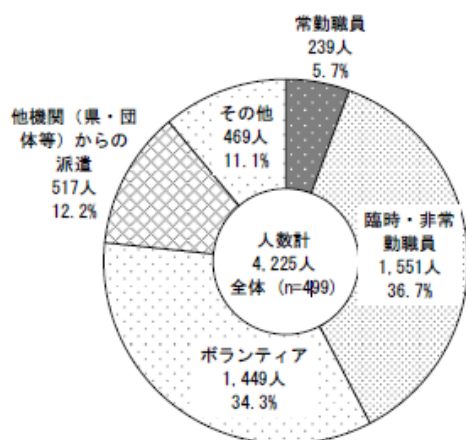
	総数(n)	(ア) 常勤職員	(イ) 会計年度任用職員	(ウ) ボランティア	(エ) 他機関(団体等)からの派遣者	(オ) その他
令和3年度 合計人数	5,902	324	1,818	1,949	868	943



※該当する雇用・登録人数。

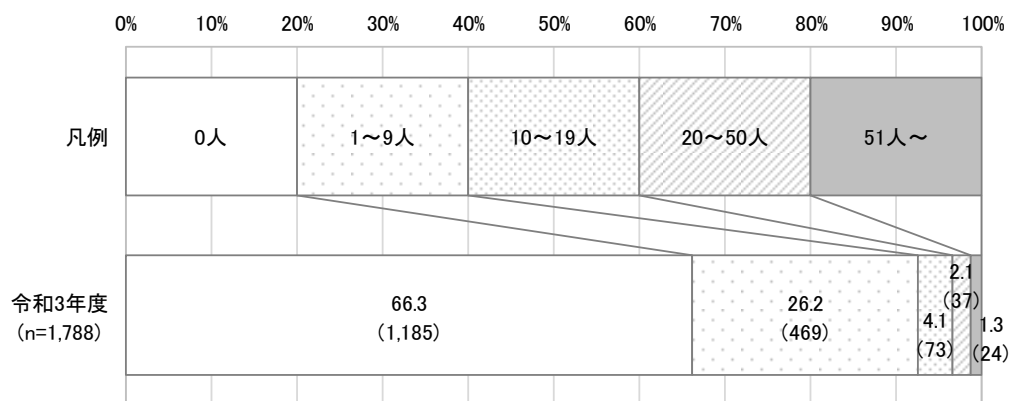
【参考】令和元年度外国人の子供の就学状況等調査結果

※調査対象は市町村教育委員会（特別区を含む。）



(2) 雇用・登録人数規模

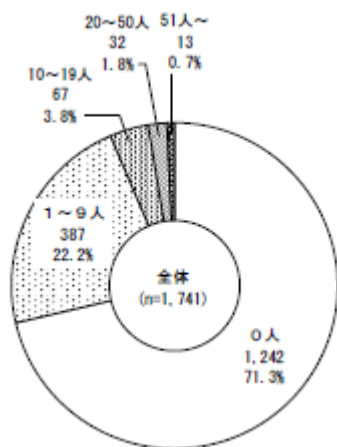
		総数(n)	0人	1～9人	10～19人	20～50人	51人～
令和3年度	地方公共団体数	1,788	1,185	469	73	37	24
	構成比(%)	100.0	66.3	26.2	4.1	2.1	1.3



※ ()は回答地方公共団体数。

【参考】令和元年度外国人の子供の就学状況等調査結果

※調査対象は市町村教育委員会（特別区を含む。）

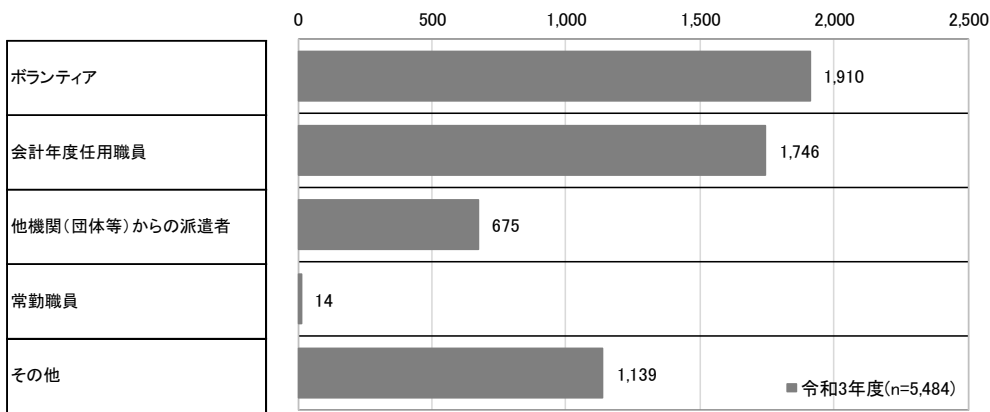


7-6 「母語支援員」の配置状況

貴教育委員会において、令和3年5月1日現在で雇用・登録等されている母語支援員(学校において児童生徒の母語により支援(児童生徒の対応だけでなく、保護者とのやり取りや保護者向け文書の翻訳を含む)を行う外部人材)について、雇用形態等別に人数を回答してください。これらの者の雇用・登録等がない場合には、「0」を記入してください。

(1) 雇用・登録人数

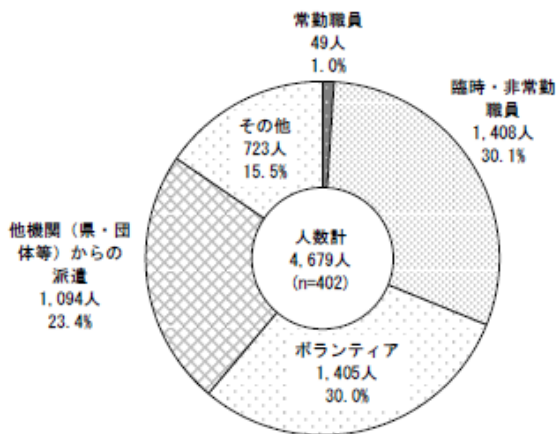
		総数(n)	(ア) 常勤職員	(イ) 会計年度任用職員	(ウ) ボランティア	(エ) 他機関(団体等)からの派遣者	(オ) その他
令和3年度	合計人数	5,484	14	1,746	1,910	675	1,139



※該当する雇用・登録人数。

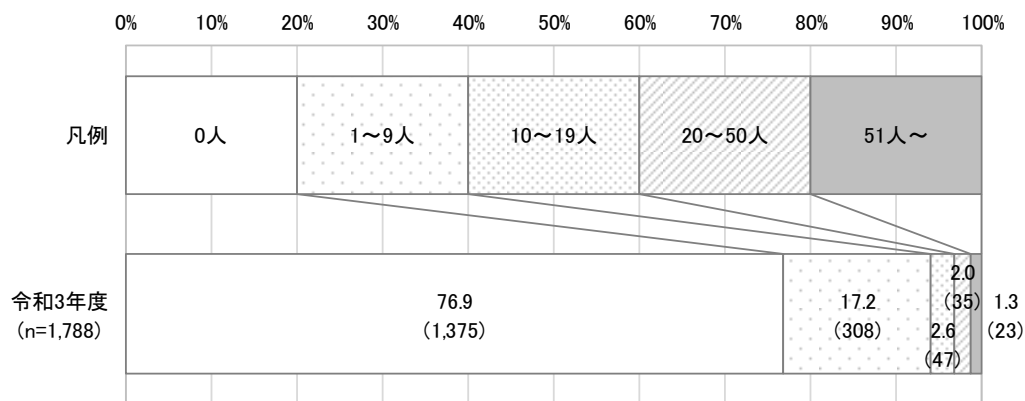
【参考】令和元年度外国人の子供の就学状況等調査結果

※調査対象は市町村教育委員会(特別区を含む。)



(2) 雇用・登録人数規模

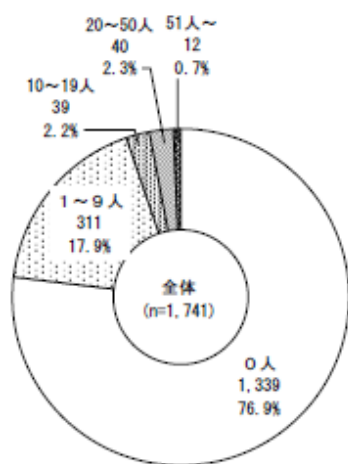
		総数(n)	0人	1～9人	10～19人	20～50人	51人～
令和3年度	地方公共団体数	1,788	1,375	308	47	35	23
	構成比(%)	100.0	76.9	17.2	2.6	2.0	1.3



※()は回答地方公共団体数。

【参考】令和元年度外国人の子供の就学状況等調査結果

※調査対象は市町村教育委員会（特別区を含む。）

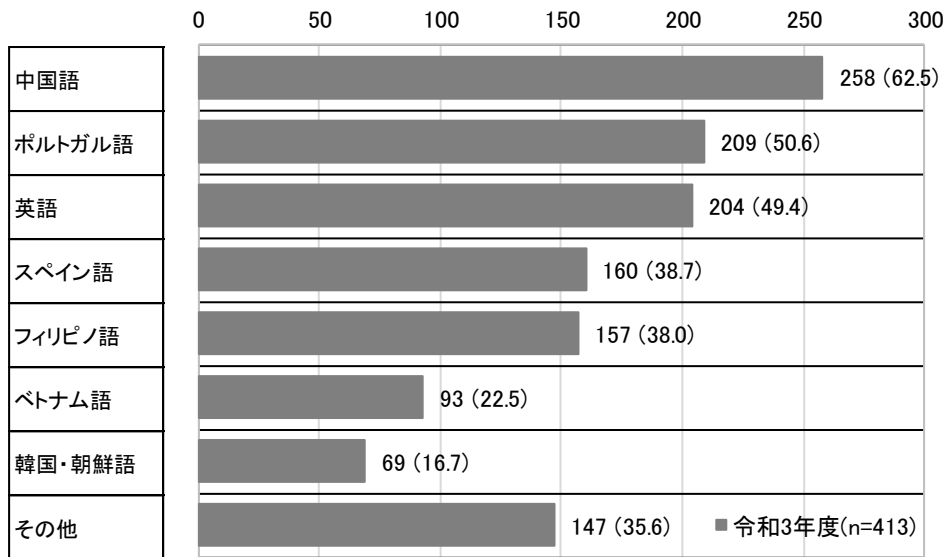


7-7 母語支援員の対応言語

貴教育委員会において、令和3年5月1日現在で雇用・登録等されている母語支援員（学校において児童生徒の母語により支援（児童生徒の対応だけでなく、保護者とのやり取りや保護者向け文書の翻訳を含む）を行う外部人材）について、対応している言語別人数を回答してください。なお、複数言語に対応している母語支援員については言語別に計上してください。（複数選択可）

(1) 各言語に対応している母語支援員がいる地方公共団体数

	総数(n)	(ア) 英語	(イ) 韓国・朝鮮語	(ウ) スペイン語	(エ) 中国語	(オ) フィリピン語	(カ) ベトナム語	(キ) ポルトガル語	(ク) その他
令和3年度	413	204	69	160	258	157	93	209	147
地方公共団体数 構成比(%)	100.0	49.4	16.7	38.7	62.5	38.0	22.5	50.6	35.6



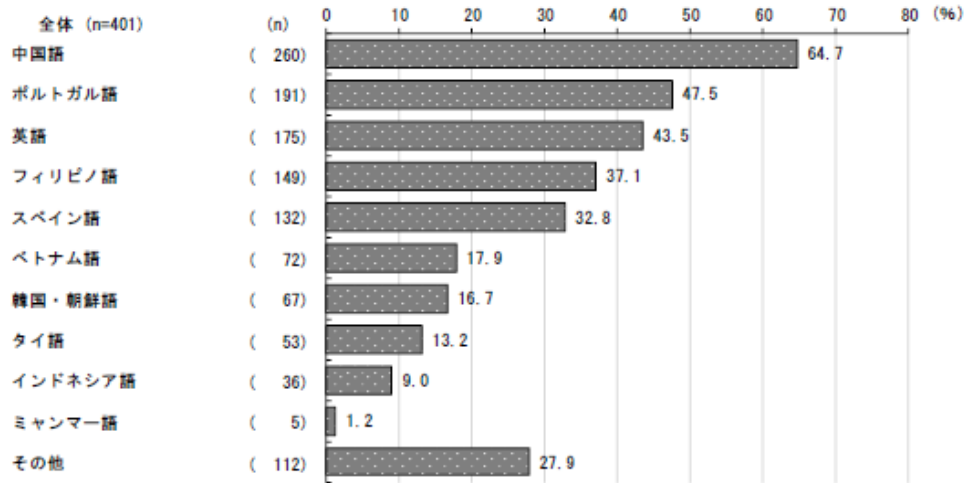
※回答地方公共団体数。()は構成比。

「その他」記入例：

インドネシア語／タガログ語／ドイツ語／ウルドゥー語／フランス語／タイ語／モンゴル語／ネパール語 等

【参考】令和元年度外国人の子供の就学状況等調査結果

※調査対象は市町村教育委員会（特別区を含む。）

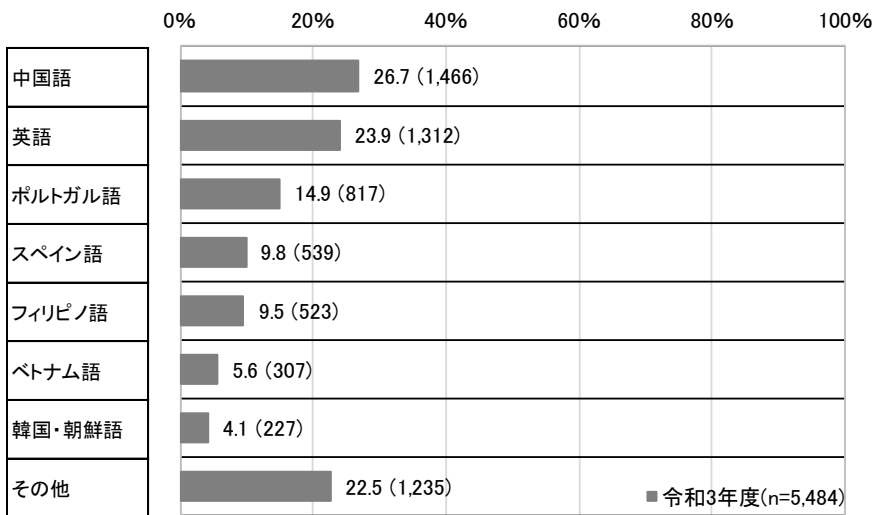


「その他」記載例：

フランス語／ラオス語／アラビア語／ロシア語／モンゴル語／ベルシャ語／シンハラ語／イタリア語／ウルドゥー語／タミル語／ドイツ語／ネパール語／北京語／広東語 等

(2) 各言語に対応している母語支援員の合計人数

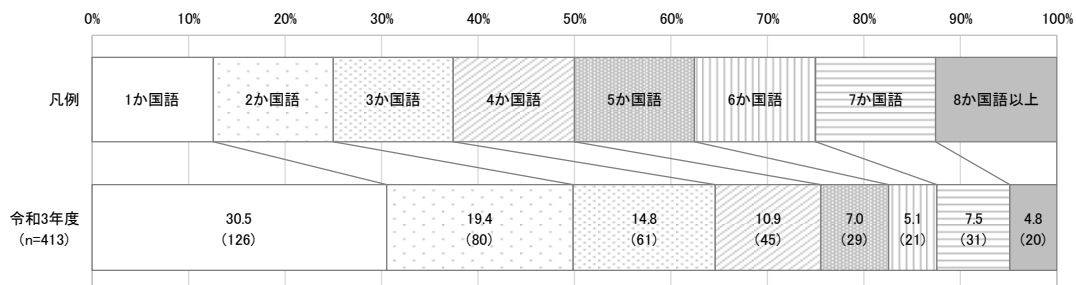
令和3年度	母語支援員人数	構成比(%)	総数(n)	(ア) 英語	(イ) 韓国・朝鮮語	(ウ) スペイン語	(エ) 中国語	(オ) フィリピン語	(カ) ベトナム語	(キ) ポルトガル語	(ク) その他
			5,484	1,312	227	539	1,466	523	307	817	1,235
			100.0	23.9	4.1	9.8	26.7	9.5	5.6	14.9	22.5



※ () は該当する母語支援員人数。

(3) 母語支援員の対応言語数別地方公共団体数

		総数(n)	1か国語	2か国語	3か国語	4か国語	5か国語	6か国語	7か国語	8か国語以上
令和3年度	地方公共団体数	413	126	80	61	45	29	21	31	20
	構成比(%)	100.0	30.5	19.4	14.8	10.9	7.0	5.1	7.5	4.8



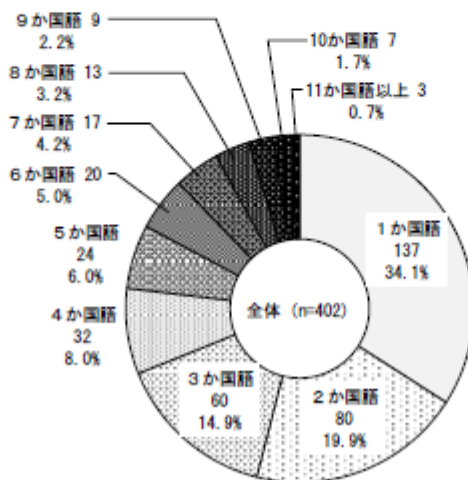
※()は回答地方公共団体数。

【参考】令和元年度外国人の子供の就学状況等調査結果

※調査対象は市町村教育委員会（特別区を含む。）

	回答者数 (n)	1か国語	2か国語	3か国語	4か国語	5か国語	6か国語	7か国語	8か国語	9か国語	10か国語	11か国語以上
回答数	402	137	80	60	32	24	20	17	13	9	7	3
構成比 (%)	100.0	34.1	19.9	14.9	8.0	6.0	5.0	4.2	3.2	2.2	1.7	0.7

● 全体



7-8 教育委員会における日本語指導が必要な児童生徒等の教育に関する研修の実施状況

日本語指導が必要な児童生徒の教育について、次の①～⑥の対象者に対し、前年度間（令和2年度間）に教育委員会として独自に何らかの研修を行いましたか。研修を実施した場合には、該当する研修内容を全て選択してください。教育委員会として独自に研修を実施していない場合には、（キ）を選択してください。

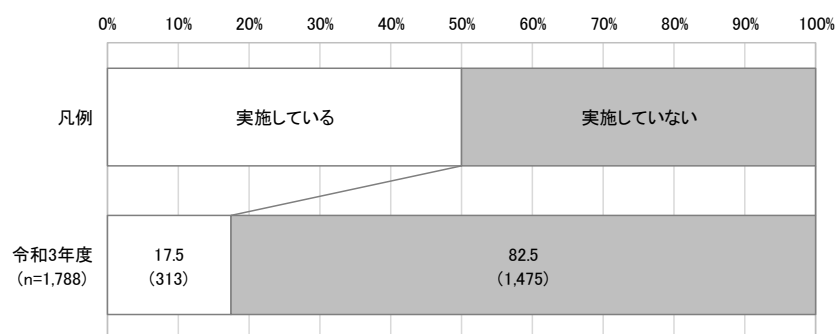
※オンライン研修も含まれます。

		総数(n)	① 在籍学級担任、日本語指導担当教員	② 主任、主事(教務主任、学年主任、生徒指導主事等)	③ 管理職	④ ①～③以外の教員	⑤ 日本語指導の支援者、母語支援員	⑥ その他	実施していない
令和3年度	地方公共団体数	1,788	224	67	134	68	170	31	1,475
	構成比(%)	100.0	12.5	3.7	7.5	3.8	9.5	1.7	82.5

⑥「その他」記載例：

行政担当者／市町村教育委員会担当者／国際交流協会職員 NPO法人職員 等 / ボランティア 等

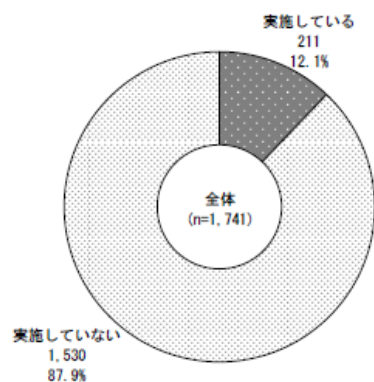
(1) 実施有無



※ () は回答地方公共団体数。

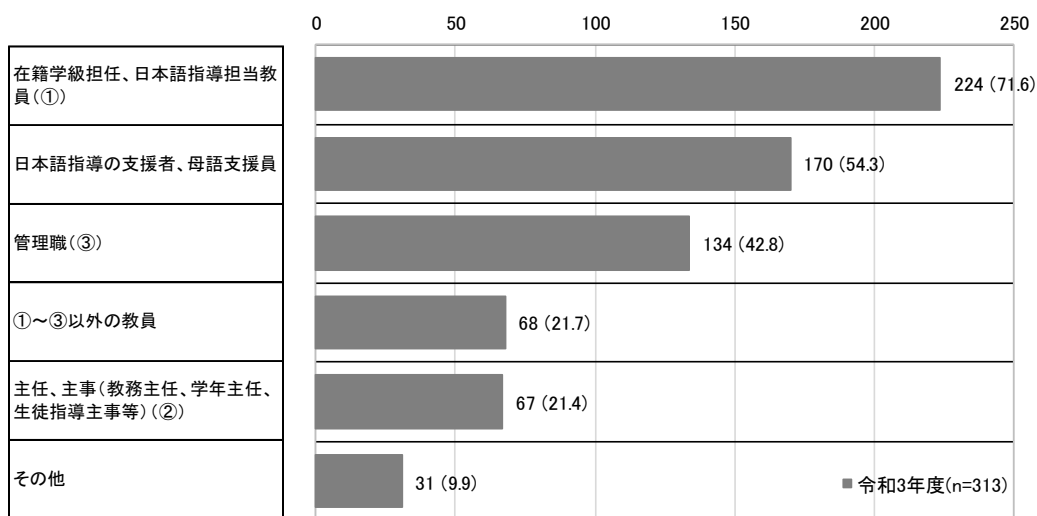
【参考】令和元年度外国人の子供の就学状況等調査結果

※調査対象は市町村教育委員会（特別区を含む。）



(2) 実施している場合の研修の対象者

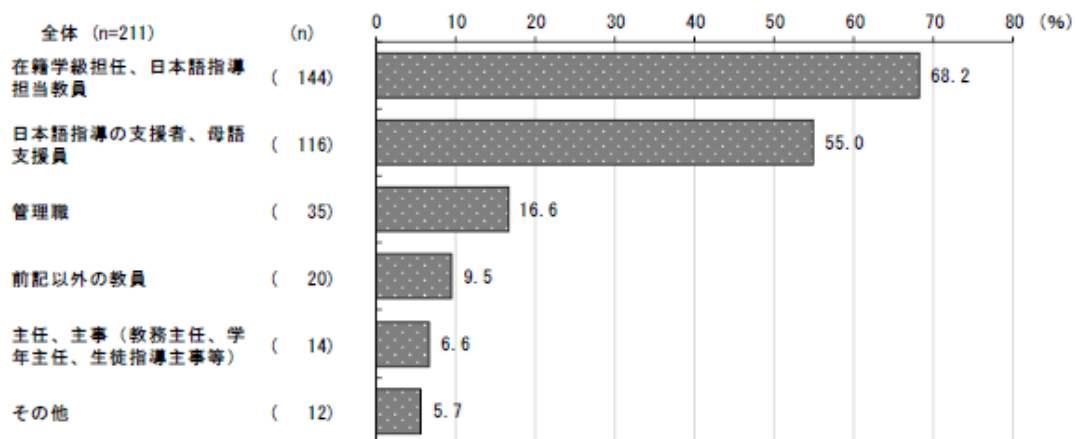
※日本語指導が必要な外国人児童生徒等の教育に関する教育委員会独自の研修を実施している場合の対象者（複数回答）



※回答地方公共団体数。()は構成比。

【参考】令和元年度外国人の子供の就学状況等調査結果

※調査対象は市町村教育委員会（特別区を含む。）



(3) ①「在籍学級担任又は日本語指導担当教員」に対する研修の年間実施回数

		合計値	中央値	最大値
令和3年度	年間実施回数	609	2	20

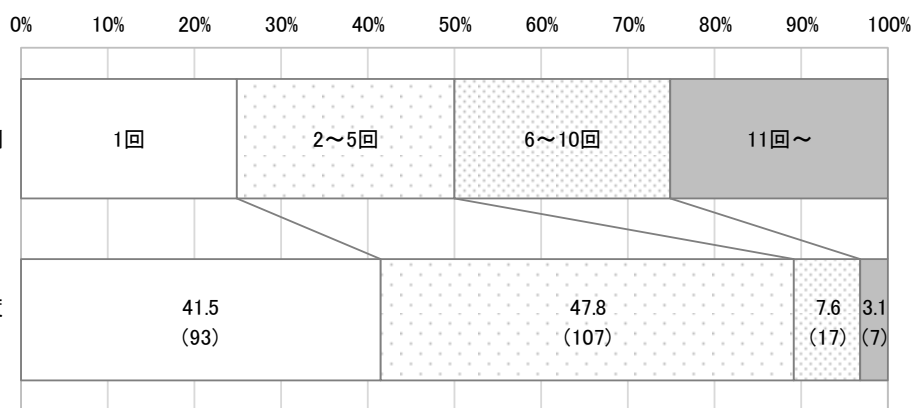
【参考】令和元年度外国人の子供の就学状況等調査結果

※調査対象は市町村教育委員会（特別区を含む。）

		合計値	中央値	最大値
令和元年度就学調査	年間実施回数	480	2	35

● 年間実施回数規模別地方公共団体数

		総数(n)	1回	2～5回	6～10回	11回～
令和3年度	地方公共団体数	224	93	107	17	7
	構成比(%)	100.0	41.5	47.8	7.6	3.1

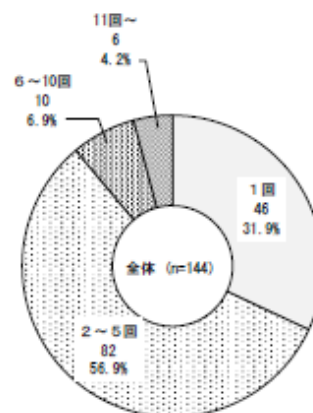


※()は回答地方公共団体数。

【参考】令和元年度外国人の子供の就学状況等調査結果

※調査対象は市町村教育委員会（特別区を含む。）

	回答者数 (n)	1回	2～5回	6～10回	11回～	不明・無回答
回答数	144	46	82	10	6	-
構成比 (%)	100.0	31.9	56.9	6.9	4.2	-



(4) ①「在籍学級担任又は日本語指導担当教員」に対する研修の延べ参加教員数

		合計値	中央値	最大値
令和3年度	延べ参加教員数	13,888	25	1,050

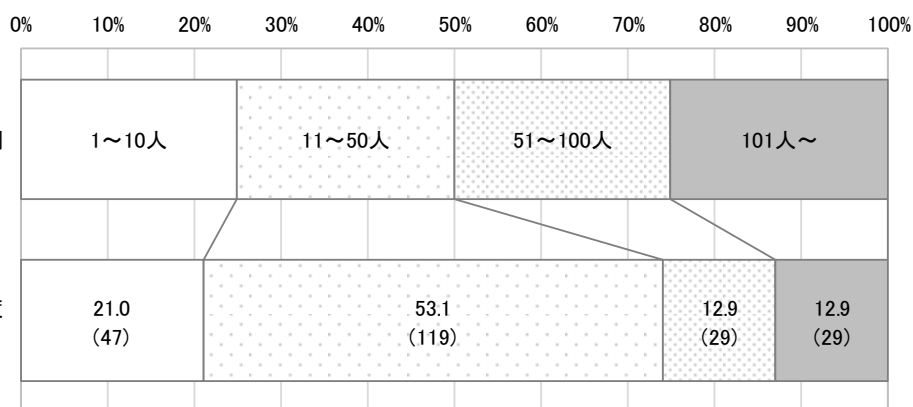
【参考】令和元年度外国人の子供の就学状況等調査結果

※調査対象は市町村教育委員会（特別区を含む。）

		合計値	中央値	最大値
令和元年度就学調査	延べ参加教員数	10,531	30	1,300

● 延べ参加教員数規模別地方公共団体数

		総数(n)	1～10人	11～50人	51～100人	101人～
令和3年度	地方公共団体数	224	47	119	29	29
	構成比(%)	100.0	21.0	53.1	12.9	12.9

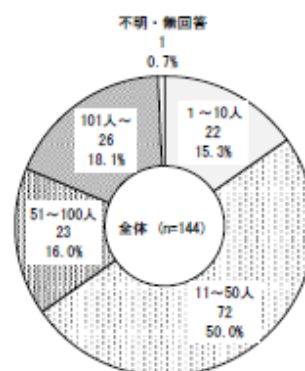


※()は回答地方公共団体数。

【参考】令和元年度外国人の子供の就学状況等調査結果

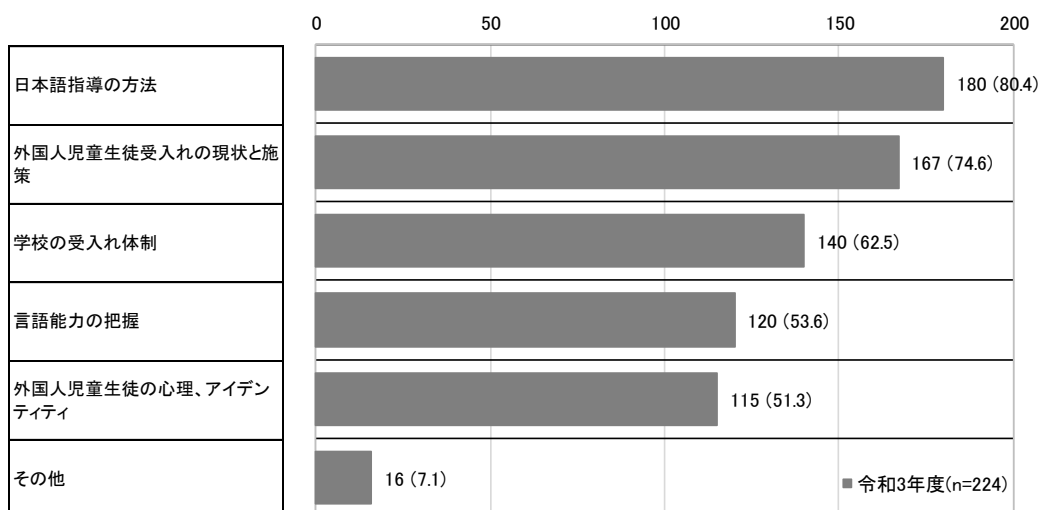
※調査対象は市町村教育委員会（特別区を含む。）

	回答者数 (n)	1～10人	11～50人	51～100人	101人～	不明・無回答
回答数	144	22	72	23	26	1
構成比 (%)	100.0	15.3	50.0	16.0	18.1	0.7



(5) ①「在籍学級担任又は日本語指導担当教員」に対する研修内容

		(ア) 外国人児童生徒受入れの現状と施策	(イ) 学校の受入れ体制	(ウ) 外国人児童生徒の心理、アイデンティティ	(エ) 日本語指導の方法	(オ) 言語能力の把握	(カ) その他
令和3年度	地方公共団体数	224	140	115	180	120	16
	構成比(%)	100.0	62.5	51.3	80.4	53.6	7.1



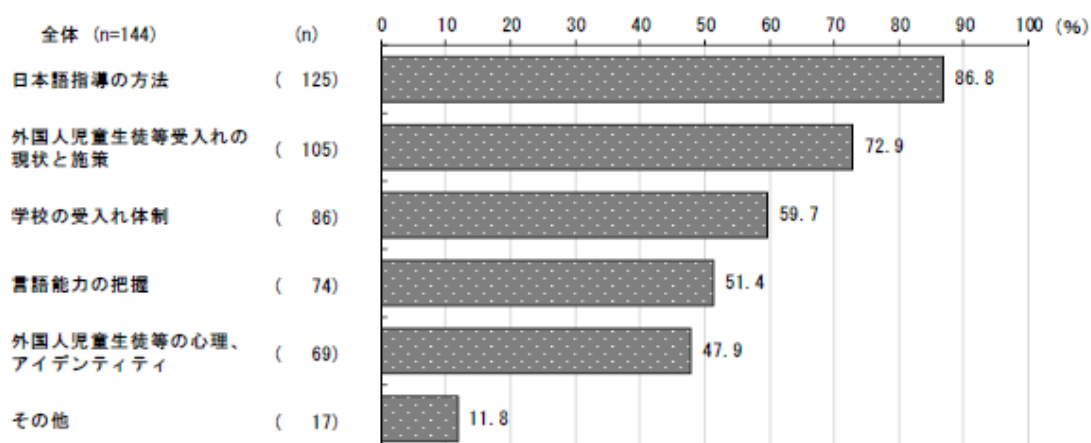
※回答地方公共団体数。()は構成比。

「その他」記載例：

個別の指導計画、支援計画などの周知、研修／事務処理について（個別の指導計画等の作成時の留意点、指導要録への記載方法等） 等

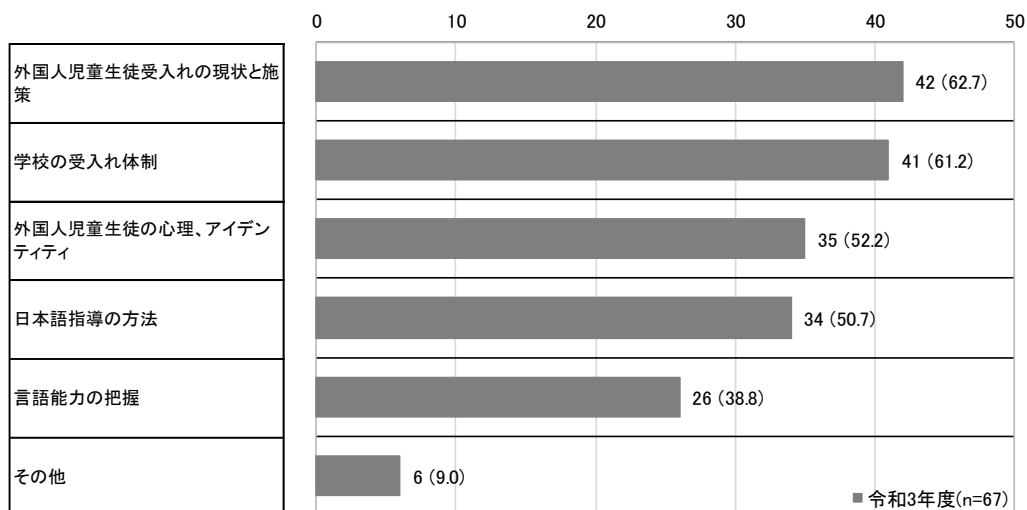
【参考】令和元年度外国人の子供の就学状況等調査結果

※調査対象は市町村教育委員会（特別区を含む。）



(6) ②「主任、主事（教務主任、学年主任、生徒指導主事等）」に対する研修内容

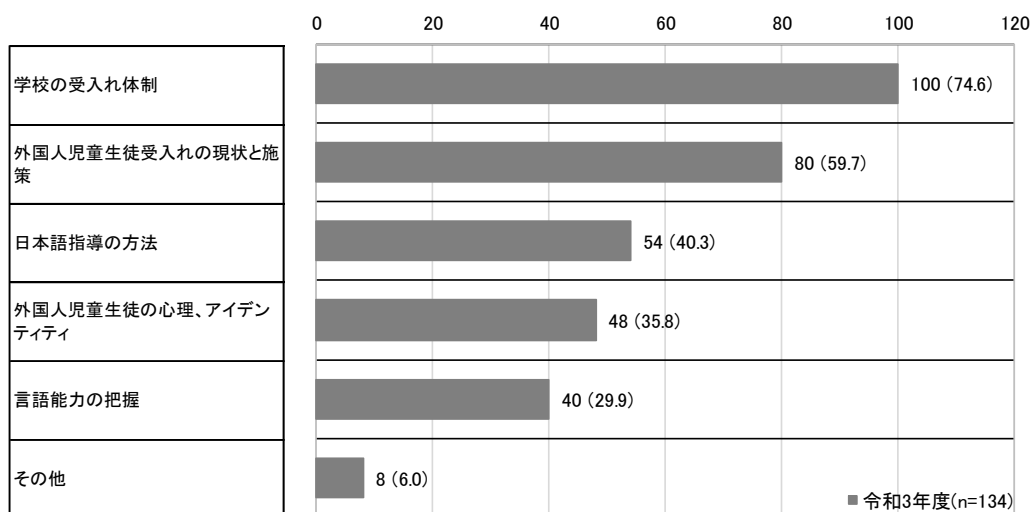
		総数(n)	(ア) 外国人児童生徒受入れの現状と施策	(イ) 学校の受入れ体制	(ウ) 外国人児童生徒の心理、アイデンティティ	(エ) 日本語指導の方法	(オ) 言語能力の把握	(カ) その他
令和3年度	地方公共団体数 構成比(%)	67 100.0	42 62.7	41 61.2	35 52.2	34 50.7	26 38.8	6 9.0



※回答地方公共団体数。()は構成比。

(7) ③「管理職」に対する研修内容

		(ア)	(イ)	(ウ)	(エ)	(オ)	(カ)	
		総数(n)	外国人児童生徒受入れの現状と施策	学校の受入れ体制	外国人児童生徒の心理、アイデンティティ	日本語指導の方法	言語能力の把握	その他
令和3年度	地方公共団体数	134	80	100	48	54	40	8
	構成比(%)	100.0	59.7	74.6	35.8	40.3	29.9	6.0



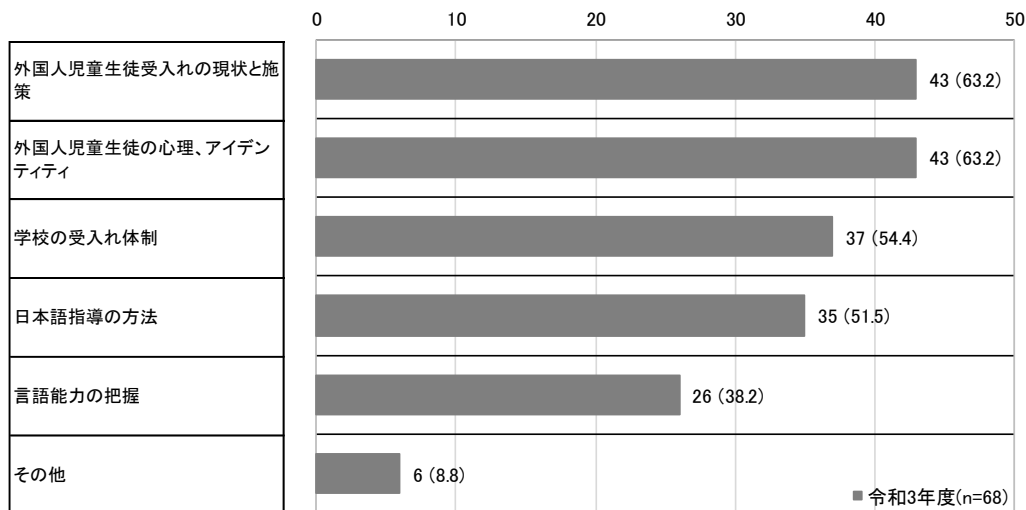
※回答地方公共団体数。()は構成比。

「その他」記載例：

会計年度任用職員のサービスについて／日本語指導を必要とする児童生徒が在席する状況ができたときの対応等について 等

(8) ④「①～③以外の教員」に対する研修内容

		(ア)	(イ)	(ウ)	(エ)	(オ)	(カ)	
		総数(n)	外国人児童生徒受入れの現状と施策	学校の受入れ体制	外国人児童生徒の心理、アイデンティティ	日本語指導の方法	言語能力の把握	その他
令和3年度	地方公共団体数	68	43	37	43	35	26	6
	構成比(%)	100.0	63.2	54.4	63.2	51.5	38.2	8.8



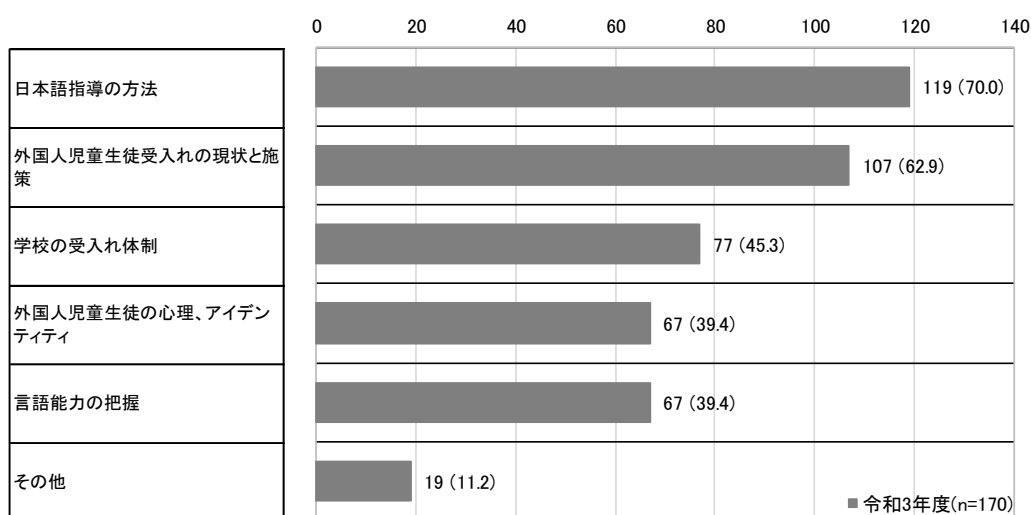
※回答地方公共団体数。()は構成比。

「その他」記載例：

希望する教員に対し、校内で様々な立場から日本語指導に関わる具体的な方法についての研修等

(9) ⑤「日本語指導の支援者、母語支援員」に対する研修内容

		(ア) 外国人児童生徒受入れの現状と施策	(イ) 学校の受入れ体制	(ウ) 外国人児童生徒の心理、アイデンティティ	(エ) 日本語指導の方法	(オ) 言語能力の把握	(カ) その他
令和3年度	地方公共団体数	170	77	67	119	67	19
	構成比(%)	100.0	45.3	39.4	70.0	39.4	11.2



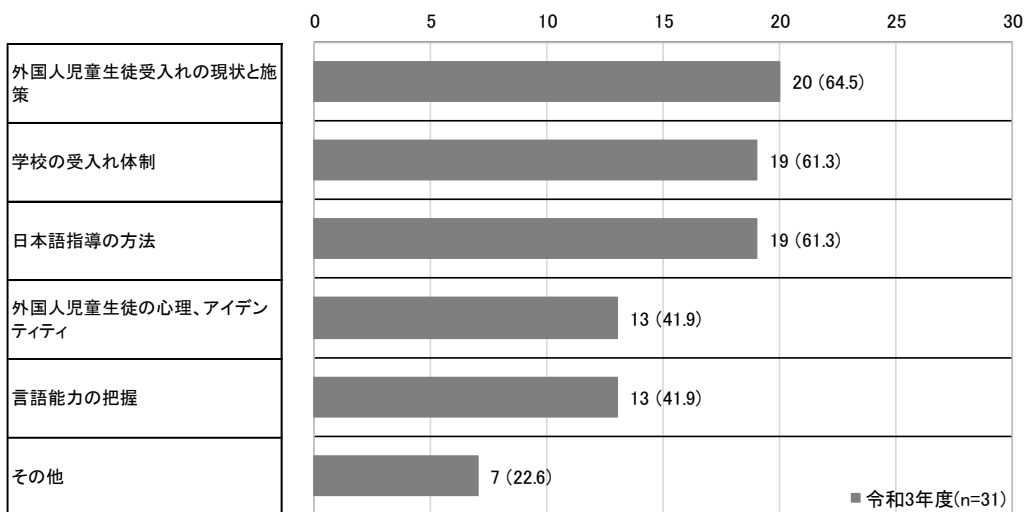
※回答地方公共団体数。()は構成比。

「その他」記載例：

高等学校入試に関する研修／発達の捉え方、保護者支援の方法、担任や他の児童との関わり方、算数の指導法等について／進路指導について／児童理解、児童との信頼関係づくり、障がい理解について 等

(10) ⑥「その他」に対する研修内容

		総数(n)	(ア) 外国人児童生徒受入れの現状と施策	(イ) 学校の受入れ体制	(ウ) 外国人児童生徒の心理、アイデンティティ	(エ) 日本語指導の方法	(オ) 言語能力の把握	(カ) その他
令和3年度	地方公共団体数	31	20	19	13	19	13	7
	構成比(%)	100.0	64.5	61.3	41.9	61.3	41.9	22.6



※回答地方公共団体数。()は構成比。

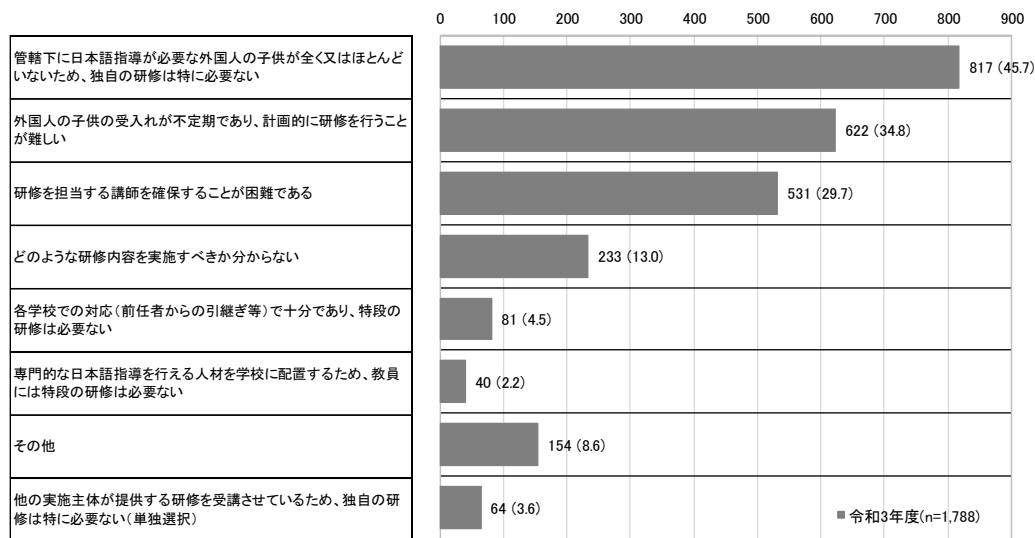
「その他」記載例：

進路・母語支援の内容／ブラジル派遣教員による「ブラジルの教育事情」等

7-9 研修の実施について感じるごと

貴教育委員会における研修の実施について、どのようなことをお感じになっていますか。次の選択肢の中から該当するものを全て選択してください。

		総数(n)	(ア) 研修を担当する講師を確保することが困難である	(イ) 外国人の子供の受入れが不定期であり、計画的に研修を行うことが難しい	(ウ) どのような研修内容を実施すべきか分からない	(エ) 専門的な日本語指導を行える人材を学校に配置するため、教員には特段の研修は必要ない	(オ) 各学校での対応(前任者からの引継ぎ等)で十分であり、特段の研修は必要ない	(カ) 管轄下に日本語指導が必要な外国人の子供が全く又はほとんどいないため、独自の研修は特に必要ない	(キ) 他の実施主体が提供する研修を受講させているため、独自の研修は特に必要ない(単独選択)	(ク) その他
令和3年度	地方公共団体数	1,788	531	622	233	40	81	817	64	154
	構成比(%)	100.0	29.7	34.8	13.0	2.2	4.5	45.7	3.6	8.6



※ ()は回答地方公共団体数。

「その他」記入例：

- ・ 指導内容や受入方法等についての情報共有(学校間、日本語指導員間)と指導・支援のしかたについて協議を行い、改善につなげていくことが重要である。
- ・ できるだけ多くの教員に研修を受けてもらいたいが、1度に多くの教員の出席を促すことが難しい。
- ・ 日本語指導が必要な外国人の子供が少ないため、独自の研修は実施せず、他の実施主体が提供する研修を受講させている。
- ・ 年間3回、日本語教育担当者会として、研修を行っているが、毎年担当者が変わる学校もあるので、知識が積み上がっていかない。
- ・ 人権の研修の中に、多文化共生も含めて日本語指導や外国人の差別防止などの研修を実施している。

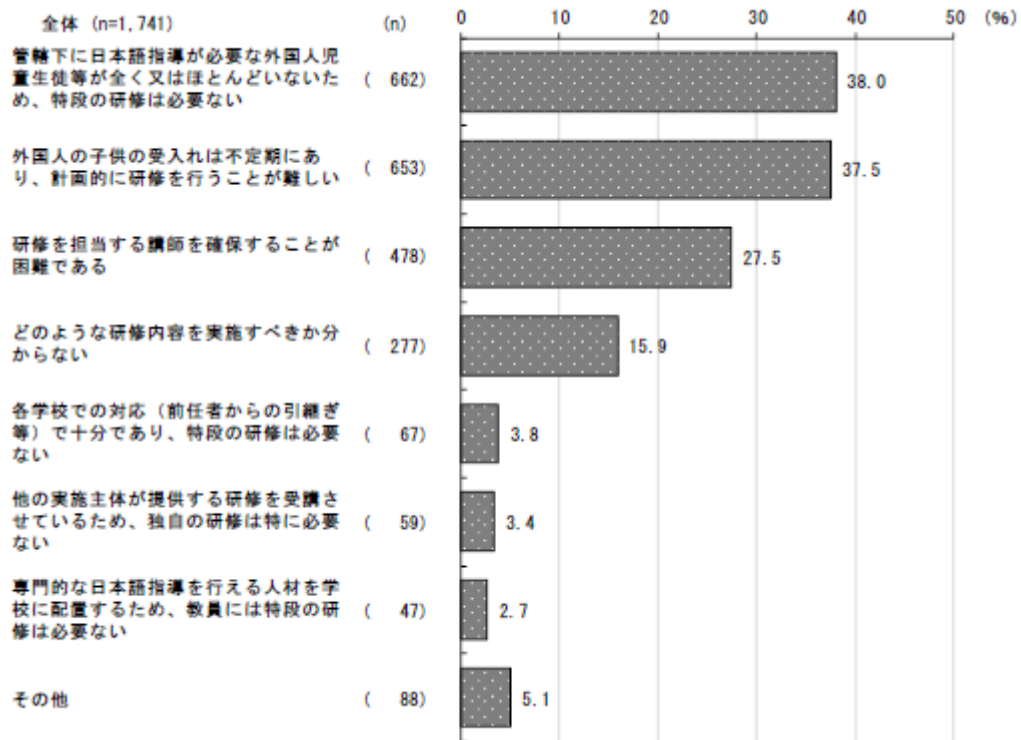
等

他の実施主体名称：

文化庁／県教育委員会／独立行政法人教職員支援機構 等

【参考】令和元年度外国人の子供の就学状況等調査結果

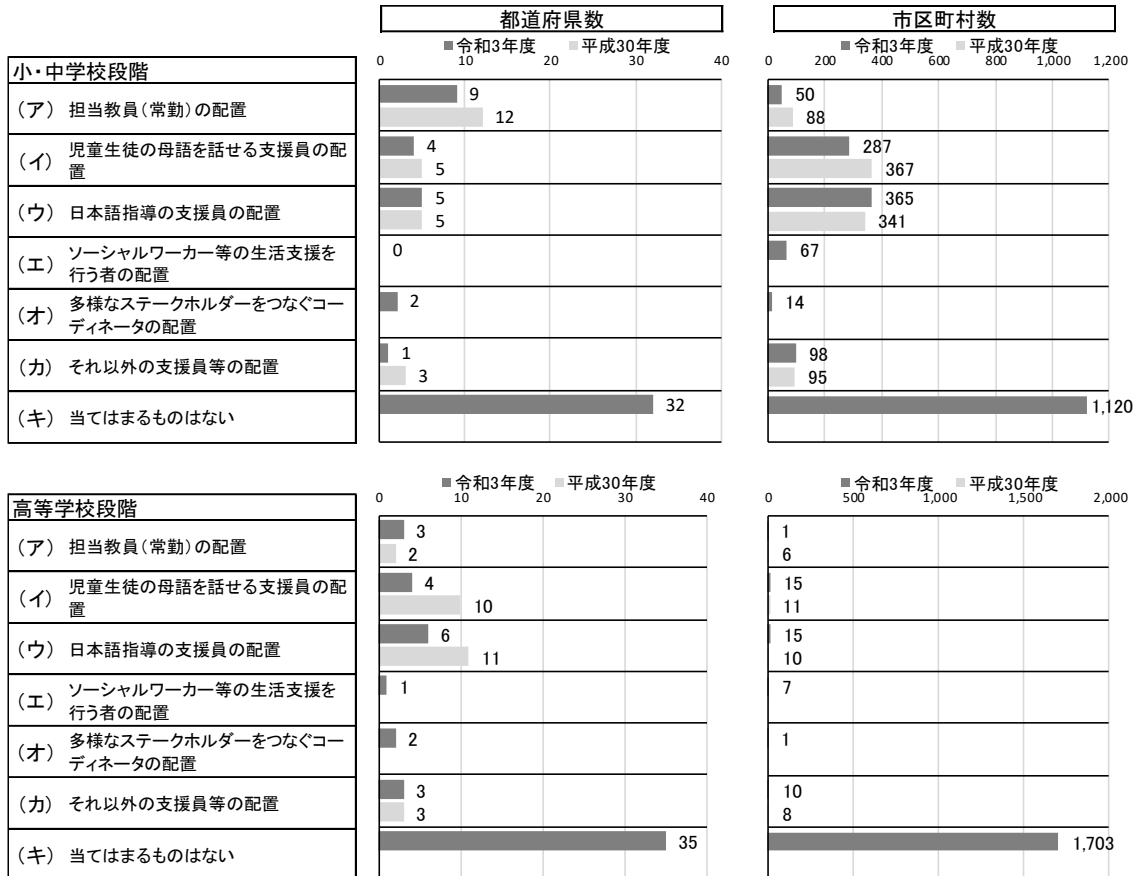
※調査対象は市町村教育委員会（特別区を含む。）



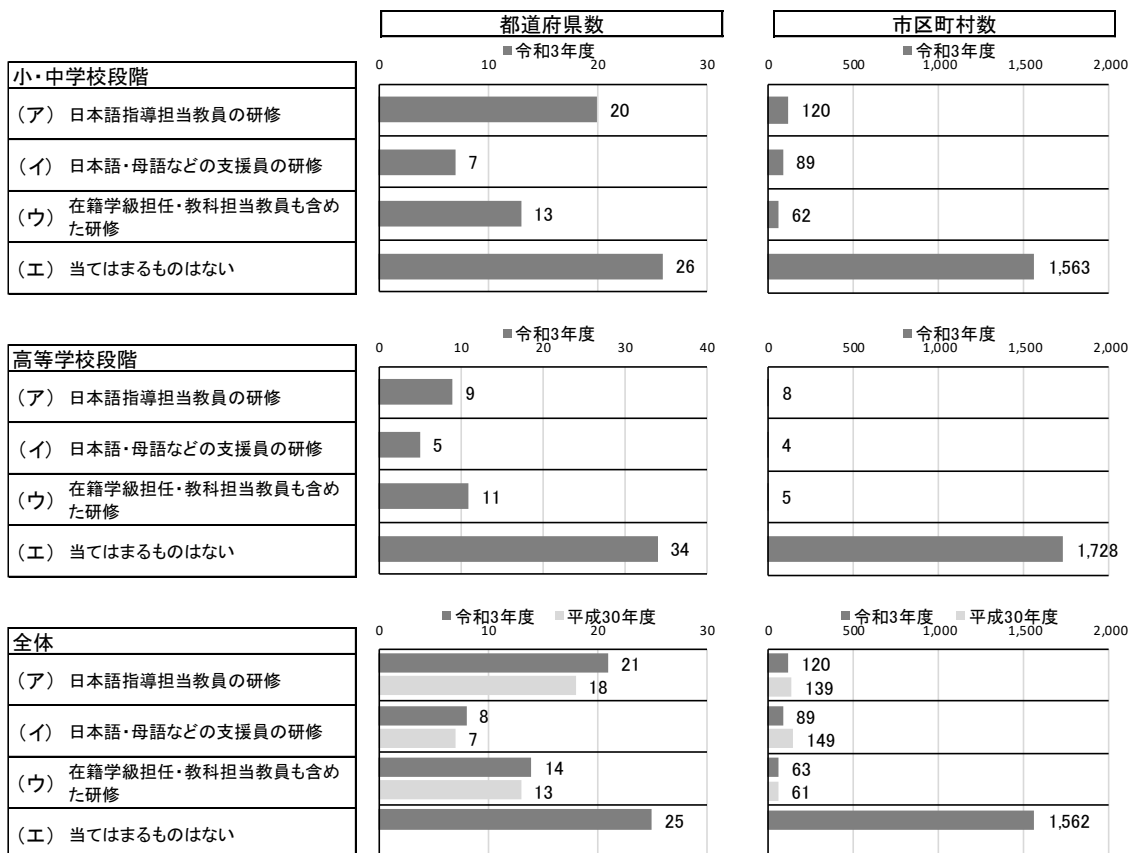
7-10 日本語指導が必要な児童生徒に対する施策の実施状況別地方公共団体数

外国人児童生徒等の施策に関して、令和2年度中に実施された施策で、貴教育委員会が独自に予算措置を行っているものについて、各学校段階別に全て選択してください。
 ※各教育委員会が国（市区町村については国および都道府県）からの補助金・委託費等を受けずに、独自に予算措置を行っているものに限りません。

(1) 人材配置



(2) 研修



(3) 受入体制



(4) 情報提供



第8 その他

8-1 前年度より充実した取組・今後の予定、困っていることや要望等

前年度（令和2年度）より充実した取組や今後充実を図る予定、そのほか、困っていることや要望等、自由に記載してください。（任意回答・自由記述）

（人材不足）

- ・ 外国籍の児童生徒が増加傾向にあり、すべての児童生徒の母語に合う指導をすることができるよう、人材の確保に努めたい。
- ・ 人材の確保と予算の確保が最も重要な課題と感じている。
- ・ 日本語指導の基礎・基本を教えられる講師を紹介してほしい。

（予算不足）

- ・ 日本語指導教員や支援員を配置するための財政的支援を要望する。
- ・ 人的配置や研修機会の提供については、県や国の支援をお願いしたい。
- ・ 日本語指導が必要な児童生徒が増加する中、個に応じた指導の充実が現状では行えていない。単独の予算で限界がある

（言語対応の困難）

- ・ 言語によっては支援をしていただける方が見つからないことがある。
- ・ 今後、日本語指導が必要な児童生徒の増加と母語の多様化が見込まれる。本市や近隣地域に学校で母語による支援ができる人材が乏しく、その確保が喫緊の課題となっている。
- ・ 言語取得に課題がある場合、本人の特性に起因するものなのか、日本語取得の機会が少ないことに起因するものなのか分からず、対応方法が分からないことがある。

（協力団体との連携）

- ・ 現在は、県の事業を活用しNPO団体と連携することで、委員会と各学校とが可能な限りの支援を行っている。このような外国にルーツのある幼児児童生徒をサポートするための事業は今後も継続してほしい。
- ・ 日本語指導が必要な児童生徒も増加傾向にあり、特別の教育課程を編成する必要性を感じている学校が増えてきている。そのため、県の相談員派遣事業を利用しながら、準備を進めている学校もあり、市としても支援していきたいと考えている。

（ICTの活用）

- ・ 翻訳機を導入し、授業等で活用している。
- ・ 必要に応じてオンラインの活用を行っていきたい。
巡回方式以外の方法が必要な児童・生徒がいた場合の対応について考えていきたい。

等

III 參考資料

日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査(令和3年度)
調査票(教育委員会回答用・学校回答集計機能付)

基礎情報

問1 都道府県・市区町村を選択してください。

都道府県:

市区町村:

問2 以下①～⑤の内容を入力してください。

①教育委員会名	
②担当部署	
③担当者	
④連絡先(電話)	
⑤連絡先(電子メール)	

【留意事項】

- 本調査において「日本語指導が必要な児童生徒」とは、
 - ・ 日本語で日常会話が十分に出来ない児童生徒
 - ・ 日常会話が出来ても、学年相当の学習言語が不足し、学習活動への参加に支障が生じている児童生徒
 を指す。
- 本調査において「外国籍」の児童生徒とは、地方公共団体が所管する学校に在籍している外国籍を持つ児童生徒とする。日本国籍との二重国籍者は「日本国籍」として扱う。
- 本調査で報告いただく児童生徒数のうち、日本語指導における「特別的教育課程」による指導を受けている児童生徒数は、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律(昭和33年法律第116号)(いわゆる「義務標準法」)第7条第1項第6号及び第11条第1項第5号の規定に基づく「日本語を理解し、使用する能力に応じた特別の指導」に係る基礎定数の対象となる児童生徒数と原則一致する必要がある。
 回答に当たって担当課と義務教育諸学校教職員定数担当課の双方で確認の上、数値に不整合がないよう報告されたい。

第1章 日本語指導が必要な児童生徒の在籍状況

第1節 日本語指導が必要な児童生徒の国籍別在籍人数

問3 貴教育委員会が所管する公立学校に在籍する児童生徒のうち、日本語指導が必要な児童生徒が在籍していれば、学校種別ごとに「外国籍」「日本国籍」別の人数を回答してください。

自動集計	小学校		中学校		高等学校			義務教育学校		中等教育学校		特別支援学校			合計			
	うち特別支援学級	うち特別支援学級	(計)	全日制	定時制	通信制	(計)	前期課程 うち特別支援学級	後期課程 うち特別支援学級	(計)	前期課程 うち特別支援学級	後期課程	(計)	小学部	中学部	高等部	うち特別支援学級	
(ア)「外国籍」の児童生徒																		
(イ)「日本国籍」の児童生徒																		
合計																		(人)

第2節 日本語指導が必要な外国籍の児童生徒の在籍状況

問4 問3(ア)で1人でも在籍がある場合、日本語指導が必要な児童生徒のうち、「外国籍」の児童生徒について、学校種別ごとに言語別(※)の人数を回答してください。

(※)言語別:「家庭及び日常生活において、比較的使用頻度の高い言語別」

自動集計	小学校		中学校		高等学校			義務教育学校		中等教育学校		特別支援学校			合計		
	うち 特別 支援 学級	うち 特別 支援 学級	(計)	全 日 制	定 時 制	通 信 制	(計)	前期課程	後期課程	前期課程	後期課程	(計)	小 学 部	中 学 部	高 等 部	うち 特別 支援 学級	
								うち 特別 支援 学級	うち 特別 支援 学級	うち 特別 支援 学級	うち 特別 支援 学級						
(ア) 日本語																	
(イ) 英語																	
(ウ) 韓国・朝鮮語																	
(エ) スペイン語																	
(オ) 中国語																	
(カ) フィリピン語																	
(キ) ベトナム語																	
(ク) ポルトガル語																	
(ケ) その他																	
合計																	

(人)

「(ケ)その他」にカウントした言語を下記の枠に記入願います。

問5 問3(ア)で1人でも在籍がある場合、日本語指導が必要な児童生徒のうち、「外国籍」の児童生徒について、学校種別ごとに在籍人数別学校数を回答してください。

自動集計	小学校		中学校		高等学校			義務教育学校		中等教育学校		特別支援学校			合計		
	うち 特別 支援 学級	うち 特別 支援 学級	(計)	全 日 制	定 時 制	通 信 制	(計)	前期課程	後期課程	前期課程	後期課程	(計)	小 学 部	中 学 部	高 等 部	うち 特別 支援 学級	
								うち 特別 支援 学級	うち 特別 支援 学級	うち 特別 支援 学級	うち 特別 支援 学級						
(ア) 1人																	
(イ) 2人																	
(ウ) 3人																	
(エ) 4人																	
(オ) 5人以上10人未満																	
(カ) 10人以上20人未満																	
(キ) 20人以上30人未満																	
(ク) 30人以上50人未満																	
(ケ) 50人以上100人未満																	
(コ) 100人以上200人未満																	
(サ) 200人以上																	
合計																	

(校)

第3節 日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒の在籍状況

問6 問3(イ)で1人でも在籍がある場合、日本語指導が必要な児童生徒のうち、「日本国籍」の児童生徒について、学校種別ごとに言語別(※)の人数を回答してください。

(※)言語別:「家庭及び日常生活において、比較的使用頻度の高い言語別」

自動集計	小学校		中学校		高等学校			義務教育学校		中等教育学校		特別支援学校			合計		
	うち 特別 支援 学級	うち 特別 支援 学級	(計)	全 日 制	定 時 制	通 信 制	(計)	前期課程	後期課程	前期課程	後期課程	(計)	小 学 部	中 学 部	高 等 部	うち 特別 支援 学級	
								うち 特別 支援 学級	うち 特別 支援 学級	うち 特別 支援 学級	うち 特別 支援 学級						
(ア) 日本語																	
(イ) 英語																	
(ウ) 韓国・朝鮮語																	
(エ) スペイン語																	
(オ) 中国語																	
(カ) フィリピン語																	
(キ) ベトナム語																	
(ク) ポルトガル語																	
(ケ) その他																	
合計																	

(人)

「(ケ)その他」にカウントした言語を下記の枠に記入願います。

問7 問3(イ)で1人でも在籍がある場合、日本語指導が必要な児童生徒のうち、「日本国籍」の児童生徒について、学校種別ごとに在籍人数別学校数を回答してください。

自動集計	小学校		中学校		高等学校			義務教育学校		中等教育学校		特別支援学校			合計		
	うち 特別 支援 学級	うち 特別 支援 学級	(計)	全 日 制	定 時 制	通 信 制	(計)	前期課程	後期課程	前期課程	後期課程	(計)	小 学 部	中 学 部	高 等 部	うち 特別 支援 学級	
								うち 特別 支援 学級	うち 特別 支援 学級	うち 特別 支援 学級	うち 特別 支援 学級						
(ア) 1人																	
(イ) 2人																	
(ウ) 3人																	
(エ) 4人																	
(オ) 5人以上10人未満																	
(カ) 10人以上20人未満																	
(キ) 20人以上30人未満																	
(ク) 30人以上50人未満																	
(ケ) 50人以上100人未満																	
(コ) 100人以上200人未満																	
(サ) 200人以上																	
合計																	

(校)

第2章 日本語指導が必要な児童生徒等の判断基準等

第1節 日本語指導が必要な児童生徒の判断基準

問8 貴教育委員会が所管する公立学校において、日本語指導が必要な児童生徒の判断をどのような基準で行っているのかについて、該当する全ての項目毎に学校数を記入してください。

(※)例えば、ある学校における判断基準として(ア)と(イ)の両方を採用している場合は、(ア)と(イ)の両方に計上してください。

自動集計	小学校		中学校		高等学校			義務教育学校		中等教育学校		特別支援学校			合計			
	うち特別支援学級	うち特別支援学級	(計)	全日制	定時制	通信制	(計)	前期課程 うち特別支援学級	後期課程 うち特別支援学級	(計)	前期課程 うち特別支援学級	後期課程	(計)	小学部	中学部	高等部	うち特別支援学級	
(ア) DLAや類似の日本語能力測定方法により、判定している。(※)																		
(イ) 児童生徒の学校生活や学習の様子から判断している。																		
(ウ) 児童生徒の来日してからの期間を対象基準にしている。																		
(エ) その他																		

(校)

(※) JSL評価参照枠等、客観的な言語測定基準で判定されていれば(ア)に該当

「(エ)その他」が1校以上ある場合の具体的な内容

問9 問8で(ア)と回答した場合、具体的な日本語能力測定方法の名称を記入してください。

第2節 日本語指導が必要かつ特別支援教育の対象となる児童生徒の判断

問10 貴教育委員会が所管する公立小学校、中学校、義務教育学校及び中等教育学校(前期課程)において、特別支援学級で教育を受けることが適当と判断した日本語指導が必要な児童生徒がいる場合、個々の児童生徒の就学先の決定に当たっては、貴教育委員会において、本人の教育的ニーズ、本人・保護者の意見のみならず、本人の障害の状態や教育学、医学、心理学等専門的見地からの意見等に基づいて判断を行っていますか。次の選択肢の中から該当するものを1つ選択してください。

(※)「外国人の子供の就学促進及び就学状況の把握等に関する指針」(令和2年7月1日文科科学省)及び「障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～」(令和3年6月30日)第2編第3章5(6)(p33～34)を参照のこと。

- | | |
|--|--|
| (ア) 全ての児童生徒について本人の障害の状態や専門的見地からの意見等に基づいて判断を行っている | |
| (イ) 一部の児童生徒について本人の障害の状態や専門的見地からの意見等に基づいて判断を行っている | |
| (ウ) 本人の障害の状態や専門的見地からの意見等に基づいて判断を行っていない | |

問11 貴教育委員会が日本語指導を必要とする児童生徒が特別支援学級で教育を受けることを決定する際、日本語でのコミュニケーション能力について判断を行うに当たって実施したことについて、該当するものを全て選択してください。

- | | |
|---|--|
| (ア) DLA等の客観的な日本語能力測定方法に基づいて判断している | |
| (イ) 日常生活及び学校生活や学習の様子等により判断している | |
| (ウ) 児童生徒の来日してからの期間に基づいて判断している | |
| (エ) 家庭での日本語の使用頻度を考慮して判断している | |
| (オ) 貴教育委員会が「教育支援委員会」等を開催するに当たり、構成員に日本語教育の面から支援する方法を検討できる関係者を含めている | |
| (カ) その他 | |

(カ)を選択した場合の具体的な内容

問12 日本語指導を必要とする児童生徒が特別支援学級で教育を受けることが適当か否かを判断するに当たっての知能検査等の実施に際して貴教育委員会が工夫したことについて、該当するものを全て選択してください。

- | | |
|--|--|
| (ア) 知能検査等の際に通訳を手配する | |
| (イ) ペーパーテストを行う際には、漢字にルビを振ったり、児童生徒の母語の翻訳をつけたりする | |
| (ウ) 知能検査等の際に日本特有の質問(日本の歴史等)を行わないよう留意する | |
| (エ) その他 | |

(エ)を選択した場合の具体的な内容

問13 日本語指導を必要とする児童生徒が特別支援学級で教育を受けることについての保護者との合意形成に関し、貴教育委員会が行ったことについて、該当するものを全て選択してください。

- | | |
|---|--|
| (ア) 保護者への伝達に際しては文書で行うとともに、保護者が理解できる言語で翻訳を付した | |
| (イ) 保護者との面談の際には通訳を介したり、英語などの共通語を用いたりするなどして、相互に十分な理解を図るようにした | |
| (ウ) 学校と保護者の間でのやりとりの中で十分な説明が行われていることを確認した(通訳からヒアリングを行うなど) | |
| (エ) 保護者が特別支援学級での学習に同意しない場合、その理由について通訳を介して十分に聞き取るとともに、保護者が求める支援策に対応できるよう検討を行った(検討を行った結果として保護者が求める支援策に対応できない場合、その事情を保護者に対して説明した。) | |
| (オ) その他 | |

(オ)を選択した場合の具体的な内容

第3章 日本語指導の状況等

第1節 日本語指導が必要な外国籍の児童生徒への日本語指導の状況等

問14 貴教育委員会が所管する公立学校に在籍する児童生徒のうち、日本語指導が必要な外国籍の児童生徒について、学校種別ごとに受けている日本語指導の状況等に該当する人数及び学校数を回答してください。

(※) 例えばある児童の指導の状況等が(イ)、(ウ)及び(オ)に該当する場合は、(イ)、(ウ)及び(オ)にそれぞれ計上してください。同様に、ある学校における指導の状況等が(イ)、(ウ)及び(オ)に該当する場合は、(イ)、(ウ)及び(オ)にそれぞれ計上してください。

人数	小学校		中学校		高等学校			義務教育学校			中等教育学校		特別支援学校			合計		
	うち特別支援学級	うち特別支援学級	(計)	全日制	定時制	通信制	(計)	前期課程 うち特別支援学級	後期課程 うち特別支援学級	(計)	前期課程 うち特別支援学級	後期課程	(計)	小学部	中学部		高等部	
																		うち特別支援学級
自動集計																		
(ア) 日本語指導が必要な外国籍の児童生徒																		
(イ) (ア)のうち、学校において特別の配慮に基づく指導を受けている児童生徒(※)																		
(ウ) (イ)のうち、日本語指導における「特別的教育課程」による指導を受けている児童生徒																		
(エ) (ア)のうち、日本語指導の必要により、年齢相当の学年より「一時的に」下学年に受け入れている児童生徒(※)																		
(オ) (ア)のうち、日本語指導の必要により、年齢相当の学年より「正式に」下学年に受け入れている児童生徒(※)																		
(カ) (ア)のうち、学齢を超過してから受け入れた児童生徒																		

(人)

学校数	小学校		中学校		高等学校			義務教育学校			中等教育学校		特別支援学校			合計		
	うち特別支援学級	うち特別支援学級	(計)	全日制	定時制	通信制	(計)	前期課程 うち特別支援学級	後期課程 うち特別支援学級	(計)	前期課程 うち特別支援学級	後期課程	(計)	小学部	中学部		高等部	
																		うち特別支援学級
自動集計																		
(ア) 日本語指導が必要な外国籍の児童生徒																		
(イ) (ア)のうち、学校において特別の配慮に基づく指導を受けている児童生徒(※)																		
(ウ) (イ)のうち、日本語指導における「特別的教育課程」による指導を受けている児童生徒																		
(エ) (ア)のうち、日本語指導の必要により、年齢相当の学年より「一時的に」下学年に受け入れている児童生徒(※)																		
(オ) (ア)のうち、日本語指導の必要により、年齢相当の学年より「正式に」下学年に受け入れている児童生徒(※)																		
(カ) (ア)のうち、学齢を超過してから受け入れた児童生徒																		

(校)

(※) (イ)は、在籍学級や放課後を含む、学校で何らかの日本語指導等が行われていれば該当する。
(※) (エ) (オ)は、学年の変更を伴うものであり、小・中学校等において行われる「交流及び共同学習の機会」などは含まない。

問15 日本語指導が必要な外国籍の児童生徒のうち、日本語指導等に係る個別の指導計画(「児童生徒理解・支援シート」等を含む。)を作成している児童生徒について、学校種別及び受けている指導の状況別に人数を回答してください。

(※) 本設問では、調査時点において学校で日本語指導等が行われていない場合であっても、日本語指導等に係る個別の指導計画が作成されていれば全て計上する。

(※) 例えば、ある児童の指導の状況等が(ア)に加え(イ)にも該当する場合は、(ア)と(イ)の両方に計上してください。

人数	小学校		中学校		高等学校			義務教育学校			中等教育学校		特別支援学校			合計		
	うち特別支援学級	うち特別支援学級	(計)	全日制	定時制	通信制	(計)	前期課程 うち特別支援学級	後期課程 うち特別支援学級	(計)	前期課程 うち特別支援学級	後期課程	(計)	小学部	中学部		高等部	
																		うち特別支援学級
自動集計																		
(ア) 日本語指導が必要な外国籍の児童生徒																		
(イ) (ア)のうち、学校において特別の配慮に基づく指導(※)を受けている児童生徒																		
(ウ) (イ)のうち、日本語指導における「特別的教育課程」による指導を受けている児童生徒																		

(人)

(※) (イ)は、在籍学級や放課後を含む、学校で何らかの日本語指導等が行われていれば該当する。

第2節 日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒への日本語指導の状況等

問16 貴教育委員会が所管する公立学校に在籍する児童生徒のうち、日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒について、学校種別ごとに受けている日本語指導の状況等に該当する人数及び学校数を回答してください。

(※) 例えばある児童の指導の状況等が(イ)、(ウ)及び(エ)に該当する場合は、(イ)、(ウ)及び(エ)にそれぞれ計上してください。同様に、ある学校における指導の状況等が(イ)、(ウ)及び(エ)に該当する場合は、(イ)、(ウ)及び(エ)にそれぞれ計上してください。

人数	小学校		中学校		高等学校			義務教育学校			中等教育学校		特別支援学校			合計		
	うち特別支援学級	うち特別支援学級	(計)	全日制	定時制	通信制	(計)	前期課程	後期課程	(計)	前期課程	後期課程	(計)	小学部	中学部		高等部	
								うち特別支援学級	うち特別支援学級		うち特別支援学級	うち特別支援学級		うち特別支援学級	うち特別支援学級			
(ア) 日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒																		
(イ) (ア)のうち、学校において特別の配慮に基づく指導(※)を受けている児童生徒																		
(ウ) (イ)のうち、日本語指導における「特別的教育課程」による指導を受けている児童生徒																		
(エ) (ア)のうち、海外から帰国した児童生徒																		

(人)

学校数	小学校		中学校		高等学校			義務教育学校			中等教育学校		特別支援学校			合計		
	うち特別支援学級	うち特別支援学級	(計)	全日制	定時制	通信制	(計)	前期課程	後期課程	(計)	前期課程	後期課程	(計)	小学部	中学部		高等部	
								うち特別支援学級	うち特別支援学級		うち特別支援学級	うち特別支援学級		うち特別支援学級	うち特別支援学級			
(ア) 日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒																		
(イ) (ア)のうち、学校において特別の配慮に基づく指導(※)を受けている児童生徒																		
(ウ) (イ)のうち、日本語指導における「特別的教育課程」による指導を受けている児童生徒																		
(エ) (ア)のうち、海外から帰国した児童生徒																		

(校)

(※) (イ)は、在籍学級や放課後を含む、学校で何らかの日本語指導等が行われていれば該当する。

問17 日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒のうち、日本語指導等に係る個別の指導計画(「児童生徒理解・支援シート」等を含む。)を作成している児童生徒について、学校種別及び受けている指導の状況別に人数を回答してください。

(※) 設問では、調査時点において学校で日本語指導等が行われていない場合であっても、日本語指導等に係る個別の指導計画が作成されていれば全て計上する。

(※) 例えば、ある児童の指導の状況等が(ア)に加え(イ)にも該当する場合は、(ア)と(イ)の両方に計上してください。

人数	小学校		中学校		高等学校			義務教育学校			中等教育学校		特別支援学校			合計		
	うち特別支援学級	うち特別支援学級	(計)	全日制	定時制	通信制	(計)	前期課程	後期課程	(計)	前期課程	後期課程	(計)	小学部	中学部		高等部	
								うち特別支援学級	うち特別支援学級		うち特別支援学級	うち特別支援学級		うち特別支援学級	うち特別支援学級			
(ア) 日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒																		
(イ) (ア)のうち、学校において特別の配慮に基づく指導(※)を受けている児童生徒																		
(ウ) (イ)のうち、日本語指導における「特別的教育課程」による指導を受けている児童生徒数																		

(人)

(※) (イ)は、在籍学級や放課後を含む、学校で何らかの指導が行われていれば該当する。

第3節 特別の配慮に基づく指導を行っていない理由及び改善方策

問18 日本語指導を必要とする児童生徒に対して、特別の配慮に基づく指導を行っていない場合には、その理由とともに、どのように改善しようとしているのか具体的に記入してください。

また、国への要望があれば記入してください。(任意回答)

第4節 日本語指導において「特別の教育課程」を行っていない理由

問19 貴教育委員会が所管する公立学校において、日本語指導における「特別の教育課程」による指導を実施していない場合、その理由について、学校種別ごとに該当する全ての項目の学校数を記入してください。

(※) 日本語指導における「特別の教育課程」を編成・実施していない、小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校の前期課程、特別支援学校の小学部・中学部が対象となります。

自動集計	小学校		中学校		高等学校			義務教育学校			中等教育学校		特別支援学校			合計		
	うち 特別 支援 学級	うち 特別 支援 学級	(計)	全 日 制	定 時 制	通 信 制	(計)	前期課程 うち 特別 支援 学級	後期課程 うち 特別 支援 学級	(計)	前期課程 うち 特別 支援 学級	後 期 課 程	(計)	小 学 部	中 学 部	高 等 部	うち 特別 支援 学級	
(ア) 日本語と教科の統合的指導を行う担当教員がいないため																		
(イ) 日本語指導における「特別の教育課程」で行うための教育課程の編成が困難であるため																		
(ウ) 個別の指導計画の作成や学習評価が困難なため																		
(エ) 拠点校への通級などのための学校間の連携体制が整っていないため																		
(オ) 該当する児童生徒本人または保護者が希望しないため																		
(カ) 校内に日本語指導における「特別の教育課程」の対象児童生徒がいないと判断するため																		
(キ) その他																		

(校)

「(キ)その他」が1校以上ある場合の具体的な内容

第4章 日本語指導における「特別的教育課程」の実施状況

第1節 日本語指導における「特別的教育課程」の指導時間別児童生徒数

問20 問14(ウ)または問16(ウ)に該当する児童生徒が1人でもいる場合、貴教育委員会が所管する公立学校において、令和3年度に計画している日本語指導における「特別的教育課程」の指導時間別児童生徒数を学校種別ごとに記入してください。

- (※) 令和3年5月1日時点で貴教育委員会に届出されている「特別的教育課程」の編成・実施計画に基づき回答してください。(当該計画に記載されている指導時間別に人数を記入してください。)
- (※) 令和3年度を通じて、児童生徒の日本語能力の伸びに応じて指導時間を変動させることを当初から想定し、「特別的教育課程」の編成・実施計画に記載されている場合には、「問20計算シート」を適宜ご利用いただき、平均的な週当たりの単位時間を求めて回答してください。
- (※) 本設問は、日本語指導における「特別的教育課程」に係る教員の指導体制の在り方の検討に当たって必要なデータになりますので、お手数をおかけしますが、ご協力ください。

	小学校		中学校		高等学校			義務教育学校		中等教育学校		特別支援学校			合計		
	うち特別支援学級	うち特別支援学級	(計)	全日制	定時制	通信制	(計)	前期課程 うち特別支援学級	後期課程 うち特別支援学級	(計)	前期課程 うち特別支援学級	後期課程	(計)	小学部	中学部	高等部	うち特別支援学級
(ア) 月1単位時間未満																	
(イ) 月1単位時間以上 月2単位時間未満																	
(ウ) 月2単位時間以上 月3単位時間未満																	
(エ) 月3単位時間以上 週1単位時間未満																	
(オ) 週1単位時間以上 週2単位時間未満																	
(カ) 週2単位時間以上 週3単位時間未満																	
(キ) 週3単位時間以上 週4単位時間未満																	
(ク) 週4単位時間以上 週5単位時間未満																	
(ケ) 週5単位時間以上 週6単位時間未満																	
(コ) 週6単位時間以上 週7単位時間未満																	
(サ) 週7単位時間以上 週8単位時間未満																	
(シ) 週8単位時間以上 週9単位時間未満																	
(ス) 週9単位時間以上																	
合計																	(人)

第2節 日本語指導における「特別的教育課程」の実施に当たっての代替対象教科等の状況

問21 問14(ウ)または問16(ウ)に該当する学校が1校でもある場合、貴教育委員会が所管する公立学校において、日本語指導における「特別的教育課程」を特定の教科等に替えて実施している学校数及び特定の教科等と替えることとしていない学校数について、令和3年度の計画に基づき、学校種別ごとに回答してください。

自動集計	小学校		中学校		高等学校			義務教育学校		中等教育学校		特別支援学校			合計		
	うち特別支援学級	うち特別支援学級	(計)	全日制	定時制	通信制	(計)	前期課程 うち特別支援学級	後期課程 うち特別支援学級	(計)	前期課程 うち特別支援学級	後期課程	(計)	小学部	中学部	高等部	うち特別支援学級
(ア) 特定の教科等と替えて実施している。																	
(イ) 特定の教科等と替えることとしていない。																	(校)

(※) (イ)は学校や指導者の都合によって、日本語の「取り出し指導」を行う曜日・時間がその都度変わり、特定の教科等の時間に「取り出し指導」を行っていない場合を選択してください。

(※) 学年によって対応が異なる学校は、(ア)に計上してください。

問22 問21(ア)に該当する学校が1校でもある場合、日本語指導を特定の教科等に替えて実施している学校について、学校種別及び該当する全ての教科等ごとに学校数を回答してください。

(※) 例えばある学校で国語と社会の時間に「取り出し指導」を毎回実施している場合は、国語と社会の両方に計上してください。

自動集計	小学校		中学校		高等学校			義務教育学校		中等教育学校		特別支援学校			合計		
	うち特別支援学級	うち特別支援学級	(計)	全日制	定時制	通信制	(計)	前期課程 うち特別支援学級	後期課程 うち特別支援学級	(計)	前期課程 うち特別支援学級	後期課程	(計)	小学部	中学部	高等部	うち特別支援学級
(ア) 国語																	
(イ) 社会																	
(ウ) 算数又は数学																	
(エ) 理科																	
(オ) 生活																	
(カ) 音楽																	
(キ) 図画工作又は美術																	
(ク) 家庭又は技術・家庭																	
(ケ) 体育又は保健体育																	
(コ) 外国語活動又は外国語																	
(サ) 道徳																	
(シ) 総合的な学習の時間																	
(ス) 特別活動																	(校)

第5章 日本語指導の内容

問23 貴教育委員会が所管する公立学校において、日本語指導が必要な児童生徒を対象に行っている指導内容について、学校種別ごとに該当する全ての項目に学校数を記入してください。

(※) 指導内容の詳細については、文部科学省「外国人児童生徒の受入れの手引(改訂版)」(2019年3月)p.27を必要に応じて参照のこと。

自動集計	小学校		中学校		高等学校			義務教育学校			中等教育学校		特別支援学校			合計	
	うち特別支援学級	うち特別支援学級	(計)	全日制	定時制	通信制	(計)	前期課程 うち特別支援学級	後期課程 うち特別支援学級	(計)	前期課程 うち特別支援学級	後期課程	(計)	小学部	中学部		高等部
(ア) 「サバイバル日本語」																	
(イ) 「日本語基礎」																	
(ウ) 「技能別日本語」																	
(エ) 「日本語と教科の統合学習」																	
(オ) 「教科の補習」																	
(カ) その他																	

(校)

※(ア)～(オ)の具体的な内容

(ア) 「サバイバル日本語」	挨拶や体調を伝える言葉、教科名や身の回りの物の名前などを知って使えるようにする
(イ) 「日本語基礎」	文字・表記・語彙・文法、学校への適応や教科学習に参加するための基礎的な力をつける
(ウ) 「技能別日本語」	「聞く」「話す」「読む」「書く」の言葉の4つの技能のうち、どれか一つに焦点を絞った学習
(エ) 「日本語と教科の統合学習」	JSLカリキュラム
(オ) 「教科の補習」	在籍学級での学習内容を先行して学習したり、復習したりする

「(カ) その他」が1校以上ある場合の具体的な内容

第6章 日本語指導が必要な生徒の進路状況

第1節 日本語指導が必要な中学生等の進路状況

問24 貴教育委員会が所管する公立中学校等において、令和2年度に卒業した日本語指導が必要な中学生等の人数を、学校種別に回答してください。

(※) 中学校、義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程、特別支援学校(中学部)が対象。

自動集計	小学校		中学校		高等学校			義務教育学校			中等教育学校		特別支援学校			合計	
	うち特別支援学級	うち特別支援学級	(計)	全日制	定時制	通信制	(計)	前期課程 うち特別支援学級	後期課程 うち特別支援学級	(計)	前期課程 うち特別支援学級	後期課程	(計)	小学部	中学部		高等部

(人)

問25 上記問24の卒業者について、進路別的人数を回答してください。

自動集計	小学校		中学校		高等学校			義務教育学校			中等教育学校		特別支援学校			合計	
	うち特別支援学級	うち特別支援学級	(計)	全日制	定時制	通信制	(計)	前期課程 うち特別支援学級	後期課程 うち特別支援学級	(計)	前期課程 うち特別支援学級	後期課程	(計)	小学部	中学部		高等部
(ア) 進学																	
(A) 高等学校等への進学																	
(B) 専修学校(高等課程)への進学																	
(C) 上記以外の教育機関への入学																	
(イ) 就職																	
(D) 就職(正規の職員・従業員、自営業主等)																	
(E) 就職(正規の職員でない者、一時的な仕事(アルバイト、パート)に就いた者等)																	
(ウ) その他																	
(F) 帰国																	
(G) 進学・入学も就職もしておらず帰国もしていない																	
(H) 不詳・死亡																	
合計																	

(人)

第2節 日本語指導が必要な高校生等の中退・進路状況

問26 貴教育委員会が所管する公立高等学校等において、令和2年度末(令和3年3月末現在)の日本語指導が必要な高校生等の総数(人数)を、学校種別に回答してください。

(※) 高等学校・中等教育学校後期課程・特別支援学校(高等部)が対象。

自動集計	小学校		中学校		高等学校			義務教育学校		中等教育学校		特別支援学校			合計				
	うち特別支援学級		うち特別支援学級		(計)	全日制	定時制	通信制	(計)	前期課程		後期課程		(計)	小学部	中学部	高等部	うち特別支援学級	

(人)

問27 令和2年度中に高等学校等を修了又は中退した日本語指導が必要な生徒の人数を、学校種別に回答してください。

(注) 高等学校・中等教育学校後期課程・特別支援学校(高等部)が対象。

自動集計	小学校		中学校		高等学校			義務教育学校		中等教育学校		特別支援学校			合計				
	うち特別支援学級		うち特別支援学級		(計)	全日制	定時制	通信制	(計)	前期課程		後期課程		(計)	小学部	中学部	高等部	うち特別支援学級	
(ア) 令和2年度中の修了者																			
(イ) 令和2年度中の中退者																			

(人)

問28 問27(ア)の修了者について、学校種別・進路別の人数を回答してください。

自動集計	小学校		中学校		高等学校			義務教育学校		中等教育学校		特別支援学校			合計				
	うち特別支援学級		うち特別支援学級		(計)	全日制	定時制	通信制	(計)	前期課程		後期課程		(計)	小学部	中学部	高等部	うち特別支援学級	
(ア) 進学等																			
(A) 大学進学																			
(B) 短期大学進学																			
(C) 専修学校(専門課程)進学																			
(D) 上記以外の教育機関への進学・入学																			
(イ) 就職																			
(E) 就職(正規の職員・従業員、自営業主等)																			
(F) 就職(正規の職員でない者、一時的な仕事(アルバイト、パート)に就いた者等)																			
(ウ) その他																			
(G) 帰国																			
(H) 進学・入学も就職もしておらず帰国もしていない																			
(I) 不詳・死亡																			
合計																			

(人)

問29 問28のうち、「(ア)進学等」に回答がある場合には、
進学者等の内訳として言語別の人数を回答してください。

自動集計	小学校		中学校		高等学校			義務教育学校			中等教育学校		特別支援学校			合計		
	うち 特別 支援 学級	うち 特別 支援 学級	(計)	全 日 制	定 時 制	通 信 制	(計)	前期課程	後期課程	(計)	前期課程	後期課程	(計)	小学部	中学部	高等部	うち 特別 支援 学級	
								うち 特別 支援 学級	うち 特別 支援 学級		うち 特別 支援 学級	うち 特別 支援 学級						
(ア) 日本語																		
(イ) 英語																		
(ウ) 韓国・朝鮮語																		
(エ) スペイン語																		
(オ) 中国語																		
(カ) フィリピン語																		
(キ) ベトナム語																		
(ク) ポルトガル語																		
(ケ) その他																		
合計																		

(人)

(※) 言語別:「家庭及び日常生活において、比較的使用頻度の高い言語別」

「(ケ)その他」にカウントした言語を下記の枠に記入願います。

自動集計	小学校		中学校		高等学校			義務教育学校			中等教育学校		特別支援学校			合計		
	うち 特別 支援 学級	うち 特別 支援 学級	(計)	全 日 制	定 時 制	通 信 制	(計)	前期課程	後期課程	(計)	前期課程	後期課程	(計)	小学部	中学部	高等部	うち 特別 支援 学級	
								うち 特別 支援 学級	うち 特別 支援 学級		うち 特別 支援 学級	うち 特別 支援 学級						
(ア) 日本語																		
(イ) 英語																		
(ウ) 韓国・朝鮮語																		
(エ) スペイン語																		
(オ) 中国語																		
(カ) フィリピン語																		
(キ) ベトナム語																		
(ク) ポルトガル語																		
(ケ) その他																		
合計																		

(人)

「(ケ)その他」にカウントした言語を下記の枠に記入願います。

(C) 専修学校(専門課程)進学																		
自動集計	小学校		中学校		高等学校			義務教育学校			中等教育学校		特別支援学校			合計		
	うち 特別 支援 学級	うち 特別 支援 学級	(計)	全 日 制	定 時 制	通 信 制	(計)	前期課程 うち 特別 支援 学級	後期課程 うち 特別 支援 学級	(計)	前期課程 うち 特別 支援 学級	後期課程	(計)	小学部	中学部	高等部	うち 特別 支援 学級	
(ア) 日本語																		
(イ) 英語																		
(ウ) 韓国・朝鮮語																		
(エ) スペイン語																		
(オ) 中国語																		
(カ) フィリピン語																		
(キ) ベトナム語																		
(ク) ポルトガル語																		
(ケ) その他																		
合計																		

(人)

「(ケ)その他」にカウントした言語を下記の枠に記入願います。

(D) 上記以外の教育機関への進学・入学																		
自動集計	小学校		中学校		高等学校			義務教育学校			中等教育学校		特別支援学校			合計		
	うち 特別 支援 学級	うち 特別 支援 学級	(計)	全 日 制	定 時 制	通 信 制	(計)	前期課程 うち 特別 支援 学級	後期課程 うち 特別 支援 学級	(計)	前期課程 うち 特別 支援 学級	後期課程	(計)	小学部	中学部	高等部	うち 特別 支援 学級	
(ア) 日本語																		
(イ) 英語																		
(ウ) 韓国・朝鮮語																		
(エ) スペイン語																		
(オ) 中国語																		
(カ) フィリピン語																		
(キ) ベトナム語																		
(ク) ポルトガル語																		
(ケ) その他																		
合計																		

(人)

「(ケ)その他」にカウントした言語を下記の枠に記入願います。

第7章 教育委員会における体制整備

第1節 指導体制の整備

問30 貴教育委員会では、日本語指導が必要な児童生徒の受入れに際して、どのような指導体制を整備していますか。
次の選択肢の中から当てはまるものを全て選択してください。

(ア)	一定域内で初期日本語・適応指導教室や日本語・教科統合指導などの取り出し授業を行うための「拠点校」を設置し、域内の日本語指導が必要な児童生徒が通級を行う	
(イ)	一定域内で初期日本語・適応指導教室や日本語・教科統合指導などの取り出し授業を行うための「拠点校」を設置し、担当教員が拠点校での指導に加え、拠点校以外の学校へも巡回指導を行う	
(ウ)	日本語指導の支援者や母語支援員等が域内の学校を巡回して指導・支援を行う ※(イ)の場合を除く	
(エ)	学校に配置(複数校を巡回するものを除く)した日本語指導担当教員や日本語指導の支援者、母語支援員が指導・支援を行う ※(ア)(イ)のような「拠点校」方式によるものを除く	
(オ)	日本語指導担当教員が配置されていない学校において、ICT等を活用した遠隔教育を実施している	
(カ)	教育委員会等に、日本語指導内容等の研究開発・提供、教員・支援員の配置・研修等についてのコーディネートを行うための組織を設置している	
(キ)	特設の指導体制を整備していない(単独選択)	
(ク)	その他	

(ク)を選択した場合の具体的な内容

問31 問30で(キ)を選択した場合、その理由について、次の選択肢の中から当てはまるものを全て選択してください。

(ア)	所管する学校に日本語指導が必要な児童生徒がない又は少ない	
(イ)	通常の学級において必要な支援ができていない	
(ウ)	どのような支援を行うべきか分からない	
(エ)	指導できる人員が不足している	
(オ)	予算が不足している	
(カ)	その他	

(カ)を選択した場合の具体的な内容

第2節 日本語指導におけるICTの活用状況

問32 学校で1人1台の端末整備が進められるなどICTの活用が本格化していますが、貴教育委員会においては、これら端末等を学校における日本語指導において活用していますか。次の選択肢の中から該当するものを1つ選択してください。

(ア)	活用している	
(イ)	活用していないが具体的な活用方策を検討している	
(ウ)	活用していない	

問33 問32で(ア)と回答した場合には、具体的な方策を記入してください。

問34 問32で(イ)と回答した場合には、具体的な方策を記入してください。

問35 学校での端末を日本語指導補助者等の支援者が利用できるようにしていますか。
次の選択肢の中から該当するものを1つ選択してください。

(ア)	利用できるようにしている	
(イ)	一部で利用できるようにしている	
(ウ)	利用できるようにしていない	

(ウ)を選択した場合には、利用できるようにしていない理由を記入してください。

第3節 支援員等の配置状況

問36 貴教育委員会において、令和3年5月1日現在で雇用・登録等されている日本語指導の支援者(学校において日本語指導の支援を行う外部人材)について、雇用形態等別に人数を回答してください。これらの者の雇用・登録等がない場合には、「0」を記入してください。

(ア) 常勤職員		名
(イ) 会計年度任用職員		名
(ウ) ボランティア		名
(エ) 他機関(団体等)からの派遣者		名
(オ) その他		名
合計		名

問37 貴教育委員会において、令和3年5月1日現在で雇用・登録等されている母語支援員(学校において児童生徒の母語により支援(児童生徒の対応だけでなく、保護者とのやり取りや保護者向け文書の翻訳を含む)を行う外部人材)について、雇用形態等別に人数を回答してください。これらの者の雇用・登録等がない場合には、「0」を記入してください。

(ア) 常勤職員		名
(イ) 会計年度任用職員		名
(ウ) ボランティア		名
(エ) 他機関(団体等)からの派遣者		名
(オ) その他		名
合計		名

問38 貴教育委員会において、令和3年5月1日現在で雇用・登録等されている母語支援員(学校において児童生徒の母語により支援(児童生徒の対応だけでなく、保護者とのやり取りや保護者向け文書の翻訳を含む)を行う外部人材)について、対応している言語別人数を回答してください。
なお、複数言語に対応している母語支援員については言語別に計上してください。

(※) 例えば、英語とポルトガル語の両方に対応している母語支援員については、英語とポルトガル語の両方に計上してください。

(ア) 英語		名
(イ) 韓国・朝鮮語		名
(ウ) スペイン語		名
(エ) 中国語		名
(オ) フィリピン語		名
(カ) ベトナム語		名
(キ) ポルトガル語		名
(ク) その他		名

(ク)が1名以上いる場合の具体的な言語名

--

第4節 研修の実施状況

問39 日本語指導が必要な児童生徒の教育について、次の①～⑥の対象者に対し、前年度間(令和2年度間)に教育委員会として独自に何らかの研修を行いましたか。研修を実施した場合には、該当する研修内容を全て選択してください。教育委員会として独自に研修を実施していない場合には、(キ)を選択してください。

(※) オンライン研修も含みます。

(研修内容)	(対象者)					
	① 在籍学級 担任、 日本語指導 担当教員	② 主任、主事 (教務主任、学 年主任、生徒指 導主事等)	③ 管理職	④ ①～③ 以外の教員	⑤ 日本語指導の 支援者、 母語支援員	⑥ その他
(ア) 外国人児童生徒 受入れの現状と施策						
(イ) 学校の受入れ体制						
(ウ) 外国人児童生徒の 心理、アイデンティティ						
(エ) 日本語指導の方法						
(オ) 言語能力の把握						
(カ) その他						
(キ) 実施していない(単独選択)						

⑥で(ア)～(カ)を選択した場合の具体的な対象者

(カ)を選択した場合の具体的な研修内容

問40 問39①で(ア)～(カ)を選択した場合、在籍学級担任又は日本語指導担当教員を主な対象者とした研修について、研修の年間実施回数及び延べ参加教員数を回答してください。

(ア) 年間実施回数		回
(イ) 延べ参加教員数		名

問41 貴教育委員会における研修の実施について、どのようなことにお感じになっていますか。次の選択肢の中から該当するものを全て選択してください。

(ア) 研修を担当する講師を確保することが困難である	
(イ) 外国人の子供の受入れが不定期であり、計画的に研修を行うことが難しい	
(ウ) どのような研修内容を実施すべきか分からない	
(エ) 専門的な日本語指導を行える人材を学校に配置するため、教員には特段の研修は必要ない	
(オ) 各学校での対応(前任者からの引継ぎ等)で十分であり、特段の研修は必要ない	
(カ) 管轄下に日本語指導が必要な外国人の子供が全く又はほとんどいないため、独自の研修は特に必要ない	
(キ) 他の実施主体が提供する研修を受講させているため、独自の研修は特に必要ない(単独選択)	
(ク) その他	

(ク)を選択した場合の具体的な内容

問42 問41で(キ)と回答した場合、他の実施主体の名称を記入してください。

第5節 地方公共団体独自の予算措置の状況

問43 外国人児童生徒等の施策に関して、令和2年度中に実施された施策で、貴教育委員会が独自に予算措置を行っているものについて、各学校段階別に全て選択してください。

(※) 各教育委員会が国(市区町村については国および都道府県)からの補助金・委託費等を受けずに、独自に予算措置を行っているものに限ります。

(1) 人材配置

	小・中学校 段階	高等学校 段階
(ア) 担当教員(常勤)の配置		
(イ) 児童生徒の母語を話せる支援員の配置		
(ウ) 日本語指導の支援員の配置		
(エ) ソーシャルワーカー等の生活支援を行う者の配置		
(オ) 多様なステークホルダーをつなぐコーディネータの配置		
(カ) それ以外の支援員等の配置		
(キ) 当てはまるものはない(単独選択)		

(2) 研修

	小・中学校 段階	高等学校 段階
(ア) 日本語指導担当教員の研修		
(イ) 日本語・母語などの支援員の研修		
(ウ) 在籍学級担任・教科担当教員も含めた研修		
(エ) 当てはまるものはない(単独選択)		

(3) 受入体制

	小・中学校 段階	高等学校 段階
(ア) 関係機関と連携した協議会等の開催		
(イ) 拠点校・支援センターの設置		
(ウ) 日本語を指導する教室等の設置		
(エ) 当てはまるものはない(単独選択)		

(4) 情報提供

	小・中学校 段階	高等学校 段階
(ア) 就学・教育相談窓口の設置		
(イ) 就学に関するガイドブックの作成・配布		
(ウ) 外国人の子供の保護者に対する就学案内		
(エ) 学齢期にある外国人の子供の就学状況調査		
(オ) 就学前の外国人の子供の保護者に対する就学ガイダンス		
(カ) 就学前の外国人の子供を対象としたプレスクール		
(キ) 外国人児童生徒とその保護者に対する進路ガイダンス		
(ク) 在京大使館や領事館等との協力による大学進学等に関する啓発活動		
(ケ) 当てはまるものはない(単独選択)		

第8章 その他

問44 前年度(令和2年度)より充実した取組や今後充実を図る予定、そのほか、困っていることや要望等、自由に記載してください。(任意回答・自由記述)